

はじめに

3年目を過ごしたコロナ禍の下の社会もようやく収束へと向かっているように見える。他方でロシアのウクライナ侵略は、世界平和の認識を問い直すものとなっていると同時に、その影響はエネルギー・食料等に危機をもたらしている。地球温暖化は進み、台風や洪水、山火事などの自然災害が増え且つ大規模になっており、カーボンニュートラル化が急務である。また世界のだれー人取り残さない SDGs の達成は我々社会の基盤的目標になっている。わが国では急激に少子化・人口減少が進んでおり、近い将来の大学への影響は避けられない。一方で DX の進展は著しく、また生成AI などの新技術も登場して、近未来の知的生活に懸念を抱かせる。これらはすべて国立大学にとっての研究や教育、取り組みの課題でもあり、国立大学は各々が研究教育の発展と社会貢献の拡大に懸命の努力を払っている。

2022年度は第4期中期目標・中期計画期間の初年度である。国立大学が法人化されて19年、 それぞれの国立大学は大綱化された目標群から自らの目標を選んだうえで、それぞれの特性に合わ せて中期計画を策定し、個性や特色を発揮して、地域と共に発展し、国の力の増強を支え、世界に 伍する知の拠点としての役割を懸命に果たしている。その中で世界最高レベルの研究力を目指す国 際卓越研究大学を長期にわたって支援する大学ファンドが政府により創設された。それとともに、 「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」政策が示されたのに対して、「地域中核・特色 ある研究大学の強みやその特色を伸ばすための取組について(最終まとめ)一我が国の大学の研究 力及び国際競争力強化への7つの提言—」をまとめ、全国に存在する国立大学がこの政策により「知 的基盤の多様性と層の厚さ」を効果的に拡充・強化することができるよう、効果的な制度設計を強 く求めた。

中央教育審議会からは次期教育振興基本計画が出され、ウェルビーイングな社会の教育が謳われ たが、国立大学協会も高等教育に関する部分について、意見を提出した。また、国際的な研究活動 の展開のうえで懸念される研究秘密の漏洩や技術流出に対して、研究インテグリティに関する「声 明-オープンかつ透明性・公正性を有するとともに安心・安全で持続可能な教育・研究活動の国際 化を支援するために一」を公表し、G7諸国の議論にもアカデミアとして参加している。

国立大学は、運営費交付金が物価や人件費の上昇にも拘らず横ばいのまま据え置かれ、外部・競 争的資金の獲得に疲弊し、研究力の低下が大きく懸念されている。運営費交付金の拡充と安定が急 務であり、国立大学協会としても力を尽くしているところである。

本冊子は、国立大学協会の1年間の活動を取りまとめたものである。国立大学関係者、および国 立大学の発展への強い想いを共有して下さる方々にご活用いただければ幸いこれにすぐるものは ない。

国立大学協会は、今後も国立大学の存在意義や活動等について広く社会に発信していく所存である。 全国の各国立大学及び国立大学協会に対してこれまでにも増してご理解と温かいご支援をお願 い申し上げる。

一般社団法人 国立大学協会

専務理事(位田)隆一

目 次

4

【会議の開催】

- (1)総会
- (2)理事会、常任理事会及び政策会議
- (3) 各委員会等
- (4) その他の会議等
- 【その他の活動】
 - (5)意見、提言、要望書等の提出、面談等
 - (6) 広報活動
 - (7)研修事業等の実施
 - (8) その他の活動

Ⅱ 各種会議等議事録、議事概要 ・・・・・・・・・・・・・・・ 13

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3)各委員会等
 入試委員会
 教育・研究委員会
 国際交流委員会
 経営委員会
 広報委員会
 事業実施委員会
 国立大学法人総合損害保険運営委員会
 政策研究所運営委員会

Ⅲ 意見、提言、要望書等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 145

Ⅳ 令和4年度 国立大学協会概要 ・・・・・・・・・・・・・ 183

- (1)国立大学協会組織図
- (2) 会員及び学長一覧
- (3)役員、委員会委員等名簿

【会議の開催】

(1)総会

令和	4年	6月1	4⊟	第1回
令和	4年1	1月1	1日	第2回
令和	5年	1月1	8日	第3回
令和	5年	3月	1日	第4回

(2) 理事会、常任理事会及び政策会議

①理事会

令和	4年	4月2	7日			第1回
令和	4年	5月2	4⊟			第2回
令和	4年	6月	98-	6月1	13日	書面審議
令和	4年	7月	6日			第3回
令和	4年1	0月1	2日			第4回
令和	4年1	1月	18-1	1月	4⊟	書面審議
令和	4年1	2月1	6日			第5回
令和	4年1	2月2	38-1	2月2	26日	書面審議
令和	5年	2月	8日			第6回
令和	5年	2月2	08-	2月2	24日	書面審議

②常任理事会

令和	4年12月12日	審議

③政策会議

令和	4年 4月	327日	第1回
令和	4年 5月	324日	第2回
令和	4年10月	12日	第3回
令和	4年12月	316日	第4回
令和	5年 2月	88	第5回

(3)各委員会等

①入試委員会

令和	4年	5月1	0日			第1回
令和	4年	6月	68-	6月	8日	書面審議
令和	4年	6月2	88-	6月3	30日	書面審議
令和	4年1	1月	2日			第2回
令和	5年	1月1	98-	1月2	20日	書面審議

②教育 • 研究委員会

令和	4年	4月1	5日		大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に 向けた検討ワーキンググループ(第3回)
令和	4年	5月1	2日		大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に 向けた検討ワーキンググループ(第4回)
令和	4年		18—	5月19日	男女共同参画小委員会 書面審議
令和	4年	5月1	38—	5月16日	大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に 向けた検討ワーキンググループ(書面審議)
令和	4年	5月1	68-	5月18日	書面審議
令和	4年	5月2	3日		第1回
令和	4年	7月	88-	7月13日	教育・学生小委員会(書面審議)
令和	4年	7月1	9日		大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に
					向けた検討ワーキンググループ(第5回)
令和	4年	9月	2日		第2回(国際交流委員会と合同開催)
令和	4年	9月1	68-	9月21日	書面審議
令和	4年	9月2	2日		大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に
					向けた検討ワーキンググループ(第6回)
令和	4年	9月3	0⊟—1	0月 4日	書面審議
令和	4年1	0月2	5⊟—1	0月28日	書面審議
令和	4年1	1月	7⊟—1	1月11日	書面審議
令和	4年1	1月	9日		研究インテグリティに関する専門調査会(第1回)
令和	4年1	1月	88-1	1月16日	研究インテグリティに関する専門調査会(意見照会)
令和	4年1	1月1	7日		化学物質の管理体制強化に関するワーキング グループ(第1回)
令和	4年1	2月1	3日		化学物質の管理体制強化に関するワーキング グループ(第2回)
					男女共同参画小委員会(第1回)
令和	4年1	2月2	38		化学物質の管理体制強化に関するワーキング グループ(第3回)
令和	5年	1月1	28-	1月16日	教育・学生小委員会(書面審議)
令和	5年			1月16日	研究小委員会(書面審議)
令和	5年		28-	1月16日	化学物質の管理体制強化に関するワーキング
		_		-	グループ(書面審議)
令和	5年	1月1	78—	1月23日	書面審議
	5年		88-	1月23日	研究インテグリティに関する専門調査会(意見照会)
	5年	1月2		-	化学物質の管理体制強化に関するワーキング
=	- •				グループ(第4回)
令和	5年	1月2	38-	1月27日	書面審議
令和				1月31日	
令和	5年		88-	3月10日	

③大学評価委員会

令和 5年 1月19日 1月23日 書面審議

④国際交流委員会

		~~~			
令和	4年	4月2	28-	4月25日	書面審議
令和	4年	5月1	68-	5月19日	書面審議
令和	4年	6月2	38		第1回
令和	4年	9月	2日		第2回(教育・研究委員会と合同開催)
令和	4年	9月1	68-	9月21日	書面審議
令和	4年1	0月	38-1	0月 5日	書面審議
令和	4年1	1月	78-1	1月11日	書面審議
令和	4年1	1月	9日		研究インテグリティに関する専門調査会(第1回)
令和	4年1	1月	88-1	1月16日	研究インテグリティに関する専門調査会(意見照会)
令和	5年	1月1	6日		第3回
令和	5年	1月1	88-	1月23日	研究インテグリティに関する専門調査会(意見照会)
令和	5年	3月	88—	3月10日	研究インテグリティに関する専門調査会(意見照会)

#### ⑤経営委員会

令和	4年	5月13日—	5月20日	書面審議
令和	4年	6月 9日—	6月13日	書面審議
令和	4年	6月24日—	6月29日	人事・労務小委員会(書面審議)
令和	4年	7月 4日		財務・施設小委員会(第1回)
令和	4年	7月 7日		人事・労務小委員会専門委員会(第1回)
令和	4年	7月27日		人事・労務小委員会専門委員会(第2回)
令和	4年	8月 9日		人事・労務小委員会専門委員会(第3回)
令和	4年	9月30日		人事・労務小委員会(第1回)
令和	4年1	1月29日		人事・労務小委員会専門委員会(第4回)
令和	4年1	12月 7日		経営委員会(第1回)、人事・労務小委員会(第2回)
				合同開催
令和	5年	1月24日		病院経営小委員会(第1回)
令和	5年	1月31日		経営委員会(第2回)、人事・労務小委員会(第3回)、
				財務・施設小委員会(第2回) 合同開催

### ⑥広報委員会

令和	4年	4月25日	- 4	月28日	書面審議
令和	4年	6月10日			第1回
令和	4年	7月22日	- 7	月27日	書面審議
令和	4年	8月30日			第2回
令和	4年1	0月25日	-10	月28日	書面審議
令和	4年1	2月 8日			第3回
令和	5年	1月17日	— 1	月20日	書面審議
令和	5年	1月24日	— 1	月27日	書面審議
令和	5年	2月24日			第4回

#### ⑦事業実施委員会

令和	4年	5月16日—	5月20日	書面審議
令和	4年	6月16日		ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ
				(UDWS)ファシリテーター会議(第1回)
令和	4年	6月22日		研修企画小委員会(第1回)
令和	4年1	0月31日—1	1月 7日	書面審議
令和	5年	1月10日—	1月19日	書面審議
令和	5年	2月 1日		第1回
令和	5年	2月14日		研修企画小委員会(第2回)
令和	5年	3月 2日		ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ
				(UDWS)ファシリテーター会議(第2回)

#### ⑧国立大学法人総合損害保険運営委員会

令和	4年	8月30日		第1回
令和	4年	9月29日—10月	5日	書面審議

#### ⑨適格性審查会

令和	4年	5月27日—	5月31日	書面審議
令和	4年1	1月16日—1	1月21日	書面審議
令和	4年1	2月22日		第1回
令和	5年	1月23日—	1月26日	書面審議
令和	5年	2月20日—	2月22日	書面審議

#### ⑩政策研究所

令和	4年	6月	28-	6月	9日	書面審議
令和	4年1	0月1	7日			政策研究所研究会(第1回)
令和	4年1	1月1	7日			政策研究所運営委員会(第1回)
令和	4年1	1月1	88-1	2月1	2日	書面審議
令和	4年1	2月2	20日			政策研究所研究会(第2回)
令和	5年	1月1	78-2	24日,2	26日	書面審議
令和	5年	2月2	1日			政策研究所運営委員会(第2回)

### ①地域と国の発展を支え世界をリードする国立大学の機能強化を促進するガバナンス 制度改革ワーキンググループ

なし

※「令和4年度『国立大学法人ガバナンス・コード』への適合状況等の報告の確認について<事例集>」原案の確認及び文科省への意見提出等

### 12第4期中期目標期間における運営費交付金検討ワーキンググループ

令和	4年	6月 8日	第1回(運営費交付金に係る評価検討部会)
令和	4年	7月11日	第2回(運営費交付金に係る評価検討部会)
令和	5年	3月 3日	第3回(運営費交付金に係る評価検討部会)
令和	5年	3月15日	第4回(運営費交付金に係る評価検討部会)

### 19組織運営体制等検討ワーキンググループ

令和	4年	4月21日		第1回
令和	4年	6月21日		第2回
令和	4年	9月13日—	9月20日	書面審議

(4) その他の会議等

令和 4年10月12日 令和4年度 記者・論説委員等との懇談会

### 【その他の活動】

#### (5)意見、提言、要望書等の提出、面談等 ※各資料は「Ⅲ 意見、提言、要望書等」のページに掲載

夏科的		<b>芯元、</b> 距6	5, 3	z 主音寺」のハークに拘戦
令和	4年	4月12日	3	松野官房長官からのワクチン協力依頼訪問
令和	4年	5月27日	3	「地域中核・特色ある研究大学の強みやその特色を伸ば
				すための取組について(中間まとめ)一我が国の大学の
				研究力及び国際競争力強化への7つの提言一」について
令和	4年	5月31日	3	国公立大学振興議員連盟総会(第22回)
令和	4年	8月29日	3	国公立大学振興議員連盟総会(第23回)
令和	4年	8月29日	3	国公立大学振興議員連盟総会令和五年度予算における
				国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議(簗文部
				科学副大臣)〔資料1〕
令和	4年	9月21日	3	予算・税制改正要望書提出〔資料2〕
				(国公立大学振興議員連盟執行部・加盟議員等)
令和	4年1	0月 3日	3	予算・税制改正要望書提出
				(文部科学大臣・副大臣・政務官・文部科学省幹部)
令和	4年1	0月13日	Ξ	CSTI木曜会合ヒアリング(研究時間確保について)
令和	4年1	0月14日	3	「地域中核・特色ある研究大学の強みやその特色を伸ば
				すための取組について(最終まとめ)一我が国の大学の
				研究力及び国際競争力強化への7つの提言―」について
				〔資料3〕
令和	4年1	0月27日	3	教育未来創造会議ヒアリング
令和	4年1	0月31日	3	令和5年度予算・税制改正要望ヒアリング
				(公明党文部科学部会)
令和	4年1	1月 7日	Ξ	松野官房長官からのワクチン協力依頼訪問
令和	4年1	1月 8日	3	令和5年度予算・税制改正要望ヒアリング
				(立憲民主党文部科学部門会議)
令和	4年1	1月 9日	3	大村愛知県知事との懇談(国立大学と地方公共団体との
				今後の連携強化について)
令和	4年1	1月18日	Ξ	国公立大学振興議員連盟総会(第24回)

令和	4年1	1月1	8日	国公立大学振興議員連盟総会 令和五年度予算における
				国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議〔資料4〕
				(簗文部科学副大臣・宮本財務大臣政務官)
令和	4年1	1月2	1日	研究インテグリティに係る国立大学協会声明の公表〔資料5〕
令和	4年1	2月	1日	CSTI木曜会合ヒアリング(研究時間確保について)
令和	5年	1月1	8日	文科省「次期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの
				審議経過について」に対する意見の提出について〔資料6〕
令和	5年	2月1	6日	CSTI木曜会合質疑応答へ参加(評価疲れについて)
令和	5年	3月	2日	CSTI木曜会合ヒアリング(論文のオープンアクセスについて)

### (6) 広報活動

- ・一般社団法人国立大学協会概要2022(和文・英文)の刊行
- ・一般社団法人国立大学協会会員名簿'22の刊行
- ・広報誌(国立大学)の刊行(第64号~67号、別冊第20号)
- ・ホームページの改善、掲載内容の随時更新(一般向け、会員向け)
- ・国立大学法人等職員統一採用試験に関する広報

#### (7)研修事業等の実施

令和	4年	6月	6日		国立大学法人等担当理事等連絡会議(国立大学の
					研究活動と安全保障)
令和	4年	8月2	25日		国立大学法人トップセミナー
令和	4年	9月	88-	9日	ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ
					(UDWS)
令和	4年1	0月	7日		国立大学法人等担当理事等連絡会議(広報戦略)
令和	4年1	1月2	22日		大学マネジメントセミナー(これからのリカレント教育)
令和	4年1	2月	68-	7日	国立大学法人等若手職員勉強会
令和	5年	2月1	0日		国立大学法人新任学長(就任予定者)セミナー
令和	5年	3月1	0日		新規理事・事務局長就任予定者研修会

### ・大学改革シンポジウム

令和 4年11月 2日

第21回大学改革シンポジウム(カーボンニュー トラルの実現に向けた大学の取り組み)

#### ・大学改革シンポジウム(地方開催)

令和 4年10月 1日

- 令和 4年11月26日
- 令和 4年12月16日
- 令和 4年12月24日

- LXで切り拓く持続可能な地域づくりへの挑戦 (高知大学)
- 学校・メディア・大学で共創する教育の未来 (愛知教育大学)
- 医療者教育におけるDxとさまざまな共創的連携 (岐阜大学)

持続可能な地域に資する政策デザインの実践 ~新しい社会のかたち~(九州大学) 令和 5年 1月 9日
 工学部設置を契機とする新たな地域貢献の方策:
 産業活性化に向けた伝統工芸とデジタル技術の
 融合について(奈良女子大学)

#### ・レジリエント社会・地域共創シンポジウム

令和	4年10月31日	2022年度 香川大学危機管理シンポジウム DX防災×レジリエントな人づくり
		~持続可能な地域分散型社会に向けて~(香川大学)
令和	4年11月 2日	海溝型地震の被害想定と減災(北海道大学)
令和	4年11月15日	カーボンニュートラルな社会をめざして
		-さいたま発の公民学によるグリーン共創モデル- (埼玉大学)
令和	4年11月19日	災害治療学シンポジウムin千葉2022
		大規模災害・パンデミックから学ぶ防災と未来の災害治療
		~災害につよい社会づくりに向けて~(千葉大学)
令和	4年11月24日	新潟から発信する地域力向上のためのレジリエンス
		イノベーション(新潟大学)
令和	4年11月26日	事前復興まちづくり
		~南海トラフ地震へのレジリエンス力強化に向けて~
		(和歌山大学)
令和	4年12月 9日	栃木県における地域共創による防災まちづくり
		~空間管理、水災害とボランティア、災害後の
		健康維持、人材育成~(宇都宮大学)
令和	4年12月10日	鹿児島大学の地域防災研究最前線
		ー地域防災に貢献する大学の役割を考えるー (鹿児島大学)
令和	5年 1月21日	令和4年度レジリエント社会・地域共創シンポジウム
		「地域社会のレジリエンスとアントレプレナーシップ」
		(東北大学)
令和	5年 1月22日	自然災害もうひとつの危機~避難所における健康
		リスクを考える(大分大学)

### • 国際交流事業

令和 4年12月 8日

日英交流事業「UK- Japan Higher Education Forum」

### (8)その他の活動

#### ①関係団体等の諸会合への参加

### 【就職関係】

令和	4年	4月18日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会(第6回)
令和	4年	4月18日	就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議(第7回)
令和	4年	5月20日	就職問題懇談会(第1回)

令和 4年 6月13日 就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議(第8回)
令和 4年 7月 1日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 幹事会(第5回)
令和 4年10月11日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産メリンプンシップ分科会(第1回)
令和 4年10月31日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産メ連携推進分科会(第1回)
令和 4年11月10日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産メ連携推進分科会(第1回)
令和 4年11月15日 就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議幹事会(第4回)
令和 4年12月12日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 採用・インターンシップ分科会(第2回)
令和 5年 1月11日 就職問題懇談会(第3回)
令和 5年 2月10日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産メ連携推進分科会(第2回)
令和 5年 2月10日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産メ連携推進分科会(第2回)
令和 5年 3月28日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産メ連携推進分科会(第3回)
令和 5年 3月28日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産メ連携推進分科会(第3回)
令和 5年 3月29日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産メ連携推進分科会(第3回)

#### 【研究インテグリティ関係】

- 令和 4年11月10日 G7科学シェルパ会合 原則とベストプラクティスに関するサブWG (第5回)
- 令和4年12月8日G7科学シェルパ会合グローバルな研究エコシステムにおけるセキュリティ、インテグリティWG(SIGRE WG)(第3回)

#### 【国際関係】

#### ・トビタテ!留学JAPAN関係

令和 4年 4月14日 グローバル人材育成コミュニティ協議会運営幹事会(第11回) 令和 4年 8月 3日 グローバル人材育成コミュニティ協議会運営幹事会(第12回)

#### JACUIE(国公私立大学団体国際交流担当委員長協議会)関係

令和 4年 7月27日 JACUIE、フランス・ユニヴェルシテ、フランス技師学校長会議の
 間での「履修、学位及び単位の相互認証に関する協定」の調印式
 令和 5年 3月28日 バリ州学長会議との「日本・バリ州大学間交流の在り方」に関する

### 意見交換会

#### • | AU (国際大学協会) 関係

令和 4年10月25日-10月28日 第16回 IAU年次総会

#### ・UMAP(アジア太平洋大学交流機構)関係

令和	4年	8月30日-	9月22日	令和4年度第1回UMAP日本国内委員会	(書面審議)
令和	5年	3月 7日-	3月30日	令和4年度第2回UMAP日本国内委員会	(書面審議)
令和	5年	3月28日		UMAP国際理事会	

#### 【著作権関係】

令和 4年 6月30日 著作物の教育利用に関する関係者フォーラム(第1回)

### 【その他】

令和 4年11月14日 文科省高等教育の修学支援新制度の在り方検討会議ヒアリング 令和 5年 2月 1日 日独科学技術協力合同委員会

#### ②報告書等の刊行等

- •国立大学協会 概要'22(会員名簿)
- ・国立大学協会 概要2022(和文・英文)
- •2021年国立大学法人基礎資料集
- ・広報誌「国立大学」第64~67号、別冊20号
- ・国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第19回追跡調査報告書
- ・「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第10回フォローアップ調査結果
- •「国立大学法人職員必携」(令和4年版)

#### ③要望書等の受理

令和	4年	5月13日	「公正な入学者選抜」の実施について(依頼)
令和	4年	7月20日	専門高校生徒の進学機会の拡大等に関する要望書
令和	4年1	0月20日	第64回全国産業教育振興大会(青森大会)における大会決議について
令和	5年	1月16日	家庭に関する学科等で学ぶ生徒の進学機会の拡大等についての要望書
令和	5年	1月27日	令和4年度夜間教育実施大学学部長・第二部主事会議議事録及び要望書

#### ④外国からの訪問者(団体)対応

令和	4年10月 7日	オーストラリア大学協会(UA)国際担当シニアポリシーアナリスト来訪
令和	4年11月 4日	英国王立協会(The Royal Society)国際担当ポリシーアドバイザー来訪
令和	5年 2月10日	仏・レンヌ大学長ご一行来訪

# Ⅱ 各種会議等議事録、議事概要

<ul><li>(1)総会</li><li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	14
<ul><li>(2)理事会</li><li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	64
(3)各委員会等 (各委員会に置く小委員会等の議事概要を除く。)	
入試委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	121
教育・研究委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	125
国際交流委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	127
経営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	131
広報委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	134
事業実施委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	139
国立大学法人総合損害保険運営委員会・・・・・・・・・・・	140
政策研究所運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	141

### 一般社団法人国立大学協会 令和4年度第1回通常総会(令和4年6月)議事録

- 日 時 令和4年6月14日(火) 15:10~17:00
- 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 2階 210会議室
- 出 席 者 各国立大学法人長 法人の長でない学長 各大学共同利用機関法人機構長
- 議長から、総会の公開について諮る旨の発言があり、了承を得たので、公開することとした。
- 正会員82名のところ、79名の出席及び3名の委任状を得ており、定足数を満たしている ことが確認された。
- 議事録署名人として、議長、牛木 副会長及び林 副会長の3名を選出した。
- 前回総会以降に就任した各学長等の紹介があり、それぞれの方から挨拶があった。また、令和4年4月1日付けで再任された学長、新たに理事等に就任された方々の紹介があった。

#### 議事

- I 報告事項
  - 1 事業報告

議長から、前回総会以降の国立大学協会の活動について、資料1のとおり事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

- 2 理事会等の審議状況について
   常務理事から、理事会等の審議状況について、資料2のとおり報告があった。
- 3 各委員会等の活動状況について 議長から、各委員会等の活動状況について、資料3のとおり取りまとめた旨の報告があった。引き続き、各委員長等から報告があった。
- (1)入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - ・来年度入試に係る「国立大学の 2024 年度入学者選抜についての実施要領(案)」について、後ほど協議事項において審議をお願いしたい。
  - ・文部科学省より通知された実施要項を受け、今年度入試に係る「国立大学の 2023 年度 入学者選抜についての実施要領」を改訂する必要がある。後ほど協議事項において審議を お願いしたい。

- 「2023年度国立大学の入学者選抜についての各大学における入試業務上の留意点(案)」
   (以下、「留意点」)について審議し、了承された。今年度の主な変更点は、6月3日付で
   文部科学省より通知された「令和5年度大学入学者選抜実施要項」の不正行為防止策・安
   全対策の見直し及び多様な背景を持った者を対象とする選抜区分の追加を受けたものであ
   る。
- (2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - ・「大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討ワーキンググループ」について、 各大学に意見照会を行いながら、中間まとめの原案の作成を行い、5月23日開催の第1 回教育・研究委員会で承認した。その後、5月24日の理事会へ報告し、文部科学省の関 係各局にお渡しした。また、5月31日の国公立大学振興議員連盟総会において永田会長 より説明が行われた。

続けて、提言の中間まとめに関して、伊東座長より、以下のとおり報告があった。

- ・第1回の教育・研究委員会での議論の概要と取りまとめた提言の中間まとめ(案)について、資料3-2-1のとおりとりまとめた。
- 前文の「国立大学の使命」において、昨年度公表した18の提言に社会に表明した内容を 整理、引用して記述している。
- ・次に【総合振興パッケージの創設にあたって】において、大学ファンド制度と総合振興パッケージの両制度を有効に活用して国際的研究や特色ある研究を推進するとともに、我が国の持続可能な豊かさと地方創生につながる取り組みを実行していく決意を述べた。それを受け、国立大学協会は総合振興パッケージの一層の充実に向けて重要性を強調すると共にてつの提言としてまとめた。
- ・1.「総合振興パッケージ」の重要性 において総合振興パッケージは、①我が国の大学の「知的基盤の多様性と層の厚さ」の中で、多様な大学の研究力を底上げすること
   ②国際卓越研究大学と相補的な特色ある研究を進めている大学の研究を伸ばすこと
   ③地域の中核大学の研究力を強化すること

この3点が重要である、との認識のもとに行うものであるが、大学ファンド制度による-極集中型の支援のみでは、我が国の強みである大学の知的基盤の多様性と層の厚さが脆弱 化してしまう恐れがあり、そのため、総合振興パッケージと大学ファンド制度は一体的な 制度として構築する必要があること、研究成果は国際競争力を有する形でイノベーション に繋げ、社会実装を図るには基盤的なものから最先端に至るまで、それぞれのステージに 強みを持つ大学や多数の研究者が参画したイノベーションエコシステムを構築し、頭脳循 環を進めることが必要であること、またこの総合振興パッケージによって各大学の個性を 伸ばし、知的基盤の多様性と層の厚さをさらに強化し、活用を進める戦略とすべきと述べ た。

・2.総合振興パッケージの基本的考え方についての提言において、総合振興パッケージに

対する規模の大幅な拡大や支援対象などについて、4 つの提言に整理した。

- ・提言1「財政支援規模拡大と安定的措置の確立」として、現状の総合振興パッケージは関係府省が所掌する補助金等を研究や地方創生をキーワードとして結び付けパッケージするという柔軟な発想によるものであり高く評価できるとしたうえで、名実ともに実りあるものとするためには、財政支援規模の大幅な拡大が必須であること、また成果を適切に評価し、高い評価が得られたものについては更なる支援を行うような正のスパイラルの構築が必要であることを取りまとめた。
- 第1回教育・研究委員会において、大学ファンド制度と総合振興パッケージの金額の規 模感の差を示すべきとのご意見が多くあったため、今年度の予算を追記した。これにより 総合振興パッケージと大学ファンドの規模感の差が明確になったと考えている。
- ・提言2「各大学の主体性が活きる制度の構築」として、従来の補助事業は手続きや資金の 持ち出し等により各大学の研究力及び人材育成力の伸長を鈍化させていること、補助事業 の獲得によって各大学が主体的に使用できる資金の拡大につながる制度設計が不可欠であ ること、支援期間の中長期化や使途を柔軟にすることが持続的な研究力の向上につながる こと、特に若手研究者が安心して研究に従事できる環境整備が必要であること、申請時や 採択後の大学の負担を軽減するため、事業目的に沿った大括り化も有効である旨取りまと めた。
- ・提言3「支援対象を幅広く柔軟に選定する制度の構築」として、総合振興パッケージは大 学ファンド制度と一体として実施することで大学総体としての研究力強化を図ること、地 域ごとに必要な施策や取り組みは多様であるため、各大学の独自性を尊重して柔軟な活用 可能とすること、申請の際の条件は少なくかつ選定の対象は幅広くすべきである旨取りま とめた。
- ・提言4「他機関の活用と連携を加速される支援制度の構築と人材育成」として、様々な組織間の連携も重要であること、大学ファンド制度と合わせて総合振興パッケージでも博士課程在学者がその後社会で幅広いキャリアパスが描けるよう、切れ目のない支援を行い、連続性を持って世界的な頭脳循環につながる人材育成システムを構築することが肝要である旨取りまとめた。
- ・3.総合振興パッケージにおける支援方策についての提言として、総合振興パッケージによる支援の具体例について3つの提言に整理した。
- ・提言5「研究環境整備支援の抜本的拡充」として、個々の研究者の研究力の強化や研究拠 点の形成、ソフト・ハードー体となった研究環境の整備充実や自由な研究時間を確保する ための労働法制の適切な見直しが必要である旨を取りまとめた。
- ・提言6「様々な協働への支援の抜本的拡充」として小規模大学の国際競争力を高めるため、複数の大学が連携しての研究規模の拡大、組織を超えた若手人材育成や研究機器の共用、成長分野における研究及び社会実装にスピード感を持って取り組むための各大学の主体的な連携の促進、様々な組織や人材を効果的につなぐインセンティブのある仕組みが必

要である旨取りまとめた。

- ・提言7「地域連携支援の抜本的拡充」として地域課題は我が国全体の課題の縮図であり、 様々な問題が絡み合い、根本的解決が困難なものとなっており、解決のためには学域・組 織・業種・地域を超えた連携が重要であること、各大学独自の強みを核としたネットワー クを形成し、幅広く優れた研究者が集結する規模の研究拠点が必要であること、自治体と 一体となって地方創成を推進するための財政支援も重要であること、教育研究のDX化 の推進や様々な規制の緩和が必要である旨取りまとめた。
- この提言は今後、予算編成課程や内閣府等での検討状況を踏まえ、最終まとめ(案)を検 討する予定である。
- ・最後に、各大学よりワーキンググループにご参加いただいた皆様、理事会の皆様にお礼を 申し上げる。

伊東座長からの補足は以上である。

- ・なお、教育・研究委員会ではその他にも経済安全保障や電子ジャーナルに関する問題について、内閣官房や文部科学省から説明をいただき、意見交換を行っている。この2点に関しても、進展があれば適宜情報共有を続けていく。
- ・就職関係の諸会議等の動きについて、6月13日に各大学へ周知しているが、4月に公 表された産学協議会2021年度報告書の内容を踏まえ、政府のインターンシップの推進 に当たっての基本的考え方、いわゆる「三省合意」が就職・採用日程に関する関係省庁連 絡会議にて改正された。今回の改正により、一定の要件を満たしたインターンシップで得 た学生情報を採用選考活動に活用することが可能となったが、インターンシップはキャリ ア教育の一環であり、採用選考活動でないことに変わりはない。
- ・産学協議会報告書に記載されているような取り組みが根付いていくことが重要であるため、各大学において報告書の趣旨のご理解と学生への周知について協力をお願いしたい。
- (3) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - ・資料 3-3「1.フランスの大学団体等との協定の更新について」、2014年に、France Universités(フランス・ユニヴェルシテ)(旧 CPU)及び CDEFI(セデフィ)と締結 した「日本国とフランス共和国の高等教育機関における履修継続のための履修、学位及び 単位の相互認証に関する協定」について、日本側の締結主体を、国公私を含めた枠組みで ある JACUIE に変更し、自動更新とする新協定の案が整い、委員会書面審議で承認され た。追って JACUIE での書面審議を経て、調印予定である。
  - ・調印は、7月27日にフランスで開催される予定の日仏科学技術協力合同委員会の中で行う方向で、文科省等と調整を進めている。なお、当該新協定の上位に位置づけられる大臣級の協定については、対面による調印式は行われず、7月27日までに事前に準備される

予定である。

- (4)事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - ・資料 3-5 のとおり、6月6日の担当理事等連絡会議は「国立大学の研究活動と安全保障」 をテーマに対面にて開催し、65名の理事等にご出席いただいた。東北大学、岡山大学に は事例発表をいただいたこと、御礼申し上げる。
     また、今後の研修事業について、トップセミナーは、8月25日~26日にローズホテル 横浜にて開催予定である。当日はアライアンス・フォーラム財団代表理事・原丈人氏によ るご講演を始め、分科会、総括討論を予定している。開催通知を5月27日付で発出して いるため、各理事長・機構長・学長の先生方にはぜひご参加いただくようお願いしたい。
  - ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ(UDWS)を、9月8日(木)から9月 10日(土)に、L stay & grow(エルステイアンドグロウ)南砂町にて開催予定であ る。こちらは、64 機関から64 名の応募があった。こちらは、6月16日(木)にファ シリテーターによる会議を開催し、書類選考にて、参加者を決定し、各機関宛に選考結果 を通知する予定である。

また、今年度の UDWS 受講許可者の概要は、男性 56 名、女性 8 名、平均年齢 56 歳である

- ・平成23年度より実施している「防災・日本再生シンポジウム」について、東日本大震災から10年が経過したことや、大学を取り巻く現状や社会情勢が変化したことを踏まえ、募集要項等の見直し及び「レジリエント社会・地域共創シンポジウム」へと事業名の変更を行った旨報告する。なお、5月23日付けで各機関宛てに募集通知を発出したので、各機関において実施計画書のご提出等につきまして、ご協力のほどよろしくお願いしたい。
- (5) 運営費交付金に係る評価検討部会座長から、以下のとおり報告があった。
  - ・6月8日に第1回の運営費交付金に係る評価検討部会を開催した。第1回の会議では、 独立行政法人教職員支援機構審議役の佐野壽則氏に英国の評価制度等についてご説明をい ただき、その後、日本と英国の評価制度等について意見交換を行った。また、その他の検 討事項として、共通指標に係る昨年度からの変更点や今後の評価検討部会としての対応に ついて議論し、共通指標について、第4期中期目標期間に入ると同時に大幅な変更が加え られたばかりであることに鑑み、今年度は配分結果の推移を見守りつつ、共通指標の改善 に資する観点から、指標の妥当性についての検証や分析など、必要な検討は引き続き行っ ていくこととした。

評価検討部会の開催に際し、会員大学へアンケートや事例調査をさせていただいた。ご協 力いただいた大学には御礼申し上げる。

(6) 組織運営体制等検討 WG 座長から、以下のとおり報告があった。

・組織運営体制等検討ワーキンググループ(第1回)を4月21日に開催し、令和2年度より東海国立大学機構、令和4年度より北海道国立大学機構及び奈良国立大学機構が設置されたことに伴い、令和元年11月開催の第2回通常総会にて決定された法人の長でない学長の位置づけ等について意見交換を行った。

法人の長でない学長の取り扱いについては令和元年11月開催の第2回通常総会にて決定 しているものの、定款上、位置づけが明確でないとの意見があり、今後は新たな会員種別 を設ける方向で検討しつつ、次回のワーキンググループでは、各支部の法人数と支部推薦 理事数についても議論する予定としている。

なお、令和5年度からの組織運営体制等について見直しを行うため、今後は1~2回程度 ワーキンググループを開催し、10月開催の理事会及び11月開催の通常総会にて報告及 び協議を行った後、諸規定を改正する予定である。その後、新規定に基づいて4月以降の 各地区支部会議にて支部推薦理事及び学長の所属委員会の推薦について検討いただく予定 である。

4 各支部の活動状況について 議長から、資料4のとおり各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。 また、各支部より以下の報告があった。

・大野東北大学長より、高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金の拡充と授業料・入学料の減免)について、対象学生のGPA(成績評価値)が所定の基準に満たない場合にはどちらも打ち切られるものとなっており、学生に与える経済的影響が非常に大きいため、国大協に各大学の対応について実態の調査をお願いしたいとの要望があった。

5 会長からの報告

会長から、以下のとおり報告があった。

①「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」について、産学協議会は産業界と国公私 立の大学団体の代表者による意見交換の場として設置されている。4月18日に開催さ れた産学協議会において、産学連携推進分科会及び採用・インターンシップ分科会でと りまとめた報告書に関して、議論を行った。報告書は非常によく取りまとめられている が、私からは、地方自治体によって高等教育に対する姿勢が異なり、地方自治体が前向 きでなければ地域における産学官連携は難しいことや、産業界からの教育への投資を増 やすことが重要であることなどを発言した。

報告書については、4月に既に会員大学へお知らせしているので、今後の各大学での取 組に活用願いたい。 ・なお、前滋賀大学長である位田専務におかれましては、産学連携推進分科会長としてご 尽力いただいたので、この場を借りてお礼申し上げる。ありがとうございました。

続けて、大野副会長より以下のとおり補足があった。

報告書に関しては会長がお話になられたように、位田専務理事のご尽力もあり、非常によくまとめられているので、ぜひご覧いただきたい。メインのテーマは産学で採用と大学教育を広く捉えるということであり、私の方からも学生や働き手が能力を高めていく仕組みを産学が共同で、あるいは官を巻き込んで作っていく流れが出来つつあるということを発言した。これからも産学協議会の場において、就職のルールも含めて産学が協力して議論を進め、Society5.0の実現に向けて優秀な人材が排出されるような仕組みを作っていくということであるため、産学協議会の場で取り上げるべきことがあればぜひ意見をお寄せいただきたい。

大野副会長からの補足は以上である。

②文部科学省 科学技術・学術審議会における「大学研究力強化委員会」の第4回が5月 30日に開催された。

続けて、大野副会長より以下のとおり報告があった。

- ・5月30日の委員会では、文部科学省から大学ファンドや進行パッケージについての説明が行われた。また、資料5-2-2のとおり、岐阜大学の吉田学長から話題提供をいただき、岐阜大学の活発な活動、取り組みの様子をご紹介いただいた。また、富士フィルム取締役常務執行役員の柳原委員からも発表があり、主にそれらに関連した意見交換が行われた。当日の議論の内容を踏まえ、次回以降、文部科学省として大学の研究力強化に向けた取り組みを打ち出していくとのことである。先ほどの意見交換会での文部科学省からの発言にもあったが、ここでファンドあるいは振興パッケージの案が出てくるとのことなので、ぜひ皆様からご意見をいただき、そこに反映させていきたい。
- ③教育未来創造会議 第一次提言について、昨年度末に、政府において、これまでの「教育 再生実行会議」の後継として、「教育未来創造会議」が立ち上がり、その下部にワーキン ググループが設置された。国立大学からは、益東京工業大学長に親会議、ワーキンググル ープともに委員としてご参画いただいている。
- ・5月10日に第一次提言がまとめられた。大学院生向けにいわゆる「出世払い」方式の奨学金制度の新設やリカレント教育促進のための環境整備、理工系分野をはじめとする女性の活躍推進など、多岐にわたって提言がなされた。

続けて、益先生より以下のとおり補足があった。

- ・先ほどもご説明があったとおり、5月10日に第一次提言が出された。私の方からは 3点申し上げた。
- ・まず定員増に関して、高専については明示的に書いてあるが、大学については書かれてい ないので、例えばデジタルなどの成長分野における定員増が必要であるということを強調 させていただき、学生が希望しているにもかかわらず入学できないような大学もあるため、 臨時的な情報工学系学部学科の定員増を進めるべきだということを述べ、そのために必要 な施設整備の初期投資等も必要であるということを述べた。
- ・2点目に、女子学生枠の確保については高く評価していると申し上げた上で、我々も積極 的に取り組みたいというように述べた。
- 3点目に、施設整備費の支援は、大学の教育研究力向上に必須であることを述べた。施設 整備推進に関する調査研究協力者会議でもイノベーションコモンズの実現に向けて検討さ れているため、施設整備費の一層の確保・充実が大事であるということを直接述べさせて いただいた。
- ・さらに、先日、国公立大学振興議連が開催された際、塩谷会長にこの3点について直接お話しさせていただいた。
- ・また、現在は第一次提言となっているが、第二次・三次の提言があるのかについては未定 である。

益先生からの補足は以上である。

④国立大学法人ガバナンス・コードが4月1日付けで改訂されたことについては、3月 29日に資料 5-4-1 のとおり、各法人へ報告している。

ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告は、各法人が自主的に取り組むべき事柄 であり、定期的な点検や公表を通じて、社会からの理解と信頼を得ることが重要である と認識している。毎年度10月末までに報告書の作成、公表を行うこととなっているの でお願いしたい。

- ⑤5月31日(火)に衆議院第1議員会館多目的ホールにおいて、国公立大学振興議員連 盟第22回総会が開催された。今回は大学ファンドと地域中核・特色ある研究大学総合振 興パッケージについて、国立大学協会において取りまとめた、「地域中核・特色ある研究 大学の強みやその特色を伸ばすための取組について(中間まとめ)一我が国の大学の研究 力及び国際競争力強化への7つの提言一」についてお話しさせていただいた。そのほか、 文部科学省からも大学ファンドと地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージについ て説明があった。
- ・国公立大学振興議員連盟 塩谷会長より「大学ファンドと総合振興パッケージをどうする

かという転換期にあり、今までの延長ではなく新しい動きとなるようしっかり活かしてい きたい。併せて、運営費交付金についても減ることがないよう見届けていかなければなら ない。国公立大学振興議員連盟としては大学の要望を踏まえ、来年度概算要求にしっかり と繋げていく。」というお言葉をいただいた。

- ・お忙しい中出席いただいた学長各位には御礼申し上げる。資料については、国大協会員専用HPに掲載しているので、ご覧いただきたい。
- ⑥日本学術会議会長より、第26期日本学術会議会員候補者の選考方針(原案)に対する意見照会(資料5-5-1)があり、会長・副会長で内容を確認し、候補者に関する情報提供の求めなどについて、資料5-5-2の通り意見を提出した。その後、日本学術会議総会において選考方針(案)が審議され、資料5-5-3のとおり方針を決定した旨、報告をいただいている。
- ⑦4月12日に松野博一官房長官(ワクチン接種推進担当大臣)が国大協を訪問され、大学拠点接種の尽力についての謝辞とともに、学生への3回目のワクチン接種推進に向けての依頼があった。
  この件については、文部科学省より資料5-6のとおり通知がされているので、各大学においても、各自治体と連携を図り、学生のワクチン接種推進に協力願いたい。
- ⑧日本科学振興協会(JAAS)より意見交換の申し出があり、6月15日(水)にオンラインでの開催を調整している。当該団体では、「10兆円規模の大学ファンドと地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの使途についての提言」を出していることから、それらについて意見交換をする予定である。意見交換には、大野副会長、牛木副会長、林副会長にもご参加いただく予定である。

⑨昨今のウクライナ情勢に対し、各大学においてそれぞれの大学の方針でウクライナからの 学生等への支援等を行っているところである。そこで、国大協のホームページでそれらの 情報を集約し公開している。また、国際学術会議(ISC)のホームページへのリンクも行 っている。追加の支援等あれば引き続き情報提供をお願いする。 また、文部科学省から、国費外国人留学生日本語・日本文化研修留学生、いわゆる日研生 における、ウクライナ国籍者を対象とした特例支援策の公募開始の発表があった。国大協 としてはこの決定を歓迎し、各大学においては積極的に活用していただきたいと考えてい る。

⑩6月10日に日本記者クラブより、大学ファンドへの見解や国立大学の現状を踏まえ、 研究環境、研究力向上に必要なこと、政府に求めることなどについてお話する機会をい ただいた。私からは、資料 5-7 のとおり国立大学の現状や大学ファンド・総合振興パッケージなどについて意見を述べた。

続けて、藤井東京大学長より、以下のとおり CSTI の活動状況について説明があった。

- ・資料 5-8-1 のとおり、教育・人材育成ワーキングにて政策パッケージについて取りまと め、4月の頭に確定した。最終的には6月2日の CSTI 本会議で正式決定ということにな っている。ワーキングにおいて、社会構造の変化、教室の中の多様性が進んでいること、 そして先程の議論にもあったとおり、理系の進路選択でバイアスがかかっているというこ とを踏まえ、教育・人材育成システムの転換が必要であり、そのためにはこれまで行われ てきた同質性・均質性、一律一様の教育と、個別最適な学びあるいは協働的な学びという ものをどのように組み合わせていくかということが課題となっている。政策としては、子 供の特性を重視した「時間」と「空間」の多様化、探求型・STEAM 教育を社会全体で支 えるエコシステムの確立、文理分断からの脱却・理数系の学びに関してのジェンダーギャ ップ、以上の3つである。
- ・また、女子学生が初等から博士へと進むに従ってジェンダーギャップによって減っていく ことのデータ及びそれに対する具体的な対応策を掲載している。
- ・資料 5-8-2 のとおり、世界に伍するスタートアップ・エコシステムの形成についての議 論が進んでいる。私からは、このスタートアップの源泉となっている知を生み出す場所は 大学であり、それを担う人たちは、初等・中等レベルの探求的な学びも含めて教育のとこ ろにあるため、その辺りについて波及的な施策を具体的に考えるべきだろうということで、 議論をお願いしているところである。
- 資料 5-8-3 のとおり、研究に専念できる時間の確保について、研究力強化との兼ね合い で議論が進められている。こちらに関しては、コアファシリティを上手く活用することで、 特に若手の研究者がしっかりと研究環境を整えられるようにやっていくこと、またそのた めに技術職員や URA といった方々の配置についても議論が進んでいる。各大学における 全体最適化の取組として、「教育教員と研究教員の役割分担の見直し」「大学入試問題作成 の負担軽減」「大学内の会議を削減」の3点が議論の俎上に上がっている。
- その他、総合知の議論や、総合振興パッケージに関連して地域中核大学イノベーション創 出環境強化事業が始まっている。

#### Ⅱ 協議事項

1. 国立大学の2024年度入学者選抜についての実施要領(案)について 兒玉入試委員会委員長より、資料6のとおり、「国立大学の2024年度入学者選抜につ いての実施要領(案)」について説明があった。

- ・審議の結果、国立大学の2024年度入学者選抜についての実施要領(案)について、原 案のとおり承認された。
- 2. 国立大学の 2023 年度入学者選抜についての実施要領の改訂について 兒玉入試委員会委員長より、国立大学の 2023 年度入学者選抜についての実施要領の 改訂について、机上配布資料の説明があった。
  - ・昨年の6月に公表した「国立大学の 2023 年度入学者選抜についての実施要領」(以下、「実施要領」)については、文部科学省が通知した「令和5年度大学入学者選抜実施要項」(資料3-1-1 以下、「実施要項」)等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症による受験生への影響を鑑み、昨年度と同様に、特例措置として大学入学者選抜の日程等について改訂を行う必要があるため、配布資料のとおり取りまとめた。
  - ・昨年度の実施要領改訂の考え方と同様に、分離分割方式を堅持しつつ、大学入試センターとも協議の上、新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会を 確保すること、また、昨年度、前期日程・後期日程の後に追試験を設定した実績があること等を考慮し、今年度も同時期に追試験を設定している。
  - ・「実施要領」の「第14 新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験期日及び試験実施 上の配慮等」において文部科学省から各大学へ要請がされている事項については、各 大学のアドミッション・ポリシーに基づき、入学志願者が不利にならないように、必 要な措置を最大限講じていただくようお願いしたい。また、試験場における感染拡大 を防止し、受験生が安心して受験できる環境の確保をお願いしたい。
  - ・なお、「実施要項」に添付されている「新型コロナウイルス感染症に対応した試験
     実施のガイドライン」(以下、「ガイドライン」)における、昨年度入試の取り扱いからの主な変更点として、2点ご紹介する。

1点目は、無症状の濃厚接触者に対する別室の確保についての変更である。昨年度は オミクロン株の濃厚接触者については、他の株の濃厚接触者と部屋を分けることが望 ましいとされていたが、今年度は株の種類を問わず、同じ別室とすることとなった。 2点目は、受験生に受験自粛の目安として示す項目の変更である。昨年度は、試験当 日の体温が 37.5 度以上であることとされていたが、関連する症状の列挙に見直され、 該当する場合には医療機関に相談するよう要請されることになった。

- ・なお、ガイドライン上で、「新型コロナウイルス感染症に罹患していないことの証明や新型コロナワクチンの接種を、受験要件にしないこと」が明確化されているので、ご留意いただきたい。
- ・実施要領の改訂案で設定している以外の対応については、各々の大学において社会に 対して十分に説明を行えるようにお願いしたい。

兒玉先生からの説明は以上である。

- ・東京医科歯科大学 田中先生より、出願は郵送以外にもメールやファックスでの送付を 認めるとあるが、どのような送付を想定しているのか、という質問が寄せられ、昨年度 も同様の記述があり、非常に遠方から郵送し時間がかかる場合、一度そのような形で受 け付けるという対応をお願いしたいということである、との回答がなされた。
- ・審議の結果、国立大学の2023年度入学者選抜についての実施要領の改訂について原案のとおり承認された。
- 令和3年度の実績報告について
   戸渡常務理事から、資料7-1及び7-2に基づき、令和3年度の事業報告書(案)及び
   決算報告書(案)について説明があり、引き続き上田監事から、資料7-3に基づき、
   監事監査結果について報告があり、審議の結果、これを承認した。
- Ⅲ その他
  - 1. 関係機関からの情報提供について
    - ①山口大学入試センター理事長より、令和5年度の大学入学共通テストの実施要項について説明が行われ、また、令和4年度共通テストにおいて不正行為が発生したことを踏まえ、不正行為防止策について取りまとめ、公表した旨説明があった。また、試験問題作成委員の派遣について、大学入学共通テストは各大学が共同で実施する試験であり、各大学から責任を持って問題作成委員を派遣いただきたいこと、今年依頼する令和5・6年度の委員は令和7年度から入試が新教育課程に移行することに伴う経過措置対応のために委員数が増加すること、派遣いただく先生方の業績評価として、教員研究活動と同等なものをお願いしたいことが説明された。また、成績提供手数料について、大学入試センターの財政的な状況により、令和5年度入試以降、1,500円に値上げさせていただいたことが紹介された。
    - ②山内 高エネルギー加速器研究機構長より、一般社団法人大学共同利用研究教育アライア ンスについて説明があった。
    - 大学共同利用機関は大学の先生方あるいは大学院生たちに共同で利用していただき研究 成果を上げるための場を提供することを任務とする研究機関であり、現在4つの機構法 人として17の大学共同利用機関を運営している。この運営を効率化すると同時にその 機能を一層高め、各機関自身の研究力向上に繋げると同時に大学の研究教育に貢献する 力を高める為に、本年3月に4つの大学共同利用機関法人と総合研究大学院大学、計5

つの法人の連携を深める仕組みとして、大学共同利用研究教育アライアンスを立ち上げた。詳細はパンフレットや資料8-2を参照いただきたい。

- ・なお、この組織は上記の5法人の経営統合を行うものというわけではないことを承知い ただきたい。
- 国立大学法人を取り巻く当面の課題について 議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、 「留学生の積極的な確保」、「我が国の大学の研究力及び国際競争力強化への7つの提言」 等について、意見交換を行った。
- 3 第2回通常総会の日程等について 議長から、11月11日(金)に予定している第2回通常総会については、新型コロナウ イルスの感染状況が改善していることを踏まえ、奈良県にて対面での開催を予定してこ と、当日の日程等については、詳細が決定したら連絡する予定であることが紹介された。

○ 議長が閉会を宣した。

### 一般社団法人国立大学協会 令和4年度第2回通常総会(令和4年11月)議事録

- 日 時 令和4年11月11日(金) 14:45~17:30
- 場 所 ホテル日航奈良 4 階 飛天
- 出席者
   各国立大学法人長
   法人の長でない学長
   各大学共同利用機関法人機構長
- 議長から、総会の公開について諮る旨の発言があり、了承を得たので、公開することとした。
- 正会員82名のところ、75名の出席及び7名の委任状を得ており、定足数を満たしている ことが確認された。
- 議事録署名人として、議長、大野副会長及び西尾副会長の3名を選出した。
- 令和4年度9月1日付で就任した学長の紹介が行われた。
- 奈良国立大学機構 榊理事長が、令和4年度文化勲章を受章したことが報告された。

#### 議事

- I 報告事項
  - 1 事業報告

議長から、前回総会以降の国立大学協会の活動について、資料1のとおり事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

- 2 理事会等の審議状況について
   常務理事から、理事会等の審議状況について、資料2のとおり報告があった。
- 3 各委員会等の活動状況について 議長から、各委員会等の活動状況について、資料3のとおり取りまとめた旨の報告があった。引き続き、各委員長等から報告があった。
- (1)入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - •6月28日から6月30日の期間で入試委員会書面審議を実施し、2点について審議を 行った。

1点目、情報交換事務取扱要領について、主な変更点は時点変更であり、審議を行い 承認され、7月1日付で、各大学へ通知した。(資料3-1-1) 2点目、令和7年度以降の共通テストの「理科」について、従来4科目として設定されていた基礎科目が、「物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎」という1科目となり、その中から2種類の科目の内容を選択する出題形式に変更となった。(資料 3-1-2)

この変更を受け入試委員会では、幅広く高等学校等における基礎的教科・科目の学習の 達成度を測る観点から、基礎科目において選択した2種類の科目の内容と同一名称を付 した発展科目の選択を認めないことが望ましいとすることで承認され、7月1日付で、 各大学へ通知した。

資料 3-1-3 のとおり、令和5年度共通テストの追試験場の規模について、文部科学省から、未だ新型コロナウイルスの収束が見通せないことから、今年度も特例的に全都道府県に設置する案が示され、選抜協議会で承認された。その後、9月20日付で各大学に通知された。

・入試委員会(第2回)について

11月2日に第2回入試委員会を開催し、文部科学省より資料 3-1-4 のとおり、また大学入試センターより資料 3-1-5 のとおり、説明を受けた。

令和7年度入試での「情報 I」の活用方法等については、今年度中に公表することとなっているが、文部科学省においても「情報」の教育環境充実に向けた様々な取組にご尽力いただいているため、各大学には、「情報 I」について、アドミッション・ポリシー等に基づき、積極的な活用のご検討をお願いいただきたい。

また、令和7年度共通テストの得点調整の実施方法については、11月16日を目途に 公表される予定である。

- (2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - 教育・研究委員会を9月2日に国際交流委員会と合同で開催した。詳細は牛木国際交流委員長よりご報告いただくが、教育・研究委員会及び国際交流委員会の下に、合同で研究 インテグリティに関する専門調査会を設置することとなった。この詳細は国際交流委員 会の報告の中で専門調査会の湊座長よりご報告いただく。
  - ・大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討ワーキンググループについて、7月 19日に第5回、9月22日に第6回を開催した。
  - ・令和5年度文部科学省概算要求の内を踏まえた、提言の最終まとめ(案)について意見交換を行い、その後、親委員会である教育・研究委員会へ書面審議により附議し、一部修正の上、承認した。その後、各大学にも報告し、10月12日の理事会へ報告し、文部科学省の関係各局にお渡しした。提言の最終まとめに関して、WG座長の伊東先生に感謝申し上げる。
  - ・労働安全衛生規則改正に伴い、業界ごとのガイドライン策定が推奨され、厚生労働省がガ イドラインを認可し、労働基準監督署はガイドラインに基づいて管理監督することとなったことを受け、教育・研究委員会の下に新たに「化学物質の管理に関するワーキング

グループ」を設置することとなった。これまでガイドラインは国立七大学安全衛生協議 会で検討していたが、全大学が守ることのできる業界としてのガイドラインの策定を審 議する場を設けてほしいとの要望があり、設置したものである。設置要綱と委員名簿は 資料 3-2-2、3-2-3 に添付しており、座長は愛媛大学の仁科先生にお引き受けいただい た。

なお、労働安全衛生規則は令和5年4月、令和6年4月に施行が予定されているため、 今後、令和5年3月までにガイドラインの暫定版を策定し、令和6年3月までに確定版 を策定する予定である。検討状況等は適宜共有していく。

・文部科学省の「高等教育の修学支援新制度の在り方検討会議」について、教育未来創造会議の提言等を踏まえて、中間所得層への支援強化の在り方、学生の学びの充実に向けた機関要件の活用、学生を保護する視点からの機関要件の厳格化について、検討が行われている。11月14日には同会議において関係団体からのヒアリングが予定されており、国立大学協会からは、教育・学生小委員会の伊東委員長にご対応いただく予定である。なお、同会議には愛媛大学の仁科先生がご参画されている。今後の検討会議の状況については、適宜情報共有していく。

(3) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

 ・国立大学協会における研究インテグリティに係る対応について 教育・研究委員会の大野委員長からの報告にあったとおり、国立大学協会として研究インテグリティの確保について必要な対応を検討するため、教育・研究委員会と合同で委員会を開催した。

委員会では、安全で持続可能な教育・研究活動の国際化を支援するための国立大学協会 声明についての議論を行い、文案について検討を行った。この文面については、この後 の協議事項でも審議いただくため、よろしくお願いしたい。

また、委員会では、内閣府及び文科省から政府の動向について説明を受けたのち、議論の結果、資料3-3-3の通り、研究インテグリティに係る課題抽出・調査検討を行う合同の専門調査会を両委員会の下に設置することが了承され、資料3-3-4の通り、構成員と座長は京都大学の湊先生にお引き受けいただくことが決定した。

続けて、湊先生より以下のとおり報告があった。

・11月9日には第1回の専門調査会が開催され、内閣府及び文部科学省から担当参事官に、研究インテグリティとセキュリティに関してこれまでの検討状況について詳しいご説明をいただいた。議論の結果、来年は日本でG7のサミットが行われることもあり、日本からも意見を反映させる必要があるだろうという政府からの要請もあり、日本のアカデミアとして国立大学協会もワーキンググループにオフィシャルに参加することとなった。

- ・日本側の意見として、インテグリティを担保するためにはセキュリティの話題は避けられないという立場であるため、ベストプラクティスとして具体的なものをいくつか出す必要があるのではないか、という意見が出ている。また、セキュリティについて誰が調査し、得た情報を還元することについて個々の研究者に責任を負わせることは不可能であるため、機関の側で体制整備を行う必要がある、という意見を出すことが検討された。
- ワーキンググループは非常に速いテンポで議論が進んでいるため、この専門調査会で、ある程度の裁量性を持って対応させていただくということでご了承いただければありがたい

湊座長からの報告は以上である。

・終了した国際交流事業について

7月27日にパリで、JACUIE、フランス・ユニヴェルシテ、フランス技師学校長会議の 間で「履修、学位及び単位の相互認証に関する協定」の調印式を挙行した。国立大学協 会からは永田会長、私と位田専務が出席した。 協定の主な内容は、両国の学士・修士・博士課程それぞれの入学・編入の基礎資格と単

位の相互認証であり、この度、対象をこれまでの国立大学単独から国公私立大学全体の 国際交流団体である JACUIE として、新たに締結したものである。

・今後実施予定の国際交流事業 12月8日に、UUK(英国大学協会)との共催で、オンラインによる理事・副学長及び 実務者を対象としたフォーラムの実施を予定している。締切りまでに31大学から51 名の方のお申し込みを頂いた。お申し込みいただいた大学の中から2大学に、ケースス タディ・プレゼンテーションのご協力をお願いさせていただきたいので、何卒よろしく お願いしたい。

- (4)経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - ・6月9日~13日に、経営委員会及び人事労務小委員会の専門委員選任について経営委員会の書面審議を行った。これは、令和5年4月から国家公務員で定年引上げ・役職定年制等が導入されることを控え、国立大学での対応についても検討を始める必要があると考えられるため、経営委員会の下に設置されている、「人事労務小委員会」において、検討を進めることとしたものである。

そのため、人事労務小委員会に大学人事制度等に通じた専門委員を7名増やし、具体的 な課題と今後の方向性について検討する体制とするとともに、経営委員会においても専 門委員を加えた体制とするため、委員会構成(案)(資料 3-4-1)について諮り、了承さ れた。

・これを受け、人事労務小委員会(藤澤委員長(神戸大))において、6月24日~29日

に書面審議を行い、具体的な検討を行う専門委員会の設置と、座長に東京大学理事の今 泉専門委員を指名することで承認された。

続けて、藤澤人事労務小委員長より以下のとおり報告が行われた。

- ・人事労務小委員会ではこれまで、令和5年4月からの国家公務員の定年引上げ・役職定年 制等の導入に伴い、国立大学でも国家公務員に準じて導入するべきかどうか、具体的な 課題と今後の方向性について検討し、専門委員会を3回、人事労務小委員会を1回開催 し、議論を重ねてきた。
- ・専門委員会では、他の機関と人事交流も行っていることから影響が特に大きいと考えられる事務系職員について各大学での検討状況を把握するためのアンケート調査を実施することとした。
- ・8月9日に開催した第3回の専門委員会では、アンケート調査の結果を踏まえ、人事戦略 や人件費に大きな影響がある制度の導入について、各大学の規模や予算状況が大きく異 なる中では、現状では統一的な方針を定めるのは困難と考えられるものの、各大学が国 家公務員に準じて制度を導入するかどうかを判断するにあたり必要な情報提供・共有が 必須であるとして、現時点における「基本的考え方」について整理した。しかしながら、 調査時点では判断材料となる情報が限られているため、今後文部科学省からの情報提供 をいただいたうえで改めて再アンケートを行い、方向性の再検討を行うこととなった。 また、この「基本的考え方」を踏まえ、役職定年制を導入した場合の、幹部職員であっ た者への対応について、関係する幹部職員の人事交流の申合せ、及び定年退職を迎えた 幹部職員の雇用に係る申し合わせの改正も検討している。
- ・これらのことについて、9月30日に開催した第1回人事労務小委員会でも、方向性について確認し、基本的考え方の案について議論した。その後、10月12日に文部科学省により説明会が行われたため、改めて各大学に検討状況の再確認をすべく、再アンケート調査を実施した。

2回のアンケートにご協力いただき感謝申し上げる。今後、専門委員会で、再度実施した アンケート調査の結果を確認の上、引き続き国立大学協会としての基本的な考え方を整 理していきたいと考えている。

藤澤小委員長からの報告は以上である。

・続けて、玉手財務・施設小委員会より以下のとおり報告が行われた。

7月4日(月)に第1回財務・施設小委員会を開催した。当該委員会では、5月13日 ~20日の書面審議を経て、5月26日~6月13日の期間で実施した、「大学施設の老 朽化の現状と大学での対応状況等に関するアンケート」調査により、各大学からいただ いた回答結果のまとめを受け、議論を行った。アンケートの調査結果については、すで に各大学にお送りしている。この調査結果を踏まえ、引き続き各大学の状況を把握する とともに、各大学での財源確保などの好事例についてさらに深掘りするなどして、情報 共有を図っていくこととなった。また、アンケート結果を国立大学協会の要望等におい て利用していただくこととした。

アンケートにご協力いただき、感謝申し上げる。

玉手小委員長からの報告は以上である。

(5)事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・令和4年度国立大学法人トップセミナーについて
   8月25日に「国立大学法人トップセミナー」をWEB開催し、70名の理事長・学長先生にご参加いただいた。お忙しい中出席いただいた先生方、また分科会の進行をご担当いただいた先生方には、この場を借りて感謝申し上げる。
- ・令和4年度ユニバーシティ・デザイン・ワークショップについて また、9月8日から9月9日に「ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ」をWEB 開催し、61名の方にご参加いただいた。本研修会は、来年度以降も継続的に開催する 予定であるので、今後も積極的に参加者のご推薦をお願いしたい。
- ・今後開催予定の研修等事業について
   今後の予定として『大学マネジメントセミナー(これからのリカレント教育)』を11月
   22日(火)にWEB開催する予定である。皆様におかれましてもぜひご参加いただきたい。

(6)組織運営体制等検討WG座長から、以下のとおり報告があった。

・組織運営体制等検討ワーキンググループ(第2回)を6月21日に開催し、正会員(法人)の長でない学長の位置づけ及び不均衡が生じている支部推薦理事数について検討を行った。

第1回及び第2回のワーキンググループでの議論を踏まえ、9月13日から20日に書 面審議を開催し、「国立大学協会における組織運営体制等についての検討結果について (案)」を策定した。また、定款及び諸規程にも変更、一部改正が生じることとなるの で、後ほど協議事項にてご説明させていただく。

- (7)運営費交付金に係る評価検討部会長から、以下のとおり報告があった。
  - 7月11日に第2回の運営費交付金に係る評価検討部会を開催した。第2回の評価検討 部会では、昨年度に文部科学省が導入を見送った指標や、全国学生調査及び博士人材追 跡調査に関する点、政府における共通指標に関する状況について、さらに会員大学から

寄せられた共通指標に関する修正意見への対応等について議論した。 共通指標については、今後も引き続き、必要な検討を行っていく。

- (8) 令和4年度国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告について
  - ・国立大学法人ガバナンス・コードについて、全ての法人において本コードに対する適合 状況等の報告書を各法人のHPで公表していただいた。公表状況についてご報告いただ き、この場を借りてご協力に改めて感謝申し上げる。
  - 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告は、各法人が自主的に取り 組むべき事柄であり、定期的な点検や公表を通じて戦略的な法人経営を行い、社会から の理解と信頼を得ることは重要であると認識している。公表後の報告書についても、記 載内容等に大幅な変更等が生じた場合には、年度途中であっても自主的に更新を行う ことが可能であるため、各法人においては適宜修正等をお願いしたい。更新を行った際 には、事務局までご報告いただきたい。
    - また、来年度以降も、毎年度原則10月末までに報告書の作成、公表を行っていただく よう、よろしくお願いいただきたい。
- 4 各支部の活動状況について
   議長から、資料4のとおり各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。
   また、東北支部より以下の報告があった。
  - 大野東北大学長より、光熱水量の上昇、物価の上昇、さらには人事院勧告に伴う人件費の増加に対して、各大学は経費抑制、自己収入増に取り組んでいるが、自助努力だけでは限界に近づいている。国立大学協会は各大学の財政状況を把握して、国との対話を進めていただきたいとの要望があった。
- 5 会長からの報告

会長から、以下のとおり報告があった。

 資料5-1のとおり、文部科学省科学技術・学術審議会の下に設置された「大学研究 力強化委員会」が6月30日から11月2日の期間で5回(第5回~第9回)に渡り 開催された。

続けて、委員会の主査である大野先生より以下のとおり補足があった。

・委員会では、大学ファンド及び地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの2つのことについて議論が行われた。

 ・大学ファンドに関しては、パブリックコメントが終わり、支援額の算定方法などまだー 部検討中のものがあるが、年末には公募開始、年度末に公募締め切りというスケジュー ルで進むこととなった。

総合振興パッケージについては、委員会の時点ではまだ補正予算の状況が未確定であっ たが、パッケージ全体として大学ファンドに匹敵する予算獲得が期待されているという 議論をさせていただいた。

 ・関連して、9月15日にCSTIの有識者議員懇談会に出席した。そちらでは特に地域中 核・特色ある研究大学総合振興パッケージについて委員会の審議内容の説明と、私の意 見を述べる機会があった。大学を活用するだけではなく、大学がプロジェクトを進める こと自体が、大学をより持続可能な形で維持できるという仕組みを組み込んだパッケー ジとすることが重要であるということを申し上げた。

また、橋本 JST 理事長から、文部科学省や NISTEP(科学技術・学術政策研究所)に て地域貢献を積極的に可視化していくべきだという指摘があった。

大野先生からの報告は以上である。

②資料5-2-1のとおり、「教育未来創造会議」が9月29日に開催され、コロナ後の新た な留学生受入れ・派遣計画、卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備、教育の国際化 の促進等、コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資が議題となっており、意見 交換が行われた。議題の変更に伴い、今回の教育未来創造会議から構成員が変更となり、 国大協のメンバーからは大野東北大学長がご参画されている。

続けて、大野先生より以下のとおり報告があった。

- ・会議の焦点がグローバルに移行したことを受け、委員構成も変更となっている。会議の 冒頭で岸田総理から、高度人材の育成確保は我が国の成長に不可欠であり、留学生30 万人計画を日本人学生の留学も含めた新たな計画に発展させるほか、外国人留学生にと って魅力的な教育環境の整備や定着の促進を進めたい、との発言があった。
- 各委員からの意見については、内閣官房ホームページで議事録と資料が掲載されているので、ぜひご覧いただきたい。またこのような発言を、あるいはこのような内容を考えるべきであるというご意見があれば、ぜひお寄せいただきたい。
   私からは、優秀な留学生は、学生定員の枠から外して大胆に獲得を進めるべきであること、インバウンドに関しては、対価をきちんと取ることができるのに対して、アウトバウンドは必ず費用がかかるので、バランスを考えるべきであること、また世界的な人材獲得競争を踏まえ、我が国でも在留資格など環境や雇用慣行の見直しが必要だということを申し上げた。加えて、グローバルな学生が集まり、分野が融合した活発な活動ができる魅力的なキャンパスを作るべきであるということをお話しした。最後に高度人材と

しての博士人材と、外国人留学生の重要性を念頭に、留学生を受け入れる分野に関して 我が国としての方向性や課題が全体で統一された形で、見えるようにしていくべきであ るということをお話しした。

・今後、この会議は来年5月のG7会合を目標に、年度内に第二次提言としてまとめるという方向性で開催される予定である。会議の様子についてはまた適宜ご報告させていただきたい。

大野先生からの報告は以上である。

大野先生からお話があったとおり、教育未来創造会議の下にワーキンググループが設置 され、10月27日に開催された。国公私の関係団体に対してヒアリングが行われ、私 が国立大学協会会長としてヒアリングに対応した。(資料5-2-4)

ヒアリングでは、世界が持続的に発展していくために、世界を舞台とした知の創出、継 承が必要であり、国立大学はその一翼を担うということ、そして、受入れ・派遣双方の 留学は個人にとってのみならず、我が国が世界と伍していくための原動力となるとして、 主に、予算や規制緩和の必要性等を訴えた。具体的には、例えばSGU、世界展開力、日 本留学海外拠点連携推進事業の飛躍的な展開や、日本留学試験の改革と活用促進、そし て、留学生の定着率の向上のための日本語教育環境の充実、さらに、教育の国際化促進 のための、在外公館、JSPS 等海外の日本の組織の支援・協力など、これらの実現が不 可欠と主張を行った。

今後も、国立大学協会として情報収集し、適宜、会員大学の皆様には適宜情報共有させていただく。

③経団連と国公私立大学団体の代表者より構成される、「採用と大学教育の未来に関する産 学協議会」について、2点報告する。(資料 5-3)

1点目は、7月1日に第5回「幹事会」が開催されたので、報告する。昨年度に引き続き、大野先生には就職問題懇談会の座長として、十倉経団連会長とともに共同座長にご 就任いただいている。また、産学連携推進分科会については、益東京工業大学長に分科 会長としてご就任いただいており、この場を借りて両先生には感謝申し上げる。

今年度は、4月に公表された昨年度の議論の報告書等を踏まえて、引き続き2つの分科 会にて検討を進めることとなった。産学連携推進分科会では、産学協働によるリカレン ト教育の具体的な推進等について議論していくこととされている。採用・インターンシ ップ分科会では、6月に改正された三省合意に反映された学生のキャリア形成支援4類 型の周知活動や、主に私立大学が主張している、文系修士を対象とした、採用とリンク したインターンシップの試行に向けた検討を進めることとされている。また今年度から 新たに、親会議委員による「テーマ別懇談会」を年1~2回程度開催し、「骨太方針」 等で指摘された課題について大所高所から産学間で意見交換を行うこととなった。 2点目として、今ほど申し上げた「テーマ別懇談会」が11月10日に開催されたの で報告する。国立大学協会からは、私と大野先生、益先生が参加した。当日は「文理融 合を前提としつつ、理系分野に進学・従事する人材の拡充」と「社会に一層評価され、 かつ若者・社会人にとって、より魅力ある大学院教育の実現」の2つのテーマについ て、意見交換を行った。

私からは、各教育段階や社会との接続に問題がある旨発言した。例えば文理融合や 理系女子の増加といった課題について、小学校の段階から PTA も含めた改革が無けれ ば大きくは変わらないと思われる、と述べた。

続けて、幹事会及びテーマ別懇談会両方にご参加いただいた大野先生より以下のとおり 補足があった。

 ・様々な意見交換がされたため詳細は割愛するが、このような経済界との対話ができる 機会というのは非常にありがたいことなので、ここで議論したことを具体化していく必 要があるということを発言させていただいた。
 また、その具体化の中には、就職のスケジュールや、インターンシップをどう活用して いくかというようなことも含まれるため、協議会で議論すべきことなどがあれば、私を はじめご関係の先生にお話しいただきたい。

大野先生からの補足は以上である。

④資料5-4のとおり、文部科学省と経済産業省による「デジタル人材育成推進協議会」の 第1回が9月29日に開催された。国立大学協会からは西尾先生にご参画いただいている。

続けて、西尾先生より、以下のとおり報告があった。

- この協議会は文部科学省と経済産業省の合同開催になっており、会議の冒頭で永岡文部 科学大臣、西村経済産業大臣からの挨拶があった。
   この協議会の趣旨について、デジタル技術の活用による地域の社会課題解決などを全国 で進めるためには、その担い手となるデジタル人材の育成確保が不可欠であることから、
   ①産学官連携による大学・高等専門学校のデジタル人材育成機能の強化、②地域ごとの デジタル人材ニーズの把握・検討・産業育成の促進の2点を中心に検討することになっ ている。委員の名簿は資料5-4-1別紙のとおりである。
- ・今回は第1回目の会議であることから、各委員からそれぞれの考えが述べられた。私からは資料 5-4-2をもとに、概ね次のような発言を行った。

- ・現代社会では、科学、教育、産業等のすべてがデータ駆動型となり、Society 5.0 実現の基盤となっている。しかし、それを支える情報の基礎理論を習得し、実践技術を身につけた情報中核人材が、我が国では量的、質的とも圧倒的に不足している。
   情報人材の育成の現状に目を向けると、大学では、学部名や学科名に「情報」を冠していても、その大半は「情報を使って〇〇をする」という応用的な情報関連人材を育成するものであり、情報中核人材は国公私立大学全体で「情報」を冠した入学定員総数の2割にも満たないものと推測される。これは、米国、中国等におけるトップレベルの情報人材育成に関する近年の動向とは雲泥の差があり、我が国の状況は惨憺たるものである。
   事実、スイスの国際経営開発研究所(IMD)が公表した世界デジタル競争カランキング2020において、デジタル・技術スキル領域では63カ国中62位という危機的な状況にある。
- この状況を抜本的に打破するためには、大学における情報中核人材を育成する学部入学 定員及び教職員数を、他からの振替ではなく、大幅に増やすことが不可欠である。また、 その拠点となる機関は、全国の地域ブロックの拠点となり、当該エリアの小中高校の情 報教育への接続拠点、リカレント教育の拠点としても貢献することが肝要である。
- ・昨今、政府をあげてデジタル人材の育成・確保が推進されているが、こうした施策の緊急かつ十分な規模での実現が待った無しの状況であり、それに関する今後の有力な方法については、先ほど文部科学省から、第二次補正予算の中でその予算が盛り込まれていると伺ったので、今後それが緊急かつ十分な規模で動いていくことが重要だと考えている。

西尾先生からの報告は以上である。

- ⑤11月7日に松野博一官房長官(ワクチン接種推進担当大臣)が国立大学協会を訪問され、大学拠点接種への尽力について謝辞とともに、学生へのワクチン接種推進と積極的な情報発信、引き続きの大学拠点接種の実施について協力を願いたい旨説明があった。各大学においても、各自治体と連携を図り、年度末に向けて学生のワクチン接種推進に協力願いたい。
- ⑥8月29日(月)に衆議院第1議員会館多目的ホールにおいて、国公立大学振興議員連 盟第23回総会が開催された。今回は国立大学における取組事例の説明とともに、国立大 学法人運営費交付金や施設整備費補助金などの国立大学関係予算の充実に向けて説明させ ていただいた。(資料5-5-1) また、玉手山形大学長より、地域の中核を担う国立大 学としての山形大学での取組みと、今後の国立大学への支援に対する期待についてご説明 いただいた。そのほか、文部科学省からも概算要求の検討状況について説明があった。続 いて、資料5-5-2のとおり、令和5年度予算における国公立大学法人関係予算の拡充等

に関する決議が採択され、塩谷会長より築文部科学副大臣に要望書の手交が行われた。そして、国公立大学振興議員連盟塩谷会長より「我々議員連盟としてしっかり応援をさせていただく」というお言葉をいただき、閉会となった。お忙しい中出席いただいた学長各位には感謝申し上げる。資料については、国立大学協会会員専用HPに掲載しているので、 ご覧いただきたい。

また、次回について、11月18日 11時30分から衆議院第1議員会館第3会議室での開催が決定した。会場が小規模になるので、会長・副会長で対応する。

⑦9月21日に、令和5年度における国立大学関係予算の充実及び税制改正等要望のため、牛木副会長、林副会長とともに、自民、公明両党の国公立大学振興議員連盟役員等を訪問し、要望書(資料5-6)を手交した。また、10月3日に、西尾副会長、林副会長とともに文部科学省を訪問し、永岡大臣に要望書を手交した。その他、関係各所に要望をお伝えした。

10月31日に公明党文部科学部会(位田専務理事ご対応)より、また11月8日に立憲 民主党文部科学部門会議より、予算・税制改正要望に関してヒアリングがあり、国立大学 協会からは要望書に沿って説明を行った。

要望書については各大学の連絡担当窓口宛てにデータでもお送りしているので、各大学に おいて行われる要望活動等にも適宜ご活用いただきたい。

⑧11月9日に、全国知事会の文教・スポーツ委員会委員長に就任された大村 秀章愛知県知事と、都道府県会館にて懇談を行った。地方創生・地域振興に貢献する国立大学の予算拡充のため、多大なお力添えをいただいていることへの感謝を申し上げるとともに、引き続きご支援いただきたい旨お願いをし、協力いただける旨の発言があった。

続けて、藤井東京大学長より、以下のとおり CSTI の活動状況について説明があった。

- ・添付資料として、スタートアップ関連の政府の動き及び研究に専念する時間の確保について掲載している。
- ・資料 5-7-1 のとおり、スタートアップ創出調整連絡会議が発足され、予算や税制等の 様々な制度面の改革について速やかに実施していくこととなった。具体的な動きとし て、グローバル・スタートアップ・キャンパス構想というものが検討されており、スタ ートアップが集積するキャンパス作りを推進する動きが今後出てくるだろうと思われ る。
- 研究に専念する時間の確保について、中間まとめ案を作成した。資料5-7-2内の「研究に専念する時間の確保に向けた取組」のうち左側の四つの事項についてこれまで議論 を行ってきた。そちらについて、特に研究インフラ関係やサポート人材についてオール

ジャパンで連携して対応を取ることとなり、今後取り組むべき点、検討すべき事項など 具体的な項目について資料に掲載しているのでご覧いただきたい。右側の四つの事項に 関しては、各大学において様々な取り組みをしていく必要も出てくると思われるため、 これからの議論が必要になると考えている。

- ・併せて、第1回の総会以降に取り上げられた事項について報告する。
- ・先ほど湊先生からも紹介があったが、6月にG7の科学技術大臣会合が行われ、研究 インテグリティやセキュリティに関するワーキングを行っていくことがCSTIでも取り 上げられている。
- CSTI にて継続的に議論している「総合知」について、皆様によりよく理解していただ くため、キャラバンという取り組みを実施している。10月にはウェビナーが開催さ れ、来年1月もしくは2月ごろにシンポジウムを開催する予定になっている。
- ・8月に科学技術外交推進会議が行われ、外務大臣の科学技術顧問である松本先生から、 グローバルな人材ネットワークを強化していくことが重要ということ、そして大学等に おいても諸外国との様々な連携活動する際に在外公館を適宜ご活用いただきたい、とい うお話を伺った。
- ・中央教育審議会において人文科学・社会科学系における大学院教育改革の方向性の中間 取りまとめが作成された。
- ・国際卓越研究大学の基本的な方針に関して、総合科学技術・イノベーション会議(本会 議)にて諮問・答申が行われた。
- G7においてオープンアクセスのワーキンググループがあり、その中でグリーンオープンアクセスとゴールドオープンアクセスに関する議論が行われている。グリーンオープンアクセスについては活用が広がりつつある状況であるため、議論をさらに深めていきたい旨申し上げた。

藤井先生からの報告は以上である。

#### Ⅱ 協議事項

- 研究インテグリティ国立大学協会声明について
   牛木国際交流委員長より、資料6のとおり、研究インテグリティに国立大学協会声明について説明があった。
  - ・島田 山梨大学長から、「セキュリティ」には軍事的・貿易的な研究について含まれるということが考えられ、日本は軍事研究を行わない旨声明を出していることもあり、そのようなテーマを避けてきているため、そのままでは世界に通用しないのではないか。
     現在は経済安全保障について議論が活発になってきていることもあり、留学生の受け入

れなどについてもある程度方針を決めておく必要があるのではないか、との発言があった。

- 永田会長から、声明における「セキュリティ」とは軍事だけではなく国家安全保障に関わる研究を意味するものとなっていること、声明のインテグリティ及びセキュリティは他のG7の国々と同様の表現がなされていることが説明された。また、この声明は国際会議に参加するためにインテグリティそのものをどのように考えるかということが最も重要であることが説明された。
- ・牛木副会長から、国立大学協会から発出する声明は研究者の目線から研究をどのように 守っていくかという意味合いであり、国としてどうするかという視点で発するものでは ないということ、当初は声明のタイトルを「研究インテグリティ・セキュリティ」とし ていたが、そのように記載すると政治的な意味合いが生じたり、メディアにて誤解を生 じるようなとらえ方をされてしまいかねないことが懸念されるため、委員会等で議論を 重ね現在の声明になったこと、またこの声明は国立大学協会が日本の研究機関としてど のような立ち位置にいるかを表明するものであり、日本固有の安全保障について議論す るためのものではないが、今後具体的な取り組みを行う際にインテグリティとともにセ キュリティに関しても関与していくことを示すものである旨説明がなされた。
- ・松尾 東海国立大学機構長から、「safe」と「secure」について、日本語版の声明では 違いが明確になっていないため、諸外国と共に研究をしていくうえで明確にしておくほうがいいのではないか、という意見があった。その他、藤井 東京大学長や杉山 名古 屋大学長からも、声明文の文章に対する質問や修正案が寄せられた。
- 永田会長及び牛木副会長から、「safe」は安心安全であること、「secure」は社会的な 安心を保証する体制を意味しているが、日本語版と必ずしも一致していないところがあ ることが説明され、文章内の細かな修正点については再度確認し、後日報告することと なった。

審議の結果、研究インテグリティ国立大学協会声明について、文言を一部修正のうえ、 承認することとなった。また、修正案については牛木先生、湊先生、永田会長に一任す ることとなった

 令和5年度からの組織運営体制等の見直し及び諸規則の改正について 大野組織運営体制等検討WG座長から、資料7-1に基づき「国立大学協会における組 織運営体制等についての検討結果について(案)」について報告があった後、続けて戸 渡常務理事より、資料7-2に基づき「定款の変更及び諸規程の一部改正(案)」にかか る詳細について説明があった。

- ・杉山 名古屋大学長から、定款第6条の法人の会員について、(1)の正会員と(3)の特別会員は、その会員が「法人」つまり組織となっているが、(2)の副会員だけは「長」つまり個人となっており、法人と個人が並んでおり少し奇妙な印象を受ける、との意見が寄せられた。
- ・戸渡常務理事から、国立大学協会は本来的に法人が会員であり、その法人の長が権限を 行使するという形でできているため、個人を会員として位置づけること自体に無理があ るのではという点はワーキングにおいても議論されたが、法人の中に設置されている大 学長の方々にも会の運営に参画いただき貴重なご意見を伺うことは有意義であるため、 定款全体の構成からするとやや異質な印象ではあるが、法人の中に設置されている大学 長の方々の位置づけを決め、活躍いただくことが適当であるとの判断によりこのような 書き方となった旨説明がなされた。
- ・杉山 名古屋大学長から、定款第6条において、正会員とは法人自身であり、その代表者 として権利を行使する人は長であると記載されている。そのため副会員を長という個人 であるとする記載について違和感があるが、法律的には問題無いかとの質問があった。
- ・長谷山 北海道国立大学機構理事長より、副会員の解釈としては個人ではなく組織の代表であるということが明確にされていれば問題無いのではないか、との意見が寄せられた。
- ・杉山 名古屋大学長から、定款第6条(2)に関して、「正会員でない国立大学」とし、 「長」を記載しないようにしてはどうか、という提案がなされた。
- ・戸渡常務理事から、国立大学は法人格の無い組織であり、定款において組織の位置付け と権限を行使する者は誰かということを特定しなければ、大学を代表して意思を表明す る者が明確にならないため、現在のような書き方となっていることが説明された。
- ・杉山 名古屋大学長から、副会員・特別会員に関しても誰が権利を行使するものであるか 明記するべきではないかという意見が寄せられた。
- ・位田専務理事から、正会員が法人であるため、権利の行使者が誰であるかを定めておか ないと法律上の問題が生じること、及び定款における「権利の行使」とは総会において 決議をするための権利という意味であり、副会員及び特別会員にその権利は無いため、 明記していないことが説明された。
- ・杉山 名古屋大学長から、特別会員に関してそのような理由で定款において法人の長であることを明記していないのであれば、総会に出席するのは長でなくても構わないということになる。そのため副会員についても同様に法人の長とする必要は無いのではないか、という質問が寄せられた。
- ・大野副会長から、副会員は現在、正会員の長でない国立大学長に総会に出席していた だいているため、そのことを定款として明確に位置づけようという趣旨で記載したもの

であることが説明された。

- 林上越教育大学長から、定款第6条(2)について、「長」をつけない形にすると 副会員となる国立大学は法人格を持たないため、法的に人として認められないというこ とになると思われる。そのため、副会員は個人としての位置付けをつけたということで はないか、との意見が寄せられた。
- ・位田専務理事から、一つの国立大学法人から複数の方が総会に出席されるというようなことも可能となり、実際にそのような状況となっている。副会員の学長は法人としてではなく学長という立場から国立大学協会の活動にご協力いただくということとなる。そのため学長その人に特定した規定を記載するという、少々特殊な状態となったことが説明された。

審議の結果、①令和5年度からの組織運営体制等の見直し、②定款の変更、③規程の改 正について、原案のとおり承認された。

- Ⅲ その他
  - 1. 関係機関からの情報提供について
  - ①福田大学改革支援・学位授与機構長より、職員派遣について、女性委員の割合の増加について、大学ポートレートについての3点について依頼及び案内が行われた。
  - ②山口大学入試センター理事長より、令和5年度版入学共通テストの志願者数について、令和7年度の共通テストについて、問題作成委員の派遣について、の3点について依頼及び案内が行われた。
  - ③吉岡日本学生支援機構長より、奨学金事業について、留学生支援事業について、学生支援のための寄付金の活用についての3点について報告が行われた。
  - 2. 国立大学法人を巡る状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、 「日本の学術研究の卓越性、多様性を確保するために、芸術文化を積極的に取り入れてい くこと」、「情報人材や理系学生の育成について」 等について、意見が寄せられた。

○ 議長が閉会を宣した。

## 一般社団法人国立大学協会 令和4年度第3回総会(令和5年1月)議事録

- 日 時 令和5年1月18日(水) 15:15~16:50
- 場 所 遠隔会議(Web 会議)により開催
- 出 席 者 正会員代表者 副会員 特別会員代表者
- 議長から、総会の公開について諮る旨の発言があり、了承を得たので、公開することとした。
- 正会員82名のところ、80名の出席及び2名の委任状を得ており、定足数を満たしている ことが確認された。
- 議事録署名人として、議長、牛木 副会長及び林 副会長の3名を選出した。

#### 議事

- I 報告事項
  - 1 事業報告

議長から、前回総会以降の国立大学協会の活動について、資料1のとおり事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

- 2 理事会等の審議状況について 常務理事から、理事会等の審議状況について、資料2のとおり報告があった。
- 3 各委員会等の活動状況について 議長から、各委員会等の活動状況について、資料3のとおり取りまとめた旨の報告があった。引き続き、各委員長等から報告があった。
- (1) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - ・化学物質の管理体制強化に関するワーキンググループについて、11月17日に 第1回、12月13日に第2回、12月23日に第3回を開催した。ワーキンググルー プでは、労働安全衛生関係法令の改正に対応したガイドラインのたたき台について意見 交換を行った。ワーキンググループでの議論を反映させたガイドライン(案)について は、1月4日~12日に全会員大学へ意見照会をさせていただいた。ご協力いただき、 感謝申し上げる。今後は、全大学照会でいただいたご意見をWGにおいて検討し、教

育・研究委員会、理事会、総会にてご審議いただき、令和5年4月施行分に関するガイ ドラインを今年度中に、令和6年4月施行分に関するガイドラインを来年度中に各大学 にお知らせする予定である。

 ・続いて、11月14日に開催された文部科学省第4回高等教育の修学支援新制度の在り 方検討会議において、関係団体のヒアリングが行われ、国立大学協会からは、教育・学 生小委員会の伊東委員長にご対応いただいている。

続けて、伊東教育・学生小委員長より以下のとおり報告が行われた。

・会議に主席した際、機関要件について、国立大学協会としては学生の支援が本分であるため、それに即した方式にすべきであるとの意見を申し上げた。

伊東 教育・学生小委員長からの報告は以上である。

- ・なお、本検討会議の検討結果については、既に文部科学省HPにて公表されているので、 適宜ご参照いただきたい。
- ・続いて、11月30日に開催された、就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議について報告する。当日は2024年度卒業・修了予定者の就職・採用活動に関する考え方について意見交換を行った。その結果、資料 3-1-2 のとおり、現行と同様の日程を遵守するよう、経済団体等へ要請することが決定した。各大学には文部科学省より周知済であるが、学生等へ広く周知いただきたい。
- 12月16日に開催された理事会でのご意見を受け、電子ジャーナルに関して意見を発 出することとなった。これまでの教育・研究委員会での議論を踏まえて要望書を作成す る方向で、現在対応を進めている。状況等は適宜報告させていただく。
- (2)国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - ・国際交流委員会での議論について
  - 1月16日に開催した委員会では、来春の教育未来創造会議第二次提言取りまとめ以降 に検討予定である、国立大学としての国際化の次期計画策定に向けて、内閣官房及び文 部科学省から現在の政府における検討状況の説明を受け、意見交換や質疑応答を行った。 また、今年度の「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」フォローアッ プ調査の結果報告も行った。こちらについては、2月の理事会、3月の総会で正式に報告 させていただく。
  - ・国立大学協会における研究インテグリティに係る対応について11月11日の総会で、 文言修正が一任され承認いただいた、研究インテグリティに係る声明につきまして、 11月21日付けで英語及び日本語版を国立大学協会 HP 上で公表した。本声明につい

ては、国立大学協会と連携のある主な海外大学団体にもお知らせしている。また、文部 科学省・内閣府にも情報提供をしており、それらの政府機関からも、機会を見て周知に ご協力いただけると伺っている。

- ・終了した国際交流事業について
   12月8日に英国大学協会と共催のオンラインフォーラムを実施し、研究インテグリティを含む研究政策や、研究協力とその機会について活発な議論が行われた。当日の報告書は、資料3-2-3のとおりとりまとめている。ケーススタディとしてご発表いただいた方々、ご参加いただいた各大学の皆様に御礼を申し上げる。
- ・今後実施予定の国際交流事業について
   2月1日に、ドイツのボンで日独科学技術協力合同委員会が開催され、国立大学協会として、私が出席させていただく。なお、会議の翌日には、国立大学協会と協定を結んでいる HRK(ドイツ大学学長会議)へ訪問し、研究インテグリティなどについて、情報交換を行う予定である。詳細は、次回の総会で報告させていただく。
- ・UMAP 関連行事について 3月10日にタイのバンコクにおいて UMAP 国際理事会が開催される予定となってお り、出席者は UMAP 日本国内委員会事務局において調整がなされている。
- (3)経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- ・経営委員会の人事労務小委員会において、国家公務員の定年引上げ等の実施を踏まえ、国 立大学法人等の対応について検討したので、まず人事労務小委員会での議論について、 藤澤人事労務小委員長より報告する。

続けて、藤澤 人事労務小委員長より以下のとおり報告が行われた。

・11月29日に人事労務小委員会第4回専門委員会を開催した。第4回専門委員会では、 定年引上げ等に関して国立大学法人等に各大学法人等の対応方針に関する再アンケート を実施し、その調査結果について検討を行った。前回7月のアンケートの結果から大き く変化した点としては、定年年齢引上げ、役職定年制、60歳以上の給与引き下げにつ いて、国立大学間で統一的な方針を定め、それに従うことは困難とした大学が約2割か ら6割近くまで増加していた。それ以外の設問については7月のアンケートの結果と大 きな変化は見られず、6割強の大学法人等が段階的に定年を引き上げると回答している が、現在の再雇用制度を継続する大学法人も1割ほどあった。また、定年引上げを行う とした大学法人等の6割は国と同様に給与は7割支給とするとしているが、その他は、 給与の引き下げは行うが、支給割合は検討中との回答となっていた。

定年引上げ後の人事交流については、定年引上げを行うとする大学の8割以上で60歳 以降は人事交流を行わないと回答があった。基本的考え方として留意点等を含め国立大 学協会から示すことについては8割以上が肯定的意見であった。なお、アンケート調査 結果については、ご回答いただいた大学の人事担当者宛てに共有している。

専門委員会では、この2度にわたるアンケート結果を踏まえ、国立大学法人等における 定年引上げ等への事務系職員の対応について、基本的考え方として資料 3-3-1 のとおり まとめた。

また、関連する幹部職員の人事交流について(申合せ)改正案、定年退職を迎えた国立 大学法人の幹部職員の雇用の在り方について(申合せ)改正案について検討し、当該案 について承認し、経営委員会、人事労務小委員会に付議することとした。

藤澤 人事労務小委員長からの報告は以上である。

- ・専門委員会での検討を受け、第1回経営委員会を12月7日に第2回人事労務小委員会と 合同で開催した。経営委員会では、人事労務小委員会専門委員会で取りまとめられた、 基本的考え方の案及び2件の申合せ改正案について検討し、当該案について経営委員会 として承認した。基本的考え方については、12月21日に各大学へ送付させていただ いている。2件の申合せ改正案については、本日の総会の協議事項として、後ほどご説 明させていただく。
- 4 各支部の活動状況について 議長から、資料4のとおり各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

#### 5 会長からの報告

会長から、以下のとおり報告があった。

① 資料5-1のとおり、11月16日に、第6回教育未来創造会議ワーキンググループ が開催され、「卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備」及び「教育の国際化の促 進」等の論点に関する議論や、経済団体へのヒアリングが行われた。また、12月 14日の第7回ワーキンググループでは、これまでの議論を踏まえた骨子案に対して 有識者が意見された。教育未来創造会議及びそのワーキンググループには、大野東北 大学総長が委員としてご参画されている。

続けて、大野先生より以下のとおり補足があった。

私の方からは、ワーキンググループにおいて、例えば、世界の状況は高度人材が「博士」にシフトしていることを考え、一定の条件を満たした博士学位を持つ留学生については、高度専門職ビザへの切り換えを容易にするといった対応が必要ではないかということ、論点案に対して、日本の成長をけん引する高度人材にはグローバルな視点や経験が不可欠であり、そのような人材への投資が必要であるということを、明確に記述すべ

きであるということ、また世界の人材獲得のフロントの一つは、研究大学であるという 視点を入れ込むべきであるということを発言させていただいた。

第6回・第7回の資料、議事録が公開されているので、詳細はそちらでご確認いただき たい。また第8回は1月23日に開催される。

今後第二次の提言のまとめを行っていくため、提言に含むべき事項等があればご連絡を いただきたい。

大野先生からの報告は以上である。

②CSTI木曜会合によるヒアリングが12月1日(木)に開催され、私と大野副会長が出席した。今回の議論のテーマは「研究に専念できる時間の確保 -研究時間に関する指標について-」ということで、資料5-2のとおり、国立大学における研究時間確保のための取り組みについて説明し、その後、意見交換を行った。

CSTIとして、今年度中に最終まとめを策定する予定であり、地域中核・特色ある研究 大学総合振興パッケージの改定と連動し、研究に専念する時間の確保にかかる大学のマ ネジメントに関して、大学の取組を評価する観点やそれを踏まえた指標を示し、大学の 行動変容を促してはどうかという議論がなされた。

CSTIからの資料で細かい指標案が示されたため、指標への対応のために研究時間が削られかねないとして指標の簡素化をお願いした。大野副会長からも、大学は多様であり、指標を詳細に定めるよりも、結果が重要であることと、国立大学としても一丸となってこの課題に取り組むことを説明いただいた。

その後、CSTI において具体的な指標及びその目的と運用についてどのように記載していくか、案が検討されている。

お忙しい中ヒアリングに同席いただいた大野副会長には御礼申し上げる。

会員大学におかれては、資料5-2に記載したとおり、学内会議の削減、入試業務の軽減、 教育と研究の役割分担、研究 DX、大学事務の DX、機器の共用化、URA や技術職員の 処遇改善などにより、教員の研究に専念できる時間の確保に努めていただいているが、 更に研究時間の確保の取り組みを進めていただくようお願い申し上げる。

③11月15日付で「国際卓越研究大学の研究及び研究成果のための体制の強化に関する 法律(令和4年5月25日公布)」が施行されるとともに、同法に基づく「国際的に卓越 した研究の展開及び経済社会に変化をもたらす研究成果の活用が相当程度見込まれる大 学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針」が決定 された。詳細は文部科学省HPで公表されているので、ご覧いただきたい。併せて、国 立研究開発法人科学技術振興機構においても、国際卓越研究大学研究等体制強化助成の 実施に関する方針が機構のHPで公表されているので、ご覧いただきたい。 12月23日には国際卓越研究大学の公募が開始されているので、文部科学省HPをご 覧いただきたい。

④11月18日に衆議院第1議員会館第3会議室において、国公立大学振興議員連盟第24回総会が開催された。国立大学協会からの説明として、資料5-3-1のとおり、国立大学関係予算の充実に向けて要望事項を説明させていただいた。続いて公立大学協会からの説明の後、文部科学省から、令和4年度補正予算における主要事項についてそれぞれ説明があり、全体を通じた質疑・意見交換が行われた。続いて、資料5-3-2のとおり、令和5年度予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議が採択され、塩谷会長より簗和生文部科学副大臣へ決議書が手交された。また、同日財務省に赴き、宮本周司財務大臣政務官に対し塩谷会長から上記決議書が手交された。 当日は新型コロナウイルスの状況もあり、各大学への案内は行わず会長・副会長で対応

させていただいた。お忙しい中出席いただき、財務省への手交にも同行頂いた牛木副会長・林副会長には御礼申し上げる。

資料については、国立大学協会の会員専用HPに掲載しているので、ご覧いただきたい。

⑤令和5年度予算関係について、12月23日に閣議決定され、同日議連メンバーにはお 礼状をお届けした。永岡文部科学大臣等への表敬は調整中である。 今回の予算等については、国立大学協会として要望活動を行い、議員連盟等のご理解・ ご支援を得て、文部科学省においてもご尽力をいただいた結果だと考えている。先生方 におかれても、地元の各方面に対して積極的に働きかけていただいたことにお礼申し上 げるとともに、地元議員等へのお礼についてもよろしくお願いする。

⑥文部科学省と経済産業省による「デジタル人材育成推進協議会」の第2回が12月26 日に開催された。国立大学協会からは西尾先生にご参画いただいている。

続けて、西尾先生より、以下のとおり報告があった。

・資料 5-4-1のとおり、第2回デジタル人材育成推進協議会が12月26日に、文部科学省と経済産業省の合同で開催された。今回は、主に大学・高専等におけるデジタル人材育成の加速について、地域の産官学の連携による人材育成のあり方について(実務科教員の活用を含む)という2点について議論が行われた。

文部科学省からは資料5-4-2に基づき、デジタル人材育成等に関する取り組み及び政府 予算関連について説明があった。また、経済産業省から、経済産業省におけるデジタル 推進人材育成の取り組みについて、さらに全国知事会や日本経済団体連合会等から、地 方を中心としたデジタル人材の育成体制の強化に関する緊急提言やデジタル人材育成に 関する考え方等について発表があった。 特に2点目の地域の産官学の連携による人材育成のあり方についての議事において、実務科教員の活用を念頭に、産業界がいかに大学におけるデジタル人材育成に貢献しているかという観点からの発表や意見交換が行われた。

- 私からは、それに対し、国立大学が各地域において、産官学の連携によるデジタル人材 育成にいかに貢献しているかについて説明すべきであると考え、例として、資料 5-4-3 のとおり、大阪大学における活動を二つ紹介した。
- ・一つ目は社会人向けのデジタル人材育成プログラムである「組込み適塾」の取り組み についてである。このプログラムでは産学官などから100を超す機関が参画した本格 的な連携体制のもと、本学が塾長・講師の派遣と会場提供など全面的な支援を行い、組 込みシステムに関する基礎から最先端までの講義実習を行っているものである。
- ・二つ目はダイキン工業株式会社と本学との包括連携協定に基づく、デジタル人材養成プログラムである「ダイキン情報技術大学」の取り組みを紹介した。こちらは本学の情報系の教員がダイキン工業の社員に対し座学教育を行うもので、2017年の開設から2021年度末までに約570名の実績がある。
- ・今回は本学の事例を紹介したが、全国の国立大学では同様の活動が様々に展開されていることを強く述べた。

西尾先生からの報告は以上である。

・また、関連して、今年度第2次補正予算の「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金による継続的支援」については、12月16日開催の理事会でのご意見を受けて、資料5-4-4のとおり、12月27日に理事会から文部科学省へ、学部から大学院までの一貫した高度情報人材育成の教育システムを活用することが効果的であるとの意見を提出したので報告する。

なお、先ほど大野先生からもご発言いただいた通り、12月16日開催の理事会において、電子ジャーナルに関しても要望書を作成することとなった。これまで電子ジャーナル に関して議論を行ってきた教育・研究委員会にてご対応いただくので、よろしくお願いする。

CSTIの活動状況について、本日は藤井東京大学長がご欠席のため、次回改めてご発言 いただくこととする。

- Ⅱ 協議事項
  - 1. 国立大学法人における幹部職員の人事に関する申し合わせの改正について 石橋経営委員長から、資料5に基づき、国立大学法人における幹部職員の人事に関する申

し合わせの改正について説明があった。 審議の結果、原案のとおり承認された。

- Ⅲ その他
  - 1. 関係機関からの情報提供について

山口大学入試センター理事長より、大学入学共通テストについて、志願者数や当日の実施状況等の報告があった。また、追試験は2週間後の1月28、29日に実施する予定であり、引き続き新型コロナウイルス感染症対策の徹底や、警備体制・監督業務の強化を行うよう依頼があった。

#### 2. 国立大学法人を巡る状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、 「第4期の評価」、「ジョイントディグリープログラム」「給与の上昇や物価の高騰への対 応」「高等教育のあり方」「地域貢献の可視化」等について、意見が寄せられた。

○ 議長が閉会を宣した。

### 一般社団法人国立大学協会 令和4年度第4回通常総会(令和5年3月)議事録

- 日 時 令和5年3月1日(水) 15:10~17:00
- 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 2階 210会議室
- 出席者正会員代表者副会員特別会員代表者
- 議長から、総会の公開について諮る旨の発言があり、了承を得たので、公開することとした。
- 正会員82名のところ、76名の出席及び6名の委任状を得ており、定足数を満たしている ことが確認された。
- 議事録署名人として、議長、大野 副会長及び西尾 副会長の3名を選出した。

#### 議事

- I 報告事項
  - 1 事業報告

議長から、前回総会以降の国立大学協会の活動について、資料1のとおり事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

- 2 理事会等の審議状況について 常務理事から、理事会等の審議状況について、資料2のとおり報告があった。
- 3 各委員会等の活動状況について 議長から、各委員会等の活動状況について、資料3のとおり取りまとめた旨の報告があった。引き続き、各委員長等から報告があった。
- (1) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - ・資料 3-1-1 のとおり「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第19回追跡 調査報告書」を取りまとめ、国立大学協会のウェブサイトで公表するとともに、各大学及 び関係機関に送付しているので、ご活用いただきたい。各大学におかれては、お忙しい 中、調査にご協力いただき、感謝申し上げる。
  - ・電子ジャーナルに関する文書について、昨年12月16日開催の理事会でのご意見を受け、当委員会での今までの議論を踏まえて文書案を作成し、書面審議を経て、文部科学省

研究振興局長宛に2月7日に発出した。資料3-1-2のとおり要望書を掲載しているの で、ご参考いただきたい。また、CSTIよりオープンアクセスに関してヒアリングの要請 が来ており、永田会長と相談の上、私が対応し国立大学協会としての意見を申し述べる予 定である。ヒアリングは3月2日に行われる予定であり、状況についてはまたご報告さ せていただく。

- ・大学の自律的化学物質管理ガイドラインについて、1月20日に第4回化学物質の管理体 制強化に関するワーキンググループを開催し、全大学照会の意見を反映し、修正したガイ ドライン案について検討を行った。その後、教育・研究委員会において、第4回の化学物 質の管理体制強化に関するワーキンググループで検討されたガイドライン案について書面 審議を行い、原案のとおり承認した。ガイドライン案については、本日の協議事項とし て、後ほどご説明させていただく。
- ・「『国立大学における教育の国際化の更なる推進について』第10回フォローアップ調査結果」(資料 3-1-3)について、平成25年に教育・研究委員会として設定した2020年度目途に達成すべき目標に対し、毎年度の達成状況を国際交流委員会と合同で調査しており、今年度実施分の結果を取りまとめた。調査にご協力いただき、感謝申し上げる。詳細のデータは後ほど資料を確認いただきたい。全体的な動きとしては、全ての指標において増加傾向にシフトしているが、外国人留学生の総数は、コロナ禍前の水準からは大きな隔たりがあるとともに、日本人学生の海外留学についても、コロナ禍前の水準と比較すると、10分の1程度に留まっているとの結果が示すように、コロナ禍前の状態への回復にはいまだ時間を要する状況となっている。日本人学生の海外留学については経済的支援が必須であると考えているため、実現を目指していきたい。
- ・2月13日に開催された第4回就職問題懇談会について、当日は、「令和6年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について(申合せ)」の内容等について意見交換を行った。申合せについては、来年度より実施予定の学生のキャリア形成支援における産学共同の取組みについて、産学協議会の2021年度報告書にて取りまとめられた4類型を踏まえ、企業が一定の要件を満たしたインターンシップで得た学生情報を広報・採用選考活動開始時期までは使用しない旨、明記することとなった。また、要請の対象に求人広告会社やその他就職支援サービスも含まれることの明記や、企業等への要請事項で特に悪質と思われる事案は、各大学や関係団体、就職問題懇談会等で情報共有し、課題として検討すること等を通じて、大学等全体として、学生の学修環境確保と就職活動の秩序維持に努める旨、記載すべきとの意見があった。本申合せは、今回の就職問題懇談会でのご意見を踏まえ取りまとめた後、各大学へ周知し対応をお願いするとともに、年度末に実施予定の政府から経済団体への就職・採用活動に関する要請と合わせ、企業等への要請を行う予定である。
- (2) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・「1.終了した国際交流事業について」に関して、2月1日にドイツのボンで日独科学技術協力合同委員会が開催され、国立大学協会として私が出席し、研究インテグリティに係る取組等について発表した。なお、会議の翌日には、国立大学協会と協定を結んでいるHRK(ドイツ大学学長会議)へ訪問し、研究インテグリティや今後の交流事業実施の方向性等について情報交換を行った。さらに、JSPSのボンオフィスも訪れ、情報交換する機会もあった。
- 「2.今後実施予定の国際交流事業について」に関して、FICHET(台湾高等教育国際合作基金会)と7月の最終週に日台学長会議を予定している。こちらは対面開催を予定しており、台湾・プーリーで行う予定である。テーマなどについては現在協議中である。
- ・「3. 国大協における研究インテグリティに係る対応」に関して、ベストプラクティス文書のドラフトに係る意見提出や、内閣府主催の日本国内のステークホルダーワークショップにおいて、バーチャル・アカデミーのコンテンツについて議論するなど、G7科学シェルパ会合の動きに対応して、研究インテグリティに関する専門調査会として、湊座長の下、継続して対応いただいている。
- ・「4.入国前結核スクリーニング検査事業に係る厚生労働省によるヒアリングについて」 に関して、資料 3-2-1 のとおり、コロナ禍の影響により開始延期となっていた、入管法 に基づく「入国前結核スクリーニング検査事業」の本格的な実施に向けて、現在、厚生労 働省において準備が進められているところである。当該事業は、結核患者数が多い国の国 籍を有する者のうち,我が国に中長期間在留しようとする者に対して、入国前に結核に罹 患していないことを求めるもので、多くの留学生が影響を受けることが想定されるため、 1月 18日に厚生労働省から国立大学協会等大学団体に対して、資料 3-2-1 による説明 及びヒアリングが実施され、私をはじめ国際交流委員会委員及び専門委員が出席した。 結核患者数が多い国の対象国 6 か国について、今年の秋~冬頃から順次開始予定とのこ とで、ネパール、フィリピン、インドネシアを第1段階、ミャンマー、ベトナム、中国を 第2段階として開始する予定ということであるが、質疑において、これらの6か国から 優先的に調整を開始する根拠などについても確認を行った。あわせて、1月 20日に書面 により、制度周知期間については十分な期間を確保いただきたい旨や医療機関の指定につ いては先行してスクリーニングを実施する他国と遜色のない数としていただきたい旨な ど、資料 3-2-2 に記載の追加意見を厚生労働省に提出した。
- (3) 経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- ・経営委員会では、1月24日に第1回病院経営小委員会を開催し、1月31日に第2回の 経営委員会及び第3回人事労務小委員会、第2回財務・施設小委員会を合同で開催した。 病院経営小委員会での議論について、田中委員長(東京医科歯科大学長)から報告する。

続けて、田中 病院経営小委員長より以下のとおり報告があった。

- ・今回の病院経営小委員会では、国立大学病院長会議から国立大学病院の経営状況について、大学改革支援・学位授与機構から同機構における国立大学附属病院への支援について、それぞれ報告を受け、意見交換を行った。物価高騰や建築費、光熱費、人件費の高騰のため42の国立大学病院を合計して600億円の支出が想定されており、国立大学協会としても深刻な状況であるということを社会に訴えるべきであるという結論となった。
- 毎年継続的に実施している「附属病院の経営問題に関するアンケート」及び今年度初めて、ライフイベント等における臨床系教員の診療への対応方策について、「附属病院の臨床系教員に関するアンケート」の調査を開始した。アンケートでは、2024年から実施される医師の働き方改革のため、診療、教育、研究の両立が難しくなるとの意見も寄せられた。調査の結果は、国立大学協会会員専用ページにてご確認いただきたい。

田中病院経営小委員長からの報告は以上である。

- ・続いて、1月31日に開催した、第2回の経営委員会及び第3回人事労務小委員会、第 2回財務・施設小委員会の報告をする。令和4年度の職員統一採用試験実施状況につい て、試験を実施する各地区の幹事大学を代表して東京大学人事部長から、令和4年度補 正予算及び令和5年度の施設整備費予算や教育研究環境の共創拠点化等について文部科 学省大臣官房文教施設企画・防災部計画課から説明を受け、意見交換を行った。職員統 一採用試験については、これまでも実施方法など検証し、見直しを行っており、今後も 見直しを続けながら継続して実施する必要があることが確認された。また、人事労務小 委員会が例年実施している「障害者雇用及び高年齢者雇用に関する調査」及び「人件費 等に関する調査」について、調査結果の説明があり了承されたので、両調査の結果につ いては、近日中に各会員大学へ提供する予定である。本年度も各種アンケート調査にご 協力いただき、深く感謝申し上げる。その他、国立大学病院の光熱水費、物価高騰、人 件費増による経営問題などの危機的状況について、国立大学協会として取り上げていく べきではないかといったご意見があった。
- (4)事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - 事業実施委員会で決定した令和5年度研修等事業計画は、資料3-5-1のとおりとなっているため、ご確認いただきたい。研修については、この3年間新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインにて実施となったものも多くあったが、次年度は内容に応じて対面にて開催したいと考えている。

特に皆様に関係するものとして、トップセミナーが8月24日(木)~25日(金)にロ ーズホテル横浜にて開催予定である。また、ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ は9月7日(木)~9日(土)にL stay & grow 南砂町にて開催予定である。こちらの 会議は例年女性の参加者がとても少なく、教職員の推薦について留意いただきたい。

- (5) ガバナンス制度改革 WG 座長から、以下のとおり報告があった。
- ・国立大学法人ガバナンス・コードについて、令和4年度分の適合状況等の報告書を各法人において公表いただいたところであるが、この度その報告書について、文部科学省の「協力者会議」において確認が行われた。令和4年4月1日に改訂された部分を中心に、「協力者会議」の意見を踏まえた優良事例等をまとめた事例集が、既に文部科学省より各法人に送付されている。事例集には、優良事例とともに、「適合状況について十分に説明がなされていない事例」が示されている。国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告は、各法人が自主的に取り組むべき事柄であり、定期的な点検や公表を通じて戦略的な法人経営を行い、社会からの理解と信頼を得ることが重要であると認識している。報告書は年度途中であっても自主的に更新を行うことが可能であるので、自大学における報告書の記載内容を今一度ご確認いただくとともに、適宜ご対応いただくようお願いしたい。また、その他年度内に記載内容等に変更等が生じた場合にも、適宜修正等をお願いしたい。なお、修正いただいた場合には、国立大学協会へも併せてご報告いただきたい。
- 4 各支部の活動状況について 議長から、資料4のとおり各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。 また、各支部より以下の報告があった。
  - 大野東北大学長より、東北地区支部代表として、令和6年度の秋の総会の当番校について、 秋田大学に決定された旨報告があった。
- 5 会長からの報告

会長から、以下のとおり報告があった。

①「次期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」に対する意見について、現在、中教審教育振興基本計画部会において、令和5年度から令和9年度の次期教育振興基本計画の策定に向けて検討されている。年度内に予定されている答申に向けて審議を進めるにあたり、文部科学省から関係団体への意見募集があった。

教育振興基本計画は、教育基本法に示された理念の実現と、わが国の教育振興に関する 施策の総合的・計画的な推進を図るため、政府として策定する計画であり、対象期間は 5年間の計画となっている。

国立大学協会からは、提出期限の都合上、会長・副会長にて資料 5-1 のとおり意見をとりまとめ、書面にて意見を提出した。

主な内容としては、まず基本的方針に関し、「(1)レジリエントな社会における個性を 発揮できる人材育成という観点について」で、西洋型の個ではない日本型の個の実現を 目指すことをより強調するべきである旨を指摘している。

- 「(2)目標達成の目安としての「指標」の設定について」で、教育の目標や施策の成果は 数量的な指標のみならず、定性的な指標が必要である旨を指摘している
- 「(3)「文化」の側面について」では、教育は、その国・社会の文化の基盤であり、教育 と文化の関係についてほとんど言及されていないため、文化の位置づけと教育との関係 性に十分注意を払うべき旨を指摘している。
- 続いて、「IV. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策」に関し、「(1)高等教育における研究環境整備の刷新と支援の必要性」で、若手人材の育成への支援、ジャーナル等の 学術情報流通の保証等、国の行うべき対応がなお必要な部分が少なくないため、計画に おいても大学に対する研究基盤整備が強調されるべきであることを指摘している。
- 「(2) グローバル人材育成の推進について」で、ジョイント・ディグリーの導入を加速化 するため、質の保証を担保した上での設置基準の弾力的運用とともに、手続き省略化等 の規則緩和が必要であることを指摘している。「(3) 教育研究の場としての環境の充実」 で、リカレント教育推進への支援、修学支援新制度の対象者の拡大やきめ細やかな効果 の検証や社会への情報発信の重要性について指摘している。
- 最後に、「(4)教育研究の質向上に向けた基盤の確立について」で、運営費交付金の確 実な措置に対して言及されていることは重要であるが、その配分の具体的在り方につい ては問題が多く、教育振興基本計画の性格上、その配分の点についてまで言及すること は馴染まないため、削除すべきであること、また、自主財源の確保のため、寄附税制や 出資事業等、民間資金の導入に関わる様々な規制について大幅な緩和措置が重要である 旨指摘している。

なお、次期教育振興基本計画については、年度末までに答申が出される予定である。

②1月23日に、第8回教育未来創造会議ワーキンググループが開催され、「第一次提言工程表フォローアップについて」及び「第二次提言に向けたワーキンググループの論点整理案について」議論が行われた。(資料5-2)

教育未来創造会議及びそのワーキンググループには、大野東北大学総長が委員としてご 参画されている。

続けて、大野 東北大学長より、以下のとおり報告があった。

本ワーキンググループは、コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資のあり方を 主題に議論を行っており、現在は第二次提言の論点整理をまとめているところである。 具体的には、「日本人の留学促進」、「外国人留学生の受け入れと定着促進」、「教育の国際 化」の3点について、世界との比較の中で、基本的考え方、あるべき今後の方向性、そ のための具体的方策という形で整理しつつある。

第8回のワーキンググループの資料・議事録は、教育未来創造会議のホームページをご

確認いただきたい。私からは、日本からの留学促進には経済的支援が必要であることを 今後とも主張していきたいと考えている。

大野東北大学長からの報告は以上である

③文部科学省 科学技術・学術審議会の下に設置された「大学研究力強化委員会」について、2月6日に第10回が開催された。(資料 5-3)

続けて、大野 東北大学長より、以下のとおり報告があった。

本委員会では、主に地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの議題において多様な研究大学群の形成について様々な意見が寄せられた。具体的には、パッケージ内の 事業についての制度設計における研究環境の充実の必要性、社会的な影響力のあるとこ ろや行政との関わりについて内閣府に求めていくこと、また国際卓越大学との連携のあ り方等について意見交換がなされた。

本委員会は今期最後の開催であったが、来期もこの委員会が設置される予定であるため、 引き続き大学の研究力強化に向けた議論がなされていくものと期待している。

大野 東北大学長からの報告は以上である

④経団連と国公私立大学団体の代表者より構成される、「採用と大学教育の未来に関する産 学協議会」について、今年度より新たに実施されている、「テーマ別懇談会」の第2回が 2月10日(金)に開催され、国立大学協会からは、私と産学協議会大学側共同座長の 大野先生、産学連携推進分科会長の益先生が参加した。また、国立大学学長として、藤 井先生(東京大学)、佐々木先生(お茶の水女子大学)が出席されている。当日は「グ ローバル人材育成の一層の推進」と「教育に対する産業界の取組み(投資を含む)の促 進」の2つのテーマについて、意見交換を行った。

私からは、「グローバル人材育成の一層の推進」に関して、教育未来創造会議等でも議論 されているが、昔から継続している論点も多く、未だ実装に至っていない点が多いと理 解している。産官学で実装に向け取り組んでいく必要があること、また「トビタテ!留 学 JAPAN」や本学でも留学の支援をしていたが、少しでも経済的支援をすると留学す る学生の数がかなり増えるため産業界には引き続きのご支援をお願いするとともに、政 府にも支援の必要性を申していくべき、などを発言した。

また、「教育に対する産業界の取組みの促進」に関し、教育の受益者は学生本人だけでなく、社会全体もそうであることを認識し、産業界には研究のみではなく、教育に対する 投資を含む支援が必要であること、また過去に規制緩和があった際、国立大学の寄付金 が増えた実績があるため、税制改正に関しても政府に要望していくべきである、などを 発言した。

続けて、大野 東北大学長より以下のとおり補足があった。

- •「グローバル人材育成の一層の推進」に関しては推進を行っていくことで意見がまとまった。
- 「教育に対する産業界の取組みの促進」に関して、企業のニーズと大学のシーズにずれがあり、引き続き擦り合わせが必要である、といった発言があった。大学側委員からは、リスキリングは大学側の負担が大きく、また地方は中小企業が多いため、大学・企業(受講者)双方に支援が必要である、との意見があった。従来のリスキリングから発想を転換する必要があるのではないかと考えている。
- 私からは最後に、「教育に対する産業界の取組みの促進」に関して、仕事と学びの好循環の更に上を目指して、大学をプラットフォームとし、人材育成を含めた価値創造の中で新たなものを産学が一緒に作っていくことが重要であることを発言した。

大野東北大学長からの報告は以上である。

今後のスケジュールとして、2つの分科会にて引き続き議論を行い、4月開催予定の親 会議にて令和4年度の報告書を取りまとめ、公表する予定である。議論の進捗について は、適宜共有するので、引き続きよろしくお願いしたい。

- ⑤2月8日(水)開催の理事会にて「国立大学協会より研究インテグリティに関してG7 等へ意見提出等を行う際の申し合わせ」を取りまとめたのでご報告する。(資料 5-4) G7 等へ意見提出を行う際には、原則としては、教育・研究委員会及び国際交流委員会 下部に合同設置した「研究インテグリティに関する専門調査会」にて検討を行い、両委 員会及び理事会にて協議の後、G7等に提出することとしている。しかしながら、G7 への対応については、意見照会から回答の間が2~3日間といった短期間での対応が求 められる場合があり、そのような急を要する事案に支障なく適切に対応していく必要が ある。急を要する事案については専門調査会にて検討の後、理事会議長である私の確認 を経てG7等に提出できるものとし、両委員会と理事会には事後に報告いただくことと している。
- ⑥CSTI木曜会合が2月16日(木)に開催され、出席した。今回の議論のテーマは「研究に専念できる時間の確保のうち、評価疲れ・申請疲れについて」ということで、申請のための基礎データの一元管理や支援規模に対して申請の労力が見合っていないことな

どを述べた。CSTIとしては今年度中に最終まとめを報告するとともに、今後評価疲れ に関してアンケート調査を行っていくとのことである。

続けて、藤井東京大学長より、以下のとおり CSTI の活動状況について説明があった。

- CSTI 本会議が行われ、統合イノベーション戦略 2023 を見据えての方向性について議論が行われた。(資料 5-5)
- 会議において、SIP 第3期における重要課題が決定されたこと、従来の「PRISM」の制度を見直し、社会課題解決や新事業の創出に向けて、スタートアップ創出や人材育成など重点課題を設定し各省庁の取り組みを推進していく新たな制度「BRIDGE」に変更されたこと、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージが改定されたことについて議論された。議論において、大学研究力強化委員会の方でも議論されていることであるが、事業費としてではなく大学全体の財政を強化していけるような予算措置の必要があり、その指針として全大学が卓越性や地域貢献といった多軸で、それぞれの特徴を活かしていくことを検討していただきたいということが挙げられた。
- ・論文のオープンアクセスについて、G7の科学技術大臣会合に向けて有識者ヒアリング などを継続的に進めている。グリーンOA、ゴールドOAなど一通り様々な情報につい て議論し、今後の方向性を検討していく予定である。
- 研究力強化の関係について、先ほど評価疲れ・申請疲れについての議論の他に、研究力 をどのような形で多角的に分析、評価していけばいいかという指標についての議論が始 まっている。私からは、採点者だけでは図れないものについてどのように評価していく かということ、また研究の成果だけでなく、研究者の視点に立った時にその研究者の求 心力が出ているか、十分な処遇が受けられているかといった継続的な視点でのデータを 見る必要があるのではないか、ということを申し上げた。
- ・ヒューマンフロンティアサイエンスプログラムという国際的な研究助成プログラムについて、日本からの公募・申請をもっと増やしてほしいという依頼があり、プロモーションを行っていく予定である。こちらは国際基準の助成制度であり、研究者のライフイベントに合わせたサポートや為替変動に左右されないサポート等があり、国内のプログラムにも取り入れていくべきとの議論も行われている。

藤井 東京大学長からの報告は以上である

- Ⅱ 協議事項
- 1. 理事、会長補佐の交代について
- (1)理事の交代について

退任する理事(令和5年3月31日付)

伊東 千尋 和歌山大学長(会長指名理事:学長任期の満了による退任) 槇野 博史 岡山大学長(支部推薦理事:学長任期の満了による退任)

就任する理事(令和5年4月1日付)

- ①那須 保友 次期 岡山大学長予定者(支部推薦理事:令和5年4月1日付で 学長に就任することを条件とする)
- ②仁科 弘重 愛媛大学長(会長指名) 審議の結果、2名の理事の交代について承認された。 なお、2名の新理事の任期については、令和5年6月に開催される通常総会の終結時までとなる旨説明があった。
- (2)会長補佐について
   退任する会長補佐(令和5年3月31日付)
   長谷川 眞理子 総合研究大学院大学長(学長任期の満了による退任)
   後任については置かないこととする旨説明があった。
- (3) 理事の役割分担について 議長から、4月1日に理事が交代することに伴う理事の役割分担について説明が あり、これを確認した。
- 大学の自律的化学物質管理ガイドラインについて
   大野教育・研究委員長より、化学物質の管理体制強化に関するワーキンググループにおいて、大学の自律的化学物質管理ガイドラインについて検討し、案を取りまとめた旨報告があった。

続けて、仁科 化学物質の管理体制強化に関する WG 座長からガイドライン案について 説明が行われた。

- ・本ガイドライン策定の背景として、令和4年2月に労働安全衛生法施行令等が改正された。制度改正のポイントは、「物質ごとの個別規制」からリスクアセスメントを中心とした「自律的な管理」を基軸とする規制への移行であり、改正の内容によって、令和5年4月と令和6年4月の2回に分けて、施行されることとなっている。
- 本改正において、大学等に関係する点は、資料 7-1 に記載の(1)から(5)の項目となる。厚生労働省は化学物質の自律的管理を達成するため、業界ごとのガイドラインの策定を推奨し、労働基準監督署はそのガイドラインに基づき管理監督することになる。
   業界のガイドラインがない場合、「生産現場における工場」主体の標準的な管理手法に基づき、労働基準監督署の指導が入ることになる。このことを避けるだけではなく、大

学の特殊性を踏まえた合理的で効果的な方法を構築し、大学の規模等によらず、全国立 大学が統一的な考え方をもって化学物質管理を行うことができるようにするために、国 立大学独自のガイドラインの策定が必要であることから、教育・研究委員会にワーキン ググループを設置し検討を行った。また、化学物質やその管理に関する基礎的な素養を 持った学生を育成するための教育も含めて、日本全体の安全や化学物質に対するリテラ シーの向上に貢献することをコンセプトとして、ガイドラインを検討してきたところで ある。

- ・ガイドラインの本文の概要(資料7-2)について、「はじめに」では、化学物質管理を 取り巻く状況や法改正の概要や、理系のみならず文系や教育学部系の学生にとっても必 要な知識であること等を述べている。また、「各大学は、本ガイドラインから必要と思 われる事項や充実させるべき事項を適宜選択し、実装することが望まれる」とし、各大 学の裁量についても明記している。
- ・第 I 部では、大学における自律的化学物質管理の基本的な考え方を記載している。「4. 第 I 部のまとめ」に概要をまとめているので、ご参照いただきたい。
- ・続いて、第Ⅱ部では、自律的化学物質管理の具体的手法として、「健康管理」、「教育カリ キュラム」、「リスク評価手法」、「実務対応」の4分野に分けて解説している。
- 本ガイドライン案については、全国立大学照会でいただいたご意見を反映したものとなっている。ご協力いただき、感謝申し上げる。また、本ガイドラインは令和5年4月施行分に対応した第1版であり、令和5年度末までに、令和6年4月施行分に対応した更新版を策定する予定である。また、合わせて各大学での実践例を事例集としてまとめていく予定である。
- ・なお、本ガイドライン案は2月8日開催の理事会にお諮りし、ご承認いただいていた が、その後、安全衛生管理を所管する厚生労働省と労働安全衛生総合研究所から、特殊 健康診断対象者の選定基準の解釈を削除すること。また、健康診断の種類を整理するこ とと等の指摘があったことを踏まえ、修正することとなった。指摘を踏まえた修正案に ついては、2月20日から24日に理事会の書面審議を行い、一部修正の上承認されて おり、本日、お諮りする内容は理事会の書面審議後の案となっている。

仁科 化学物質の管理体制強化に関する WG 座長からの説明は以上である。

・審議の結果、原案のとおり承認された。

令和5年度事業計画および収支予算について
 戸渡常務理事から、資料8に基づき、令和5年度事業計画及び収支予算について説明があり。審議の結果、原案のとおり承認された。

- 令和5年度総会および理事会の日程について
   議長から、令和5年度の総会及び理事会の日程等について報告があった。
- Ⅲ その他
  - 1. 関係機関からの情報提供について
  - ①山口大学入試センター理事長より、令和5年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト 実施結果について説明が行われた。問題作成や当日の運営に携わった方々への御礼が述べ られ、その後、資料10の実施結果のうち、不正行為やリスニングの再開テスト件数につ いての詳細や新型コロナウイルス感染症に関する追試験者数について紹介された。補足と して、成績提供先の件数が紹介された。また試験上の配慮を許可した現場の数が増加傾向 であり、一層の協力いただきたいことが依頼された。
  - ②水本 日本学術振興会理事より、資料11-1のとおり、研究環境向上のための若手研究者 雇用支援事業について説明があった。
  - ③大野 日本学術振興会学術システム研究センター所長より、資料11-2のとおり、学術シ ステム研究センター 令和6年度新規研究員候補者の推薦について説明があった。
  - 2. 国立大学法人を巡る状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、 「日本学術振興会の若手研究者雇用支援事業」、「大学入学共通テストの平均点の推移」、 「G7に向けたオープンアクセスや電子ジャーナルに関する取り組み」等について、意見 交換を行った。

3 退任学長挨拶

議長から、3月31日をもって退任される以下の各学長の紹介があり、続いて各学長から退任の挨拶があった。

- •長谷川総合研究大学院大学長
- •伊東和歌山大学長
- 槇野 岡山大学長
- ・藤井 情報・システム研究機構長
- ・島田 山梨大学長(欠席のため、永田会長より挨拶を代読)

○ 議長が閉会を宣した。

# 一般社団法人国立大学協会 令和4年度第1回理事会議事録

- 1 日 時 令和4年4月27日(水) 15:00~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 2階 210会議室
- 3 出席者 永田恭介(議長)、大野英男、西尾章治郎、牛木辰男、林 佳世子、 位田隆一、戸渡速志、寳金清博、空閑良壽、穴沢 眞、玉手英利、 田中雄二郎、益 一哉、中山俊憲、齋藤 滋、松尾清一、湊 長博、 伊東千尋、櫻井克年、石橋達朗、兒玉浩明、佐野 輝
- 4 出席監事 田野俊一(監事)、上田孝典(監事)
- 5 その他の出席者 藤井輝夫(会長補佐)、中野 聡(会長補佐)、
   長谷川眞理子(会長補佐)、野田敦敬(会長補佐)、
   寛 善行(会長補佐)、木部暢子(会長補佐)
- 6 議事の経過及び結果
  - 定款第32条第5項の規定に基づき、永田会長が議長として開会を宣言した。
  - 開催時点で理事 22 名が出席しており、定足数を満たしていることが確認された。
  - 議長より、令和 4 年4月1日付で新たに理事等に就任した方々に関して紹介が行われ、それ それの方から挨拶があった。

【理事(会長指名)】

- ·佐賀大学
   · 先野、浩明、学長
- 【理事(支部推薦)】
- •奈良先端科学技術大学院大学 塩﨑 一裕 学長(欠席)
- 【会長補佐】
- ・香川大学
   筧 善行 学長
- •人間文化研究機構 木部 暢子 機構長
- 【専務理事(会長指名)】
- •国立大学協会 位田 隆一 専務理事
- I 報告事項
  - 1. 前回総会以降の事業報告 議長から、前回総会(令和4年3月4日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等からの報告

議長から、前回総会以降の各委員会等の活動状況をとりまとめた旨報告があった。続いて、 以下の委員会委員長から報告があった。

- (1)入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- ・令和4年度大学入学共通テストで発生した、通信機器を悪用した不正行為や受験生の刺傷事件を受け、文部科学省が主催し、毎年度の入学者選抜の実施方法や共通テストに関する事項などを定めている「大学入学者選抜協議会」が3月30日(水)に開催された。その協議会の下に、「大学入学者選抜における試験運営に関するWG」が設置されることとなり、第1回WGが、4月20日(水)に開催された。国立大学協会からは、入試委員会副委員長の空閑室蘭工業大学長を推薦し、出席いただいている。このWGでは、資料2-1のとおり、通信機器を悪用した不正行為や受験生の刺傷事件を受け、試験実施大学が実現可能な対応策を検討することとなっている。

・なお、大学入試センターにおいても既に同様の共通テスト不正行為防止検討 WG が 2 月 25 日(金)に設置されており、本 WG においては、大学入試センターの WG における議論を参 考に検討を行うこととなっている。

・本WGでの検討をもとに大学入学者選抜協議会で「令和5年度大学入学者選抜実施要項」の 内容を議論し、6月上旬を目途に文部科学省から各大学に周知される予定である。

続けて、空閑先生より、以下のとおり補足があった。

- ワーキンググループの議論の方針として、実現可能な対策を検討することを文部科学省と共通認識として持つこととした。それに関連して、不正行為を行う者はごく一部だということを勘案したうえで議論すること、個別の学力試験では各大学の方針を尊重してほしいこと、の2点について発言した。
- その後、不正行為の防止策及び安全対策に関して意見交換を行い、その中では、どちらへの 対策も負担と効果のバランス考えて検討してほしいことを発言し、また不正行為が刑事事件 に発展しうることについて、受験生の中に未成年者がいることを考慮されているかを確認し た。
- •5月10日に第2回WGが開催予定であり、協議結果の取りまとめ行う予定である。すで に発出された2023年度入試の実施要項に改定が必要な場合は理事会にて緊急の協議が必 要となるため、協力いただきたい。

(2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討ワーキンググループを3月18日に第 2回、4月15日に第3回を開催した。

・第2回では、主に地域中核・特色ある研究大学の強みやその特色を伸ばすための取組みについて意見交換を行った。

・第3回では、第2回の議論における意見を踏まえ、地域中核・特色ある研究大学の強みやその特色を伸ばすための取組について(資料 2-2-1)を基に意見交換を行った。

(3) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・資料 2-3 内、「1. フランスの大学団体等との協定の更新について」に関して、2014 年に、 France Universités(フランス・ユニヴェルシテ)(旧 CPU)及び CDEFI(セデフィ)と締 結した「日本国とフランス共和国の高等教育機関における履修継続のための履修、学位及び単 位の相互認証に関する協定」について、本年5月5日をもって8年間の有効期間が終了するこ とから、これを更新することについて、またこの枠組みを公立・私立大学にも拡大することに ついて、更には、8年ごとに有効期間を自動延長することについて、近く国際交流委員会で審 議予定としている。

・また、更新後の新協定の締結主体が国公私を含めた枠組みである JACUIE となることから、 続いて JACUIE での書面審議を経て、調印予定としている。

・調印は、当該新協定の上に位置づけて締結される予定の、大臣級協定の調印に合わせて、7 月頃にフランスで行う方向で文部科学省等と調整を進めている。それまでの間、現行の旧協定 の有効期間を延長する覚書を締結予定としている。

(4) 組織運営体制等検討 WG 座長から、以下のとおり報告があった。

・組織運営体制等検討ワーキンググループ(第1回)を4月21日に開催し、令和2年度より 東海国立大学機構、令和4年度より北海道国立大学機構及び奈良国立大学機構が設置されたこ とに伴い、令和元年11月8日開催の第2回通常総会にて決定された法人の長でない学長の位 置づけ等について意見交換を行った。

・法人の長でない学長の取り扱いについては令和元年11月8日開催の第2回通常総会にて決定しているものの、定款上、法人の長でない学長の位置づけが明確でないとの意見があり、今後は新たな会員種別を設ける方向で検討しつつ、次回のワーキンググループでは、各支部の法人数と支部推薦理事数についても議論する予定としている。

・なお、令和5年度からの組織運営体制等について見直しを行うため、今後は2~3回程度ワ ーキンググループを開催し、10月12日開催の理事会及び11月11日開催の通常総会まで に見直しの方向性を確定し、令和5年1月18日開催の総会で諸規則の改正を行うべく、引き 続き意見交換を行う予定である。

3. 各支部の活動状況

議長から、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

#### 4. 会長からの報告

(1)国立大学法人ガバナンス・コードが4月1日付けで改訂されたことについては、3月 29日に資料4-1-1のとおり、各法人へご報告している。

続けて、牛木座長より、以下のとおり報告があった。

・3月29日に各法人へご報告したとおり、国立大学法人ガバナンス・コードの改訂については、3月4日開催の国立大学協会総会でご了承いただいた案に基づき、文部科学省、内閣府、国立大学協会による三者協議会で審議され、原案のとおり了承されており、4月1日付けで改訂されている。

・国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告は、各法人が自主的に取り組 むべき事柄であり、定期的な点検や公表を通じて戦略的な法人経営を行い、社会からの理解 と信頼を得ることは重要であると認識している。

・公表後の報告書についても、記載内容等に大幅な変更等が生じた場合には、年度途中であっても自主的に更新を行うことが可能であるので、各法人におかれては、適宜修正等をお願いしたい。更新を行った際には、当協会までご報告いただきたい。

・また、来年度以降も、毎年度原則10月末までに報告書の作成、公表を行っていただき、 継続的なガバナンス体制の見直しや強化に取り組んでいただけると幸いである。

(2) 産学協議会は産業界と国公私立の大学団体の代表者による意見交換の場として設置され ている。

昨年度については、産学連携推進分科会では、産学協働によるリカレント教育や地方大 学を核とした産学連携の推進について検討し、採用・インターンシップ分科会では、学生 のキャリア形成支援における産学の取組み、特に新たな定義に基づくインターンシップの あり方等について検討されている。

4月18日に開催された産学協議会において、2つの分科会でとりまとめた報告書に関して、議論を行った。報告書は非常によく取りまとめられているが、会長として、地方自治体によって高等教育に対する姿勢が異なり、地方自治体が前向きでなければ地域における産学官連携は難しいことや、産業界からの教育への投資を増やすことが重要であることなどを発信した。

報告書については、今後、文部科学大臣へ提出される予定と聞いている。また、既に会員大学へ国大協事務局からお知らせしているので、今後の各大学での取組に活用願いたい。

なお、前滋賀大学長であります位田専務におかれましては、産学連携推進分科会長としてご尽力いただいたので、この場を借りてお礼申し上げる。ありがとうございました。

続けて、大野東北大学長より、以下のとおり補足があった。

・報告書については、位田専務のご尽力もあり、非常によくまとめられており、是非皆様に も参考にしていただきたい。

・私からは、昨今のパンデミックやロシアによるウクライナ侵攻など、まさしく VUCA (ブ ーカ)の時代に突入し、Society5.0人材の育成が急務であること、また、採用と大学教育 を広く捉え、学生や働き手が能力を高めていく仕組みを産学が協働で、あるいは官を巻き込 んで作っていく流れになったと理解している旨、発言した。

・これからも産学協議会の場において、産学が協力して議論を進めていき、Society5.0の 実現に向けて、産学協働の取組から優秀な人材が輩出されるよう、大学側として努めていた だきたい。 ・また、インターンシップに関し、キャリア形成支援の4つの類型のうち、タイプ3・4の、 就業体験を伴う活動のみをインターンシップと呼ぶことで合意を得た。さらに2023年度3 月以降の採用活動には、タイプ3のインターンシップで得られた情報を、広報活動解禁後に 使用することを可能とするロードマップを作成した。インターンシップと就職を直接結びつ け就職活動を前倒しする学生が出ないよう、周知していただきたい。

・産学協議会の今年度の活動については、今後「幹事会」を開催し、引き続き、アクション プランの実行に向けて検討していくこととされているため、会員大学の皆様には適宜情報共 有させていただく。

(3) 昨年、「教育再生実行会議」の後継として、「教育未来創造会議」が立ち上がり、12月 27日付でその下部にワーキンググループが設置された。国立大学からは、益東京工業大 学長に親会議、ワーキンググループともに委員としてご参画いただいている。

3月16日に第3回、4月18日に第4回ワーキンググループが開催され、また、3月30日に親会議の第2回会合が開催された。なお、親会議、ワーキンググループともに 資料や議事録は内閣官房のウェブサイトに掲載されている。論点整理【案】に関しては、 資料4-3のとおり示されているので、適宜ご参照いただきたい。

続けて、益東京工業大学長より、以下のとおり補足があった。

4月18日時点の資料(資料4-3-1)を修正し、現在各WG委員に確認を依頼している。5月10日に第3回の本会議が予定され、提言を行う予定である。WGにおいては博士人材の採用などを官公庁が率先して行うことや、急速なDX化への対応をどのように行うか等について意見を出している。

(4)資料4-4のとおり、4月12日に松野博一官房長官(ワクチン接種推進担当大臣) が国大協を訪問され、大学拠点接種の尽力についての謝辞とともに、学生への3回目 のワクチン接種推進のため、地域の大規模接種会場を活用いただきたいことと、接種会 場への送迎等経費の支援を行う旨説明があった。なお、各大学へは同日付けで文部科学 省から通知がされているところである。また、若者の感染者は重症化しないとの誤った 報道がなされている現状に鑑み、学生に対してワクチン接種へ向けての正しい情報発信 の依頼があった。

各大学においても、各自治体と連携を図り、学生のワクチン接種推進に協力願いたい。

(5)日本学術会議会長より、第26期日本学術会議会員候補者の選考方針(原案)に対す る意見照会(資料4-5-1)があった。会長・副会長で内容を確認し、3月18日に 大学関係組織などに対する候補者に関する情報提供の求めなどについて、資料4-5 -2の通り意見を提出した。

短時間での回答が必要であったため、理事会に諮らず発出したことについてご理解 をお願いしたい。 その後、4月19日(火)に開催された日本学術会議総会において選考方針(案)が 審議され、資料4-5-3のとおり方針を決定した旨、日本学術会議から報告をいた だいている。

- (6)昨今のウクライナ情勢に対し、各大学においてそれぞれの大学の方針でウクライナからの学生等への支援等を行っているところである。そこで今回、国大協のホームページでそれらの情報を集約し、4月18日に公開した。各大学におかれてはご協力いただき感謝申し上げる。また、追加の支援等あれば引き続き情報提供をお願いする。
- (7) 国公立大学振興議員連盟の塩谷会長より大学ファンド、総合振興パッケージなどについて議論が必要とのご意見があり、議連総会を5月31日(火)16時から開催する予定で調整している。日程、会場が確定したら、改めて各大学長にもお知らせする。新型コロナの状況にもよるが、各大学からもご参加いただければありがたい。

続けて、藤井東京大学長より、以下のとおりCSTIの活動状況について説明があった。 ・第6期科学技術・イノベーション基本計画では「総合知の活用」を検討していくことが 求められているが、総合知とは「多様な「知」が集い、新たな価値を創出する「知の活力」 を生むこと」であり、活用するためには多様な知を持つ人々が意欲を持って集まり議論す ることで、問題に対して優れた回答を生み出せるような場を形成していくことが重要であ る。

- ・地域中核大学イノベーション創出環境強化事業(資料4-6-1)として、1大学1億 円を10大学程度に対して支援を行うことを検討しているが、2年間の資金の配分期間で 終わってしまうことの無いよう、大学側の体制の充実を継続的に行えるようにしていくべ きであると意見を述べた。
- ・研究力の強化の一環として、コアファシリティ(研究設備・機器の共用促進)が議論されている。こちらについては、利用者の質向上や研究が活発化していくため、よい循環となるよう考え方を整備していくべきであると述べた。

・教育・人材育成に関する政策パッケージ(資料4-6-2)を発表した。今後実施されていくことを期待している。

5. 国立大学法人総合損害保険の契約締結について

事業実施委員長より、資料5のとおり国立大学法人総合損害保険への各大学法人の加入状況について報告があった。また、火災事故防止に向けた取り組みについて説明があった。

6. 国大協の人事異動について 戸渡常務より、資料6のとおり国大協の人事異動について説明があった。

#### Ⅱ 協議事項

1. 諸規則の一部改正について

戸渡常務より、資料7のとおり、令和3年度の人事院勧告において賞与の引き下げが勧告 され、国家公務員の期末手当の支給割合が変更されたことに伴い、「一般社団法人国立大学協 会職員給与規則」の一部改正を検討することについて説明が行われ、審議の結果、原案通り 承認された。

Ⅲ その他

1. 国立大学法人を巡る状況について 「電力会社との契約状況」、「医師の働き方改革への財政支援」、「総合振興パッケージ」、 「工事費」、「研究インテグリティ」等に関して、意見交換が行われた。

○ 議長が閉会を宣した。

# 一般社団法人国立大学協会 令和4年度第2回理事会議事録

- 1 日 時 令和4年5月24日(火) 15:15~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 2階 210会議室
- 3 出席者 永田恭介(議長)、大野英男、西尾章治郎、牛木辰男、林 佳世子、 位田隆一、戸渡速志、寳金清博、空閑良壽、穴沢 眞、玉手英利、 田中雄二郎、益 一哉、中山俊憲、齋藤 滋、松尾清一、湊 長博、 塩崎一裕、伊東千尋、槇野博史、櫻井克年、兒玉浩明、佐野 輝
- 4 出席監事 田野俊一(監事)、上田孝典(監事)
- 5 その他の出席者 中野 聡(会長補佐)、長谷川眞理子(会長補佐)、 野田敦敬(会長補佐)、筧 善行(会長補佐)、 木部暢子(会長補佐)
- 6 議事の経過及び結果
  - 定款第32条第5項の規定に基づき、永田会長が議長として開会を宣言した。
  - 開催時点で理事 23 名が出席しており、定足数を満たしていることが確認された。
  - I 報告事項
    - 1. 前回理事会以降の事業報告 議長から、前回理事会(令和4年4月27日)以降の事業報告を取りまとめた 旨報告があった。
    - 各委員会等からの報告 議長から、前回理事会以降の各委員会等の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

続いて、各委員会委員長から報告があった。

- (1)入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - 5月10日に第1回入試委員会を開催した。
  - ・本日は、資料 2-1 の3 文部科学省の大学入学者選抜協議会と、4「国立大学の

2024年度入学者選抜についての実施要領(案)」について説明させていただく。 ・資料の記載順と前後するが、4「国立大学の2024年度入学者選抜についての 実施要領(案)」については、事前に各大学へ意見照会のうえ、審議を行い、 資料6のとおり案をとりまとめた。後ほど協議事項においてご審議をお願いしたい。

・次に3について報告する。文部科学省より、4月20日に開催された「第1回 大学入学者選抜協議会 大学入学者選抜における試験運営に関するWG」につい て、審議状況等の説明があった。WGの内容については第1回理事会にて入試委 員会副委員長の空閑先生よりご報告いただいた。

•入試委員会の報告は以上となるが、この場を借りて、文部科学省の大学入学者選 抜協議会の審議状況について報告する。

5月10日に第2回WGが開催され、WGとしての協議結果が取りまとめられた。 WGの取りまとめ結果を踏まえ、5月20日に「大学入学者選抜協議会」(以下、 「選抜協議会」)が開催された。資料2-1-1をご覧いただきたい。

選抜協議会では、「令和5年度大学入学者選抜実施要項」(以下、「実施要項」) の策定に向け、不正防止・安全対策、新型コロナウイルス対応の方向性について議 論を行った。詳細については、資料をご参照いただきたい。私からは4点、意見を 述べさせていただいた。

•1 点目としては、国立大学としては、大多数の受験生が誠実に受験に臨んでいる という前提のもとに入試を実施しており、不正防止・安全対策のいずれについても、 従前から十分に取り組んできていることを申し上げた。

・2点目としては、共通テストの追試験会場について、早めに決定してほしいということと、全都道府県に追試験会場を設置することとなった場合でも、実施経費が 各大学に配分されることを確認した。

・3点目としては、入学定員について、昨年度に引き続き、追試験・振替試験の合格者を入学定員超過率の算定における入学者には含めないよう依頼した。さらに、 収容定員についても、追試験で合格した入学者は、算定外とすることを検討するよう依頼した。なお、医学部や歯学部の定員管理は厚労省や都道府県との関係により、 他の学部より厳格な定員管理が求められているが、追試験実施に伴い定員超過を前 提とせざるを得ないことについて、文部科学省として厚生労働省と調整するよう依頼した。

・4 点目としては、個別試験における追試験・振替受験の試験内容等の公表時期について、昨年度と同様に、7月末までの公表を必須とはせず、決定次第速やかに公表するということでよいか確認した。文部科学省からは、昨年度と同様の対応で良いとの回答を得た。

・5月30日に開催される「大学入学者選抜協議会」にて再度「令和5年度大学入学者選抜実施要項」(案)について議論し、6月上旬を目途に「令和5年度大学入学者選抜実施要項」が文部科学省から各大学へ通知される予定である。

続けて、空閑先生より、以下のとおり補足があった。

・WG に関しては、兒玉先生からお話があったように、大多数の受験生が誠実に 受験に臨んでいるという前提のもとで、国立大学としては不正防止、安全対策の いずれについても十分に取り組んでいるということを繰り返し述べた。

その上で、過剰な対策は受験生及び大学側にも大きな負担となるということ で、資料5の見直し案にあるような詳細な対策に関して、あまり過剰に課す必要 はないのではないかと述べた。

(2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・5月12日に第4回大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討ワーキンググループを、5月23日に第1回教育・研究委員会を開催した。

・第4回ワーキンググループにて全大学照会の意見を反映した提言の中間まとめ (案)について意見交換を行い、書面審議を経た後、親委員会である教育・研究 委員会にて一部修正の上、承認された。

続けて、伊東先生より、以下のとおり補足があった。

・机上配布資料 2-2-1 のとおり、第4回のワーキンググループ、そして第1回の 教育・研究委員会での議論の概要と取りまとめた提言の中間まとめ(案)について 報告する。

・3ページ目前文の「国立大学の使命」において、国立大学は創設以来、世界最高 水準の教育研究の実施や重要な学問分野の継承と発展、全国的な高等教育の機会均 等の確保といった役割を担ってきたこと等を述べるとともに、強靭でインクルーシ ブな社会の実現に向けて、社会課題の解決や地方創成のためのイノベーション創出 に向けて取り組んでいることを述べた。

・次に「総合振興パッケージの創設にあたって」において、大学ファンド制度と総 合振興パッケージの創設について触れ、両制度はこれまでに類を見ないプロジェク トであり、両制度を有効に活用して国際的研究や特色ある研究を推進するとともに、 我が国の持続可能な豊かさと地方創生につながる取り組みを実行していく決意を 述べた。それを受け、国立大学協会は総合振興パッケージの一層の充実に向けて総 合振興パッケージの重要性を強調すると共に7つの提言としてまとめた。

・4ページ目の 1.「総合振興パッケージ」の重要性 において総合振興パッケージは、

①我が国大学の「知的基盤の多様性と層の厚さ」の中で、国際卓越研究大学に続く研究力を有する多様な大学の研究力を底上げすること

②国際卓越研究大学と相補的な特色ある研究を進めている大学の研究を伸ばす こと

③地域の中核大学の研究力を強化すること

が必要である、との認識のもとに行うものであるが、大学ファンド制度による重 点支援は我が国の研究力の飛躍的発展につながるが、それのみにとどまっては人 材、資金等の一極集中により、我が国の強みである大学の知的基盤の多様性と層 の厚さが脆弱化してしまう恐れがあるということを述べた。

そして、研究成果を、国際競争力を有する形でイノベーションに繋げ、社会実装 を図るには基盤的なものから最先端に至るまで、多様な基礎研究・応用研究・実 用化研究、それぞれのステージに強みを持つ大学や多数の研究者が参画したイノ ベーションエコシステムを構築し、頭脳循環を進めることが必要であることを述 べた。

地域中核・特色ある研究大学の空洞化が研究力の低下や頭脳循環の停滞を生むこ とから、総合振興パッケージと大学ファンド制度は一体的な制度として構築する 必要があることと整理し、またこの総合振興パッケージによって各大学の個性を 伸ばし、知的基盤の多様性と層の厚さをさらに強化し、活用を進める戦略とすべ きと述べた。

・5ページ目 2.総合振興パッケージの基本的考え方についての提言 におい て、総合振興パッケージに対する規模感や支援対象などについて、4つの提言に 整理した。

・提言1として、財政支援規模拡大と安定的措置の確立 として、現状の総合振 興パッケージは関係府省が所掌する課題の解決に向け、個別に進められている補 助金等を研究や地方創生をキーワードとして結び付けパッケージするという柔軟 な発想によるものであり高く評価できるとしたうえで、名実ともに実りあるもの とするためには、知的基盤の多様性と層の厚さを一層活用し、その知的基板をよ り強化する必要があり、このためには財政支援規模の大幅な拡大が必須であると 述べた。また、総合振興パッケージにより得られた成果は適切に評価し、高い評 価が得られたものについては更なる支援を行うような正のスパイラル、エコシス テムの構築が必要であることを取りまとめた。

第1回教育・研究委員会において、大学ファンド制度と総合振興パッケージの金額の規模感の差を示すべきとのご意見が多くあったため、今年度の予算を追記した。これにより総合振興パッケージと大学ファンドの規模感の差が明確になったと考えている。

・6ページ目 提言2として、各大学の主体性が活きる制度の構築 として、従 来の補助事業は手続きや資金の持ち出し等により各大学の研究力及び人材育成力 の伸長を鈍化させていること、補助事業の獲得によって各大学が主体的に使用で きる資金の拡大につながる制度設計が不可欠であること、支援期間の中長期化や 使途を柔軟にすることが持続的な研究力の向上につながること、特に若手研究者 が安心して研究に従事できる環境整備が必要であること、申請時や採択後の大学 の負担を軽減するため、事業目的に沿った大括り化も有効である旨取りまとめ た。

・提言3として、支援対象を幅広く柔軟に選定する制度の構築 として、総合振 興パッケージは大学ファンド制度と一体として実施することで大学総体としての 研究力強化を図ること、地域ごとに必要な施策や取り組みは多様であるため、各 大学の独自性を尊重して柔軟な活用可能とすること、申請の際の条件は少なくか つ選定の対象は幅広くすべきである旨取りまとめた。

・7ページ目 提言4として、他機関の活用と連携を加速される支援制度の構築と 人材育成 として、様々な組織間の連携も重要であること、大学ファンド制度と合 わせて総合振興パッケージでも博士課程在学者がその後、研究職は元より社会で幅 広いキャリアパスが描けるよう、切れ目のない支援が必要であること、連続性を持 って社会で世界的な頭脳循環につながる人材育成システムを構築することが肝要 である旨取りまとめた。

・3.総合振興パッケージにおける支援法則についての提言として、総合振興 パッケージによる支援の具体例について 3つの提言に整理した。

・(1)「大学自身の研究力強化のための方策」の中で提言5として、研究環境整備支援の抜本的拡充 として、研究力を生み出す個々の研究者の研究力の強化や研究拠点の形成、ソフト・ハードー体となった研究環境の整備充実や自由な研究時間を確保するための労働法制の適切な見直しが必要である旨を取りまとめた。また、 具体的な支援策として、研究時間の確保のための支援、研究人材の獲得・育成のための支援、研究環境の整備のための支援、大学の自立的成長サイクル確立への支援 について例示した。 ・8ページ目(2)「繋ぐ仕組みの強化のための方策」の中で提言6として、 様々な協働への支援の抜本的拡充 として小規模大学の国際競争力を高めるた め、複数の大学が連携しての研究規模の拡大、組織を超えた若手人材育成や研究 機器の共用、成長分野における研究及び社会実装にスピード感を持って取り組む ための各大学の主体的な連携の促進、様々な組織や人材を効果的につなぐインセ ンティブのある仕組みが必要とし、具体的な支援策として、大学同士の連携のた めの支援、大型研究機器や教育人材の共用化のための支援、成長分野を発展させ る多様な連携のための支援、成果の社会実装や生み出された価値の大学への還元 に関する規則の緩和を取りまとめた。

 9ページ目(3)「地域社会における大学の活躍の促進のための方策」の中で 提言7として、地域連携支援の抜本的拡充 として地域課題は我が国全体の課題 の縮図であり、様々な問題が絡み合い、根本的解決が不可能なものとなってお り、解決のためには学域・組織・業種・地域を超えた連携が重要であること、各 大学独自の強みを核としたネットワークを形成し、幅広く優れた研究者が集結す る規模の研究拠点が必要であること、自治体と一体となって地方創成を推進する ための財政支援も重要であること、教育研究の DX 化の推進や様々な規制の緩和 が必要であることとし、具体的な支援策として、地域産学官の連携強化、地域社 会と大学とを繋ぐ人材育成や人材派遣のための支援、プラットフォーム等の構築 及びそれを有効的に機能させるため、地域社会と大学を繋ぐ人材(マッチング者 やコーディネーター等)を活用するための支援、地域と大学の連携強化のために 必要と考えられる規制緩和の実施と、新たな特区制度の導入などの支援、社会人 など受け入れ学生の多様性に配慮した教育プログラムの充実への支援(リカレン ト教育を含む)、大学の強み・特色を最大限に生かした、社会的要素の高い分野 などにおける学部等の再編や拡充等に対する支援、大学の DX 化への支援を通じ た地域と連携した課題解決等の推進、産業界からの高等教育に対する支援を取り まとめた。

・この提言にかかる今後のスケジュールとして、6月14日開催の第1回総会で 報告し、その後予算編成過程や内閣府との検討状況を踏まえ、ワーキンググルー プにおいて最終まとめ(案)を検討する予定である。また、5月31日に開催さ れる国公立大学振興議員連盟総会において、大学ファンド制度や大学振興パッケ ージが議題となっているため、本提言を説明する予定である。 最後にご意見いただいた、各大学よりワーキンググループにご参加いただいた 皆様、理事会の皆様にお礼を申し上げる。

伊東先生からの補足は以上である。

・第1回教育・研究委員会ではその他にも経済安全保障や電子ジャーナルに関する問題について、内閣官房や文部科学省から説明をいただき、意見交換を行っている。この2点についても、進展があれば適宜情報共有を続けていく。

・5月20日に就職問題懇談会が開催され、今年度の体制や、今年度4月に公表 された産学協議会2021年度報告書の内容を踏まえた政府のインターンシップの 推進に当たっての基本的考え方、いわゆる三省合意の改正案について、意見交換 を行った。

三省合意の改正に関しては、各大学へ意見照会を行っているので、ご協力いただ きたい。

(3)事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・資料 2-5 のとおり、平成 23 年度より実施している「防災・日本再生シンポジウム」について、東日本大震災から 10 年が経過したことや、大学を取り巻く現状や社会情勢が変化したことを踏まえ、募集要項等の見直し及び「レジリエント社会・地域共創シンポジウム」へと事業名の変更を行い、事業実施委員会の書面審議にて承認された。なお、5月 23 日付けで各機関宛てに募集通知を発出したので、各機関におかれましては、実施計画書のご提出等についてご協力いただきたい。
- (4)適格性審査会について、戸渡常務理事より以下のとおり報告があった。

  ・資料 3-1 のとおり、各大学の理事候補者については、各大学等からの推薦等のあったものを、適格性審査会において候補者の適格性について審査し候補者名簿を作成するという流れで、国立大学法人の次期理事候補者について調整を行っている。令和3年度に審査した者の登用状況として、資料3-2のとおり、審査者数45名のうち国立大学の理事登用者数は23名となっており、この他に審査した者の内4名が事務局長等に登用された。
  - 3. 各支部の活動状況

議長から、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

### 4. 会長からの報告

(1) 教育未来創造会議 第一次提言について報告する。

資料5-1のとおり、「教育再生実行会議」の後継である「教育未来創造会議」 が、5月10日に開催された第3回会合において、第一次提言をまとめた。 提言の中では、大学院生向けにいわゆる「出世払い」方式の奨学金制度の新設 やリカレント教育促進のための環境整備、理工系分野をはじめとする女性の活 躍推進など、多岐にわたる記載があるので、ぜひご一読いただきたい。

続けて、益先生より、以下のとおり補足があった。

・第一次提言が出た5月10日の会議にて、国立大学の学長として主張した 点を紹介する。

・デジタルなど成長分野における人材育成のためには、理系学生の定員増は 必要であると述べた。また、女子学生の定員増加の後押しに関しては、高く評価 していると述べた。

- ・国立大学の運営基盤の強化のために、運営費交付金や施設整備費などの支援 は重要であるということは繰り返し主張した。
- ・ジョブ型インターンシップについて、現在試行されている博士インターン シップは時給 1,000 円から 2,000 円となっており、より広く制度を推進する ためには産業界のみならず、大学関係者も交えて改めて議論が必要と考えて いる。

(2) 国公立大学振興議員連盟総会について報告する。

- 国公立大学振興議員連盟総会について、5月31日(火)16時から、衆議院 第一議員会館1階多目的ホールでの開催が決定した。大学ファンド、総合振興 パッケージなどについて議論する予定であり、各大学からもご参加いただけれ ばありがたい。
- (3)日本科学振興協会(JAAS)との意見交換について報告する。

日本科学振興協会(JAAS)より意見交換の申し出があり、6月15日(水) 16時から17時にオンラインでの開催を調整している。当該団体では、「10 兆円規模の大学ファンドと地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの使 途についての提言」を出していることから、それらについて意見交換をする予定 である。

意見交換には、大野副会長、牛木副会長、林副会長にもご参加いただく予定である。

(4) 5月 18 日に開催された自民党の「文部科学部会、科学技術・イノベーション戦略調査会」合同会議にて、北海道大学の寳金学長が地域中核・特色ある研究大学の強化について講演されたので、当日の講演内容についてご発言をお願いしたい

続けて、寶金北海道大学長より、以下のとおり報告があった。

・資料5-2、97ページのとおり、総合振興パッケージと10兆円ファンドの 制度が現状の提案のまま動き出した場合、支援の金額をシミュレートした結果、 総合振興パッケージ側と10兆円ファンド側でおよそ13対1の差があり、支 援を受ける大学で格差がついてしまうということを数値ベースで伝えた。

・99ページのとおり、総合振興パッケージは大学の知的リソースを投入し、地 域課題を解決した後に継続する問題や制度疲労が起こるなど使いづらい部分が あり、対応策として5案ほど提案した。

案3として、地域中核大学イノベーション創出事業のような、大学の基盤的 な整備に関わるプロジェクトが出始めているため、ぜひそういうプロジェクト を増やしてほしいと提案した。

案4として、先ほどの伊東先生の提言7にも関連するが、いわゆる施設整備 は非常に重大な問題なので、この部分を増やすのはどうか、と提案した。

案5として、総合振興パッケージのプロジェクトは終わると評価委員会から の評価を得て終わりであったが、アメリカなどではこのようなプロジェクトに 対して、優れたものに対してインセンティブがあるシステムがあるため、これ を日本でも検討してはどうかと提案し、これには議員たちからも好評を得た。

・103ページのとおり、総合振興パッケージの2つの課題に対して、量の課題 に関しては、とにかく格差の拡大を避けるためには、総合振興パッケージの総 量拡大をぜひとも検討してほしいと依頼した。

制度設計の課題に関しては、大学が投入した知的リソースに対して対価を設定する仕組みを作ってほしいと依頼した。

総合振興パッケージに関しては、議員を介して我々の意見を反映できるチャンスが残されているということを文部科学省にも確認しているので、制度全体を変えることは難しいが、総量や使い方に関しては可能性があるため、今回の 資料をご活用いただきたい。

Ⅱ 協議事項

1. 国立大学の2024年度入学者選抜についての実施要領(案)について

兒玉入試委員会委員長から、資料6のとおり、「国立大学の 2024 年度入学者 選抜についての実施要領(案)」について説明があった。審議の結果、原案のとお り6月14日開催の総会に諮ることとした。

2. 令和3年度の実績報告について

議長から、令和3年度の実績報告について、資料7-1のとおり事業報告書及び 資料7-2のとおり決算報告書の案を取りまとめた旨報告があった後、続けて戸渡 常務理事より詳細について説明があった。

次いで、監事監査結果について、資料7-3の監事監査報告書に基づき田野監事から報告があった。審議の結果、令和3年度事業報告書及び決算報告書を承認し、 6月14日開催の総会に諮ることとした。

3. 第1回通常総会の日程等について

議長から、6月14日に予定している第1回通常総会の日程等について、資料8 のとおり、対面での開催を予定しているが、新型コロナウイルスの感染状況次第で はWeb会議での開催に変更する可能性がある旨説明があり、これを確認した。

Ⅲ その他

1. 国立大学法人を巡る状況について

「地域中核・特色ある研究大学の強みやその特色を伸ばすための取組みについて (中間まとめ)」、「電力会社との契約状況」等に関して、意見交換が行われた。

○ 議長が閉会を宣した。

# 一般社団法人国立大学協会 令和4年度第3回理事会議事録

- 1 日 時 令和4年7月6日(水) 15:00~17:00
- 2 場 所 遠隔会議(Web 会議)により開催
- 3 出席者 永田恭介(議長)、大野英男、西尾章治郎、牛木辰男、林 佳世子、 位田隆一、戸渡速志、寳金清博、空閑良壽、穴沢 眞、玉手英利、 田中雄二郎、益 一哉、中山俊憲、齋藤 滋、松尾清一、湊 長博、 塩崎一裕、伊東千尋、槇野博史、櫻井克年、石橋達朗、兒玉浩明、 佐野 輝
- 4 出席監事 田野俊一(監事)、上田孝典(監事)
- 5 その他の出席者 藤井輝夫(会長補佐)、中野 聡(会長補佐)、 野田敦敬(会長補佐)、筧 善行(会長補佐)、 木部暢子(会長補佐)
- 6 議事の経過及び結果
  - Web 会議について映像や音声に不具合がなく相互に意思表明ができること、理事会は非公開の取り扱いのためその状況が確保されていること、Web 会議として招集していることを確認した上で、定款第32条第5項の規定に基づき、永田会長が議長として開会を宣言した。
  - 開催時点で理事 23 名が出席しており、定足数を満たしていることが確認された。
  - I 報告事項
  - 前回総会以降の事業報告
     議長から、前回総会(令和4年6月14日)以降の事業報告を取りまとめた旨 報告があった。
  - 2. 各委員会等からの報告

議長から、前回総会以降の各委員会等の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

続いて、各委員会委員長から報告があった。

- (1)入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- ・6月28日から6月30日の期間で入試委員会書面審議を実施した。
- ・「2023年度追加合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換事務取扱 要領」について、審議を行い了承され、7月1日付で、資料2-1-1のとおり各大 学へ通知した。

「令和7年度大学入学共通テストにおける出題教科『理科』に係る国立大学協会の ガイドラインについて」

- ・「理科」における科目の選択方法については、平成27年度大学入試センター試験において、「理科」に「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」が導入された際、基礎科目2科目+発展科目1科目の組合せで受験する場合には、「物理基礎」と「物理」等、同一名称を付した科目の選択を認めない取扱いが望ましいとしていた。
- ・令和7年度以降の大学入学共通テストの「理科」については、大学入試センターから既に公表されているとおり、従来4科目として設定されていた基礎科目は一括りにされ、「物理基礎,化学基礎,生物基礎,地学基礎」の1科目となり、その中から「物理基礎と科学基礎」といった2種類の科目の内容を選択する出題形式に変更となった。
- ・この変更を受け入試委員会では、従来の取扱いと同様に、基礎科目と発展科目を組み合わせる場合には、幅広く高等学校等における基礎的教科・科目についての学習の達成度を測るという観点から、「物理基礎,化学基礎,生物基礎,地学基礎」において選択した2種類の科目の内容と同一名称を付した科目の選択を認めないことが望ましいとすることで了承され、7月1日付で、資料2-1-2のとおり各大学へ通知した。

(2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・「国立大学における男女共同参画の推進状況に関する調査(第19回)」について、6月20日付で各大学へ調査依頼を発出した。
- 本調査は、令和3年1月に教育・研究委員会で策定した「国立大学における男女 共同参画推進について-アクションプラン-」における達成目標を踏まえて追跡調 査を継続しているものである。
- ・回答期限を7月29日とさせていただいているため、各会員大学におかれましては、ご多忙のことと思いますが、ご協力のほどよろしくお願いしたい。
- (3) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性(案)」について、現在、文科省高等教育国際戦略PTにて7月の公表に向けて策定が進められている。
 策定にあたり、6月23日に令和4年度第1回国際交流委員会を開催し、文科省からの説明及び質疑応答を行った。
 会議当日の質疑応答を踏まえ、国際交流委員会委員及び専門委員から改めて意見を聴収し、6月30日に文科省に意見書を提出した。
 次期政策の方向性は資料2-2-1を、意見書は資料2-2-2をご覧いただきたい。
 今後も、当委員会は政府のグローバル戦略の動向に注視していく。

(4)経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・6月9日~13日に、経営委員会及び人事労務小委員会の専門委員選任について 経営委員会の書面審議を行った。これは、令和5年4月から国家公務員で定年延 長・役職定年制等が導入されることを控え、国立大学での対応についても検討を 始める必要があると考えられるため、経営委員会の下に設置されている、「人事労 務小委員会」において、検討を進めることとしたものである。そのため、人事労 務小委員会に大学人事制度等に通じた専門委員を7名増やし、具体的な課題と今 後の方向性について検討する体制とするとともに、経営委員会においても専門委 員を加えた体制とするため、委員会構成(案)(資料2-3-1)について諮り、了 承された。
- それに伴い、人事労務小委員会(藤澤委員長(神戸大))において、6月24日~
   29日に書面審議を行い、具体的な検討を行う専門委員会の設置と、座長に東京 大学理事の今泉柔剛専門委員を指名することで承認された。今後、7月7日に第 1回専門委員会を開催し、年内なるべく早く、定年延長等への国立大学での対応 方針について、検討を進めまとめていく予定である。
- ・なお、今回の検討の背景となる、国家公務員の定年延長・役職定年制等の概要資料(資料 2-3-2)、及び国立大学が適用となる高年齢者雇用安定法の概要資料 (資料 2-3-3)をつけているので、参考にしていただきたい。今後、人事労務 小委員会の進捗についても適宜報告させていただくが、各大学においても、今後 アンケート調査などを実施する際にはご協力いただくよう、お願いしたい。

続けて、財務・施設小委員会について、玉手小委員長より、以下のとおり報告が あった。

•7月4日(月)に第1回財務・施設小委員会を開催した。当該委員会では、5月 13日~20日の書面審議を経て、5月26日~6月13日の期間で実施した、 「大学施設の老朽化の現状と大学での対応状況等に関するアンケート」調査によ り、各大学からいただいた回答結果のまとめを受け、議論を行った。調査結果の 概要は資料2-3-4のとおりなので、ご確認いただきたい。アンケートの調査結 果については、近日中に各大学にお送りするので、参考にしていただきたい。 この調査結果を踏まえ、今後の対応方針について検討した結果、引き続き各大学 の状況を把握するとともに、各大学での財源確保などの好事例についてさらに深 掘りするなどして、情報共有を図っていくこととなった。また、アンケート結果 をもとに、今後の予算要望等に活用してもらうこととしたが、今後の要望等に向 けては会長や経営委員長とも相談させていただきたいと思っているので、よろし くお願いしたい。

(5) 組織運営体制等検討 WG 座長から、以下のとおり報告があった。

- ・組織運営体制等検討ワーキンググループ(第2回)を6月21日に開催し、正会員(法人)の長でない学長の位置づけ等について検討したほか、不均衡が生じている支部推薦理事数について意見交換を行った。
- ・正会員(法人)の長でない学長の取り扱いについては令和元年11月開催の第2 回通常総会にて決定しているものの、定款上、位置づけが明確でないことから、 新たな会員種別(副会員)を設けることが承認された。また、各支部の法人数と 支部推薦理事数についても議論し、①法人数にかかわらず各支部最低2名の理事 数とすること、②東京地区と近畿地区の法人数と支部推薦理事数とに不均衡が生 じているため、近畿地区の理事数にあわせ、東京地区の理事数を1名増員し、3 名とすること、③増員分の配分先は、理事でない学長に小委員長をお願いしてい る「教育・研究委員会」とすることで承認された。
- ・今後は、ワーキング・グループとしての報告書のとりまとめ、10月開催の理事 会及び11月開催の通常総会にて報告及び協議を行った後、諸規定を改正する予 定である。その後、新規定に基づいて4月以降の各地区支部会議にて支部推薦理 事及び学長の所属委員会の推薦について検討いただく予定である。

#### 3. 各支部の活動状況

議長から、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

### 4. 会長からの報告

(1)大学研究力強化委員会の開催について、資料 4-1 をご覧いただきたい。 文部科学省 科学技術・学術審議会における「大学研究力強化委員会」の第5回 が6月30日に開催された。本件について、委員会の主査である大野先生よりご 報告お願いしたい。

続けて、大野先生より、以下のとおり補足があった。

・6月30日の委員会では地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ、組織間連携・分野融合による研究力強化、大学ファンドの創設の3つの点が議題になった。

・総合振興パッケージの方向性について、魅力ある拠点形成による大学の特色 化、大学ファンド支援対象大学とそれ以外の大学とが切磋琢磨できる環境の構 築、大学の研究基盤の強化、文科省による支援体制の構築による研究システムの 構築について意見交換が行われた。

・組織間連携・分野融合による研究力強化に関しては、豊橋技術科学大学の山本 理事・副学長より研究大学コンソーシアムの取り組みや、大学と大学共同利用機 関が競争する場の構築の必要性などについて話題提供いただき、非常に活発な意 見交換が行われた。

・大学ファンドの創設に関しては、国際卓越研究大学の認定に必要な要件、大学ファンドからの認定大学への支援の考え方、大学ファンドでの資金拠出支援機関
 モニタリング評価について意見交換が行われた。

・会議資料については文科省のウェブサイトに掲載されているので、ご覧いただ きたい。次回は7月14日に開催が予定されており、本委員会の議論の進捗につ いては、引き続き皆様に情報共有を行っていく。

(2) 採用と大学教育の未来に関する産学協議会幹事会の開催について、

資料 4-2 をご覧いただきたい。

経団連と国公私立大学団体の代表者より構成される、「採用と大学教育の未来に 関する産学協議会」について、7月1日に「幹事会」が開催されたので、報告す る。

昨年度に引き続き、大野先生には就職問題懇談会の座長として、十倉経団連会長 とともに共同座長にご就任いただいている。この場を借りて大野先生には感謝申 し上げる。

続けて、大野先生より、以下のとおり補足があった。

・まず学生のキャリア形成支援の4類型について学生向けの周知がなされている ということの説明があった。この産学協議会においてどのようなテーマで懇談す べきかについて議論が行われ、親会議委員による懇談会を年1~2回程度開催 し、「骨太方針」等で取り上げられたり、話題になっている課題について大所高 所から産学間で意見交換を行うという提案がなされ、進めることになっている。 懇談会の検討テーマ案としては、「文理融合を前提としつつ、理系分野に進学・ 従事する人材の拡充」や「社会により一層評価される大学院教育の実現につい て」等が挙げられている。

・ご欠席の永田会長に代わり、産業界における教育に対する投資を増やす必要が あるということに関して、懇談会のテーマで取り上げてはどうかということを発 言させていただいた。私からは1点目としてジェンダーについて、直近では理系 女子の増加は話題に挙がっており、掘り下げていくと少子化、あるいは地方創生 など我が国が抱える様々な課題が浮き彫りになるため、それに対する解を産学で 共に求めていくべきではないかということ、2点目としてはグローバル人材につ いて、大学では高校までと異なりグローバルであるという環境を学生諸君が実際 に感じることができるようにし、食料やエネルギーが自給できない国としては、 グローバルな環境でグローバルな人材を育てていくことに国公私立ともに取り組 んでいくべきではないかと発言した。そのためにも現在、国立大学が外国人留学 生であっても定員の内数で受け入れていることが人数を増加させることの障害に なっているので、このような規制は撤廃すべきである旨、併せて発言した。

・+倉経団連会長からは、グローバル人材やジェンダー、文理融合は重要な視点 であるが、大学教育のみでの改革は実現が難しいので、初等・中等教育も改革を 考えなければいけない。しかし初等教育から順番に議論していくには時間がかか りすぎるので、やはり大学教育を改革し、それを初等・中等教育に下ろしていく ことが必要なのではないか、といったご発言があった。

大野先生からの報告は以上である。

産学協議会の議論の進捗については、適宜共有するので、引き続きよろしくお願いしたい。

(3)日本科学振興協会(JAAS)と、6月15日(水)に意見交換を行った。当該 団体では、「10兆円規模の大学ファンドと地域中核・特色ある研究大学総合振興 パッケージの使途についての提言」を出していることから、それらについて説明を 受けるとともに、若手研究者の抱える問題などについて意見交換を行った。 意見交換には、大野副会長、牛木副会長、林副会長にもご参加いただいた。 日本科学振興協会(JAAS)では、今後も各大学の学長の皆様との対話の場を持ち たいというお話があった。

続けて、藤井東京大学長より、以下のとおり CSTI の活動状況について説明があった。

・CSTIでの議論について、資料4-3をご覧いただきたい。

・G7科学大臣会合が6月12日~14日にかけて行われ、日本からは大野内閣 府副大臣がご出席された。

- ・総論部の2つ目にあるとおり、ロシアを離れたロシアの研究者、迫害されたウ クライナの研究者及び学生の支援について議論が行われた。
- ・「科学と研究における自由、インテグリティ及びセキュリティの推進と保護」 について、G7の中で議論が進んでいる。こちらに関しては、グローバル研究エ コシステムにおけるセキュリティとインテグリティ(SIGRE)作業部会において 取りまとめられた「G7研究セキュリティとインテグリティの原則」を歓迎する ということで、例えばオンラインでのツールを作る、あるいは優れた取り組みを 集めるといった対応について、ワーキングの中で今議論が進んでいる。私から は、この件については現在、日本側としてはあまり組織的な対応ができていない ところがあるので、今後組織的に対応できるようにしていく必要があるのではな いか、ということを質問し、事務局の方でも必要であるという理解があるという ことを伺った。
- ・来年度は日本が議長国ということもあり、これらについては今後具体的に対応 していく必要が出てくると考えている。

藤井先生からの報告は以上である。

・会長から補足として、インテグリティ、セキュリティに関して、RU11(学術研究懇談会)の方でも議論及び公表がされており、国立大学協会としても少なくとも一定の関心あるいは懸念があることを示しておこうということで、概要を作成しており、近々理事会にて意見公開したうえで、公表する準備をしているとの説明が行われた。

- Ⅱ 協議事項
- 1. 令和5年度国立大学法人関係予算及び税制改正に関する要望について 戸渡常務理事より、令和5年度国立大学法人関係予算及び税制改正に関する要望書 (案)について、資料5に基づき説明があった。

審議の結果、内容の修正に関しては会長一任とし、各理事より寄せられた意見を 反映させるよう、文面を見直していくこととなった。

2. 諸規則の一部改正について

戸渡常務理事より、資料6-1のとおり、労働施策総合推進法の改正(令和2年6

月1日施行)により、中小企業に対する職場のパワーハラスメント防止措置が令和 4年4月1日から義務化されたことから、「一般社団法人国立大学協会就業規則」 及び「一般社団法人国立大学協会非常勤職員就業規則」を改正すること、また、懲 戒に至らないものの、服務規律の厳正な保持に必要があるときに訓告等を行うこと ついて新たに規定することについて説明が行われ、審議の結果、原案通り承認され た。なお、ハラスメントの防止等に関する措置については、別途細則で定めること とし、具体の措置内容については会長に一任することとなった。

続いて、資料 6-2 のとおり、国家公務員の休暇制度の改正を参考に、「一般社団法 人国立大学協会勤務時間、休暇等に関する規則」及び「一般社団法人国立大学協会 非常勤職員就業規則」を改正することについて説明が行われ、審議の結果、原案通 り承認された。

Ⅲ その他

1. 国立大学法人を巡る状況について

「総合振興パッケージの基金化」、「国際卓越研究大学と地域中核・特色ある研究大学との連携」等に関して、意見交換が行われた。

2. その他

戸渡常務理事より、10月12日(水)に論説委員等との懇談会を予定している旨報 告があった。

○ 議長が閉会を宣した。

# 一般社団法人国立大学協会 令和4年度第4回理事会議事録

- 1 日 時 令和4年10月12日(水) 15:15~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席者 永田恭介(議長)、大野英男、西尾章治郎、牛木辰男、林 佳世子、 位田隆一、戸渡速志、寳金清博、空閑良壽、穴沢 眞、玉手英利、 田中雄二郎、益 一哉、中山俊憲、齋藤 滋、松尾清一、湊 長博、 塩崎一裕、伊東千尋、槇野博史、櫻井克年、石橋達朗、兒玉浩明、 佐野 輝
- 4 出席監事 田野俊一(監事)、上田孝典(監事)
- 5 その他の出席者 中野 聡(会長補佐)、長谷川眞理子(会長補佐)、 野田敦敬(会長補佐)、筧 善行(会長補佐)、 木部暢子(会長補佐)
- 6 議事の経過及び結果
  - 定款第32条第5項の規定に基づき、永田会長が議長として開会を宣言した。
  - 開催時点で理事24名が出席しており、定足数を満たしていることが確認された。
  - I 報告事項
    - 1. 前回理事会以降の事業報告 議長から、前回理事会(令和4年7月6日)以降の事業報告を取りまとめた旨 報告があった。
    - 2. 各委員会等からの報告

議長から、前回理事会以降の各委員会等の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

続いて、各委員会委員長から報告があった。

- (1)入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - 前回理事会での報告以降、入試委員会は開催していないが、この場を借りて、文

部科学省の「大学入学者選抜協議会」の審議状況について報告する。
9月15日に第13回選抜協議会が開催され、主に、
①今年度の大学入学共通テストの追試験会場の規模
②「大学入試のあり方に関する検討会議」の提言のフォローアップ
③「あり方検討会議」の提言を踏まえた入試情報の公表の3点について審議された。

- ・1 点目、今年度の共通テストの追試験会場の規模については、本年6月3日に通知された「令和5年度大学入学者選抜実施要項」において、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、別途決定する予定となっていた。文部科学省から、未だ新型コロナウイルス収束の目途が立っていないことから、今年度も特例的に全都道府県に追試験会場を設置する案が示され、選抜協議会で承認された。9月20日付で、各大学に通知されたところである。(資料2-1-1)
- ・2点目、「あり方検討会議」の提言へのフォローアップについて、文部科学省から、これまでの進捗状況と今後の予定が説明された。(資料 2-1-2)
- ・3点目、「あり方検討会議」において、「志願者の大学選択に関わる様々な情報の 適切な公表を各大学に求め、一定のものは省令上の情報公表の対象とする」とされ、それを踏まえ文部科学省から対応方針が示された。(資料 2-1-3) 具体的には、令和5年4月を目途に学校教育法施行規則を改正し、情報公表の 対象として、「入学者の選抜に関すること」が追加されることとなった。公表事項 については、「現時点で公表すべきもの」と「公表に努めるもの」に整理され、施 行通知で各大学に明示されるほか、令和6年度の実施要項にも反映される予定で ある。

提言における公表事項と実施要項の対応状況が示されている。表中の実施要項上 で対応されていない事項については、文部科学省は実施要項の記載を修正する予 定であるため、各大学は対応が求められることとなる。

また、⑤属性別入学者数、⑦多様な背景を持つ学生の受入れ状況について、属性 の内、男女別入学者数については、資料に記載の通り学校教育法施行規則におい て公表することが規定されており、各大学において、男女別入学者数を公表して いると理解している。

その他の属性については、文部科学省の説明では、例えば、地域、家庭状況、障害の有無などが多様な背景として考えられるとのことだが、極めて個人的な情報であり、どの程度把握するかも大学によって異なることから、「大学の実情に応じて公表」とされているところである。

⑧多様な背景を有する者への支援制度については、文部科学省の説明では、例えば、地方出身者への支援制度や、障害を有する者への支援制度などが想定され、 公表に努めるものとされている。⑤、⑦と異なり、大学が能動的に入学者の情報 を把握するのではなく、既に行っている支援の取組を公表するものであることから、「大学の実情に応じて公表」ではなく、「公表に努めるもの」とされているところである。

- (2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - 教育・研究委員会について、9月2日に国際交流委員会と合同で開催した。後 ほど当日の進行をお務めいただいた牛木国際交流委員長より詳細をご報告いた だく。
  - ・続いて、大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討ワーキンググル ープについて、7月19日に第5回、9月22日に第6回を開催した。
     第5回WGでは、中間まとめに対する理事会・総会・国公立大学振興議員連盟 総会等でのご意見を踏まえた対応について、また、第6回WGでは、第5回 WGまでのご意見や、令和5年度文部科学省概算要求の内容を踏まえた、提言 の最終まとめ(案)について意見交換を行い、その後、親委員会である教育・ 研究委員会へ書面審議により附議し、一部修正の上、承認した。

続けて、伊東WG座長より、以下のとおり報告が行われた。

・提言の最終まとめについて、資料 2-2-1 をご覧いただきたい。
 最終まとめは、今年度 5 月に策定した中間まとめに対して、理事会、総会及び
 国公立大学振興議員連盟等にていただいた意見を反映するとともに、令和 5 年
 度予算編成過程における後方支援となるよう、さらに強調すべき点や、盛り込
 むべき内容について、WG で検討を重ねてきた。

なお、令和5年度概算要求を踏まえた対応としては、主に文部科学省概算要求 の柱となっている4事業について言及している。

全体の構成は中間まとめと同様、最初に概要をまとめ、その後に提言の本文及 び参考資料を記載している。

 ・中間まとめから主な変更点について、説明する。
 提言1「財政支援規模拡大と安定的措置の確立」について、安定的な財政支援 措置の手段の一つとして、基金の創設の検討を追記した。
 なお、基金の創設にあたっては、各大学の特色や強みをさらに伸ばし強化する
 目的から、大学ファンド制度のように、ガバナンス体制を根本的に変えるよう
 な、特定の要件や規制を行わないことを求めている。また、事業によって得ら
 れた成果への適切な評価に基づき、事業のさらなる支援を行うことや、各大学
 に別途インセンティブを与える仕組みを構築する必要性を追記した。
 提言2「各大学の主体性が生きる制度の構築」については、補助事業における
 柔軟な制度構築に関して、研究者の研究時間の確保の観点も踏まえつつ、事業 の大くくり化等により、事業の実施上の手続きや事務負担の軽減の必要性について追記した。

提言 5「研究環境整備の支援や抜本的拡充」について、大学の研究活動の国際 展開や社会実装の加速、レベルアップの実現を後押しする施策として、来年度 文部科学省の概算要求事項で新規に盛り込まれた「地域中核・特色ある研究大 学強化促進事業」の実現の必要性について追記した。

一方で、一部の拠点形成強化の発想にとどまった限定的な支援とならないよう、支援期間を中長期的にするとともに、今後、予算額や対象大学を拡充していくことを求めている。この観点については提言1「財政支援規模拡大と安定的措置の確立」においても、一部の拠点形成への支援を強化する発想にとどまらず、知的基盤の多様性と層の厚さの強化に繋がるよう、より幅広い層への支援を視野に入れることについて、盛り込んでいる。

提言6「様々な協働への支援の抜本的拡充」について、大学単位のみならず研 究分野やさらに共通する課題等を単位とした連携による、様々な研究拠点群の 形成を促す支援の必要性及び具体的支援策について追記した。

また、魅力ある拠点形成等による大学の特色化の支援として、来年度文部科学 省概算要求事項となっているWPI及び共創の場形成支援事業の拡充の必要性に ついても追記している。さらに共同利用、共同研究体制を中核とした新たな学 際領域形成の支援として、文部科学省概算要求事項となっている「学際領域展 開ハブを構築する共同利用共同研究システム形成事業」の拡大、拡充の必要性 も盛り込むとともに、具体的な支援策においても、大学共同利用・共同研究体 制の活用等を推進するための支援について、追記した。

最後に本提言のまとめとして、「4. おわりに」を追記した。今後当協会は、本 提言内容を踏まえ、総合振興パッケージの予算規模拡充や、各種政策制度のさ らなる拡充、充実が図られるよう、政府に対し強く求めていくことや、さらに 必要と考える支援方策を、今後も発信してくことについて追記した。また、総 合振興パッケージが所期の目的を果たし、社会が期待する成果を生み出すため にも、国立大学の教育研究を支える基盤となる国立大学運営費交付金等につい ては、別途拡充が必要であることについても述べている。

その他、提言の参考資料について、文部科学省における大学ファンド制度と連動した総合振興パッケージによる支援策の検討状況や、来年度概算要求に関する資料等についても追加している。

なお、本提言は今後、11月11日開催の総会においても報告する予定である。また、文部科学省等の関連機関への提出も予定している。

最後に本件、本提言の策定に当たり、ご意見をいただいた各大学及びWGにご参加いただいた委員の皆様にお礼を申し上げる。

伊東 WG 座長からの報告は以上である。

・教育・学生小委員会において、高等教育の修学支援新制度における令和3年度 「適格認定」に関するアンケートが実施された。

続けて、伊東教育・学生小委員会委員長より、以下のとおり報告が行われた。

- 本件は学生の就学に対して非常に大きな影響を与えるということで、教育学生 小委員会において、アンケートを実施した。
- このアンケートは高等教育の就学支援新制度において、対象学生のGPA(成績 評価値)が所定の基準に満たない場合には、授業料免除・給付型奨学金のどち らも打ち切られるものとなっており、これは学生に与える経済的影響が非常に 大きいということから、国立大学協会に各大学の対応について実態の調査をお 願いしたいとの要望が東北支部からあり、これを受け教育・学生小委員会にて 行ったものである。なお結果については全大学にメールで共有しているため、 そちらをご確認いただきたい。

アンケート結果の中でも、特に大学によっては「GPA 等が下位1/4であって も、学生等の所属する学部等の教育課程と密接に関連した資格等を取得できる 水準になると見込まれる場合には警告に該当しない」という特例2を適用して いる教育課程であっても、それを適用していない大学も散見された。各大学に おいては、学生が経済的理由により進学や就学を断念することが無いよう支援 するという制度の趣旨に沿って、運営をしていただくようお願いしたい。

- なお、これに関連して現在文部科学省の高等教育就学支援新制度のあり方検討
   会議において、教育未来創造会議の提言等を踏まえ、中間所得層への支援強化のあり方、学生の学びの充実に向けた機関要件の活用、学生を保護する視点からの機関要件の厳格化について、検討が行われている。
- ・また、11月には同会議において、関連団体からのヒアリングが予定されており、国立大学協会からは教育・学生小委員長である私が対応する予定である。
   国立大学協会としては中間層への拡大とあわせ、就学支援新制度の枠組みにおいて大学運営上の政策誘導に関わる機関要件を厳格化することは、学生が学びたい大学で学びたいことを学ぶという学びの自由度を制限することとなるため、慎重な対応が必要であることを軸として発言することとしている。

伊東教育・学生小委員長からの報告は以上である。

なお、同会議には愛媛大学の仁科学長がご参画されている。今後の検討会議の

状況については、適宜情報共有していく。

(3) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

 ・国立大学協会における研究インテグリティに係る対応について 教育・研究委員会の大野委員長からも報告にもあったとおり、「1.国立大学協会 における研究インテグリティに係る対応について」、近年、外国からの不当な影響による利益・責務相反や技術流出への懸念が顕在化する中で、国際的に信頼性 のある研究環境を構築するにあたり、国立大学協会として研究インテグリティ・ セキュリティの確保について必要な対応を検討するため、教育・研究委員会及び 国際交流委員会の所掌と重なる部分があることから、9月2日に合同で委員会を 開催した。

委員会では、内閣府及び文部科学省から研究インテグリティ・セキュリティに係 る政府の動向について説明を受けたのち、国立大学協会としての今後の検討体制 について議論を行った。その結果、資料 2-3-1の通り、教育・研究委員会及び 国際交流委員会の下に、合同の専門調査会を設置することが了承された。

また、その構成員の人選については両委員長に一任することが了承され、その後の書面審議により、資料 2-3-2の通り、専門調査会の構成員が決定した。座長は京都大学の湊先生にお引き受けいただいた。

内閣府からは、来年度のG7科学大臣会合に向けて、各国の大学協会も交えて議論が進んでいるとの説明もあり、今後、国立大学として検討が必要となる事項について、専門調査会を中心に対応することとなる。

さらに、合同で行われた委員会では、研究インテグリティ・セキュリティに係る 国立大学協会声明についても議論を行い、声明を発出することが了承された。こ の文面についてはこの後の協議事項で審議いただきたい。

・終了した国際交流事業について

「2.終了した国際交流事業について」について、7月27日にパリにて、JACUIE、 フランス・ユニヴェルシテ、フランス技師学校長会議の間で「履修、学位及び単 位の相互認証に関する協定」の調印式を挙行した。当協会からは永田会長と牛木 国際交流委員長が出席した。

資料 2-3-3 に協定書を添付している。協定の主な内容は、両国の学士・修士・ 博士課程それぞれの入学・編入の基礎資格と単位の相互認証であり、この度、対 象をこれまでの国立大学単独から国公私立大学に拡大し、日本側の締結主体を JACUIE として、新たに締結したものである。

JACUIE として海外の大学団体等と協定・覚書を締結するのは、台湾の FICHET に次ぐ2 例目である。

今後実施予定の国際交流事業

「3. 今後実施予定の国際交流事業」のうち下段にあるとおり、12月8日に、 UUK(英国大学協会)との共催で、オンラインによる理事・副学長及び実務者を 対象とした交流事業の実施を予定しており、10月6日付けで各大学に参加募集 通知をお送りした。参加の申込みは、10月24日締め切りとしている。 各大学からの積極的なご参加をお願いしたい。

- (4) 経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - ・経営委員会の下に設置されている人事労務小委員会(藤澤委員長(神戸大))ではこれまで、令和5年4月からの国家公務員の定年引上げ・役職定年制等の導入に伴い、具体的な課題と今後の方向性について検討すべく、東京大学理事の今泉柔剛(いまいずみじゅうごう)専門委員を座長とした専門委員会を設置し、3回にわたって議論している。本日は現在までの検討状況について報告させていただく。
  - 7月7日に開催された第1回の専門委員会では、国立大学法人における定年引上 げ制度に関する統一的な方針等の検討にあたっては、適用される法律が国家公務 員とは異なることなどを十分注意しながら進めていく必要があることを再確認 し、影響が特に大きいと考えられる事務系職員について各大学での検討状況を把 握するためのアンケート調査を実施することとした。
  - ・7月27日に開催された第2回では、実施したアンケート調査の結果を確認・考察し、6割以上の大学が定年引上げをする方向であったが、人件費増を伴うこともあり、各大学法人等が置かれている状況が様々に異なっていることを踏まえると、統一的な方針を定めるのは困難と考えられ、現状では各大学への情報提供・共有が必須であり、「基本的考え方」を整理する方向となった。
  - 8月9日に開催した第3回では、調査時点では判断材料となる情報が限られているため、今後文部科学省からの情報提供をいただいたうえで改めて再アンケートを行い、方向性の再検討を行うこととなった。
  - これらのことについて、9月30日に人事労務小委員会を開催し、専門委員会での検討の方向性について議論した。その結果、資料2-4-1の通り、国立大学法人等における定年引上げ等への事務系職員の対応について基本的考え方(案)を ー旦取りまとめた。
  - 内容は、前文において、より良い人材確保・活用の必要性と職員の働き甲斐を持って大学職員として活躍できる制度とすべきことに触れつつ、「現行の再雇用制度を維持」するか、国に準じた「定年年齢引上げ等」を実施するかは、各国立大学等の経営判断や学長の人事戦略に委ねられる、としている。その判断に資するよう、この基本的考え方を示すとしている。

本文は5章に分かれており、1では定年引上げ、2では役職定年制、3では60 歳以降のシニア職員の給与について、4はシニア職員の人事交流について、となっている。いずれも冒頭の四角枠内に、大学法人等ごとに予算の状況や法人等の 規模など事情が異なることから、国立大学全体で統一的方針を定めず、各大学法 人等の経営判断や人事戦略に委ねる旨を示し、その下段にそれぞれの考え方の背 景や、導入のメリット・デメリットを含めた基本的考え方、及び留意点を記載し ている。5では、今後も引き続き情報収集と情報共有を行うことを記載し、6の 附則において、この基本的考え方が、情報が不透明な中での暫定的なものであり、 今後詳細が明らかになれば見直しの可能性があることを明記している。

- ・また、この基本的考え方を踏まえ、役職定年制を導入した場合の、幹部職員であった者への対応について、関係する幹部職員の人事交流の申合せ、及び定年退職を迎えた幹部職員の雇用に係る申し合わせの改正を、資料2-4-2、資料2-4-3の通り検討された。その後、現時点の現案を、各大学の検討の参考としていただくため、各大学に対して人事担当を通じてお送りすることとした。いずれも今後各大学法人等に対して文部科学省から説明がされるとのことなので、改めて各大学に検討状況の再確認をして、国立大学協会としての基本的な考え方の最終案をまとめていきたいと考えている。
- (5)事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - ・ 令和4年度国立大学法人トップセミナーについて
  - 「1 研修等事業について」の(1)①のとおり、8月25日に、「令和4年度 国立大学法人トップセミナー」をWEB開催し、70名の学長先生にご参加い ただいた。
  - 研修会では、アライアンスフォーラム財団会長の原丈人(はら じょうじ)氏 にご講演いただき、研修会中の分科会においては、8つの班に分かれて活発な ご議論をいただき、意見交換を行う非常に良い機会となった。
  - お忙しい中出席いただいた先生方、また分科会の進行をご担当いただいた先生 方には、この場を借りて御礼申し上げる。
  - ・令和4年度ユニバーシティ・デザイン・ワークショップについて また、②のとおり、9月8日から9月9日に「ユニバーシティ・デザイン・ワ ークショップ」をWEB開催し、61名の方にご参加いただいた。 研修会は、将来の経営人材の育成とマネジメントカの向上及び参加者間のネッ トワーク構築を目的に開催しており、今年度は富士通株式会社 執行役員 EVP CSOの梶原ゆみこ氏(かじはら ゆみこ)氏と、情報・システム研究機構監事 及び筑波大学名誉教授の吉武博通(よしたけ ひろみち)氏、金沢大学特別顧 問及び復興庁参与の山崎光悦(やまさき こうえつ)氏にご講演いただいた。

その後、分科会と全体討議にて活発な議論を行った。

なお、本研修会は、来年度以降も継続的に開催する予定であるので、今後も積極的に参加者のご推薦をお願いしたい。

- 令和4年度「大学改革シンポジウム」及び「レジリエント社会・地域共創シンポジウム」の採点結果通知について
   続いて、(3)令和4年度「大学改革シンポジウム」及び「レジリエント社会・地域共創シンポジウム」の採択結果について報告する。今年度も、たくさんのご応募をいただき、感謝申し上げる。採択事業の概要は、資料2-6-1のとおりである。採択結果については、8月29日付で応募機関へ通知しているのでご確認いただきたい。
- (6) 政策研究所所長から、以下のとおり報告があった。
  - 「令和4年度第1回国立大学協会政策研究所研究会」の開催について 政策研究所では、国立大学の改革に資するテーマをもとに「研究会」を開催している。

この度、明治大学の田中 秀明(たなか ひであき)専任教授を講師にお招き し、令和4年10月17日(月)に「令和4年度第1回国立大学協会政策研究 所 研究会」を開催することとなった。

「国立大学法人の業績連動型交付金の現状と課題」についてご講演いただき、 ご講演後には講師と「高等教育に関する基礎データ等の調査研究グループ」メ ンバーによる意見交換を行う予定である。

- ・今回の研究会は、政策研究所の調査研究活動の一環であるが、重要なテーマであり、会員大学/特別会員大学の皆様をはじめとした高等教育関係者の皆様にもご参加いただきたく、資料2-7-1のとおり開催案内をお送りさせていただいた。参加を希望の方は、10月14日(金)正午までに開催案内に記載の連絡先へご連絡をいただくよう、お願いしたい。
- (7) 組織運営体制等検討 WG 座長から、以下のとおり報告があった。
- ・組織運営体制等検討ワーキンググループ(第3回)を9月13日から20日に
   書面審議にて開催し、「国立大学協会における組織運営体制等についての検討結果について(案)」を策定した。

また、定款及び諸規程にも変更、一部改正が生じることとなるため、定款及び 諸規程の「新旧対照表(案)」を作成した。

本検討結果(案)と新旧対照表(案)の詳細については、後ほど協議事項にてご説明する。

- (8) 運営費交付金に係る評価検討部会部会長から、以下のとおり報告があった。
  - 7月11日に第2回の運営費交付金に係る評価検討部会を開催した。
     第2回の評価検討部会では、昨年度に文部科学省が導入を見送った指標や、全国学生調査及び博士人材追跡調査に関する点、政府における共通指標に関する状況について、さらに会員大学から寄せられた共通指標に関する修正意見への対応等について議論した。共通指標については、今後も引き続き、必要な検討を行って

(1) < 0

また、評価検討部会における今後の検討材料とするため、会員大学にアンケート 調査をさせていただいた。ご協力をいただいた大学には御礼申し上げた。

#### 3. 各支部の活動状況

議長から、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

- 4. 会長からの報告
- (1)大学研究力強化委員会の開催(7/14、8/3、8/31)について報告する。 資料4-1のとおり、文部科学省 科学技術・学術審議会における「大学研究力 強化委員会」が3回(第6回、7回、8回)開催された。

続けて、大野先生より、以下のとおり報告があった。

- ・第6回から8回の委員会において、大学ファンドに対する基本方針、意義・目的、大学認定、計画認可の策定のあり方について議論された。 また、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの拡充について、協議 を重ねた。ファンドの基本方針の省令に関しては、10月13日を締め切りとしてパブリックコメントが実施中である。
- ・関連して、9月15日にCSTIの有識者議員懇談会に出席した。そちらでは特に地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージについて委員会の審議内容の説明と、私の意見を述べる機会があった。要点は、大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討ワーキンググループの提言のエッセンスを申し上げたが、大学を活用するだけではなく、大学がプロジェクトを受けたときに豊かに、あるいは持続可能になるような仕組みを組み込んだパッケージとすることが重要であるということを申し上げた。

また、橋本 JST 理事長から、地域貢献と論文指標とは必ずしも連動しないため、文部科学省や NISTEP (科学技術・学術政策研究所) にて地域貢献を積極的に可視化していくべきだということについて発言があり、それが宿題となっていると理解している。

大野先生からの報告は以上である。

- (2) デジタル人材育成推進協議会の開催について報告する。
  - 資料4-2のとおり文部科学省と経済産業省による「デジタル人材育成推進協議 会」の第1回が9月29日に開催された。本協議会は、将来、デジタル関連人 材が不足すると予測される中、産学官が一体となって議論することにより、今 後のデジタル人材育成の一層の促進につなげていくことを目的としており、国 立大学協会からは西尾先生にご参画いただいている。

続けて、西尾先生より、以下のとおり報告があった。

- ・第1回のデジタル人材育成推進協議会が、9月29日に文部科学省で開催された。 この協議会は文部科学省と経済産業省の合同開催になっており、会議の冒頭で永 岡文部科学大臣、西村経済産業大臣からの挨拶があった。 この協議会の趣旨について、デジタル技術の活用による地域の社会課題解決など を全国で進めるためには、その担い手となるデジタル人材の育成確保が不可欠で あることから、①産学官連携による大学・高等専門学校のデジタル人材育成機能 の強化、②地域ごとのデジタル人材ニーズの把握・検討・産業育成の促進の2点 を中心に検討することになっている。委員の名簿は資料4-2-1 別紙のとおりで ある。
- ・今回は第1回目の会議であることから、各委員からそれぞれの考えが述べられた。
   私からは資料4-2-2をもとに、概ね次のような発言を行った。
- ・現代社会では、科学、教育、産業等のすべてがデータ駆動型となり、Society 5.0
   実現の基盤となっている。しかし、それを支える情報の中核的な基礎理論を習得し、実践技術を身につけた情報人材が、我が国では量的、質的とも圧倒的に不足している。
- ・情報人材の育成の現状に目を向けると、大学では、学部名や学科名に「情報」を 冠していても、その大半は「情報を使って〇〇をする」という応用的な情報関連 人材を育成するものであり、情報中核人材は国公私立大学全体で「情報」を冠し た入学定員総数の2割にも満たないものと推測される。これは、米国、中国等に おけるトップレベルの情報人材育成に関する近年の動向とは雲泥の差があり、我 が国の状況は惨憺たるものである。事実、スイスの国際経営開発研究所(IMD) が公表した世界デジタル競争カランキング2020において、デジタル・技術ス キル領域では63カ国中62位という危機的な状況にある。
- この状況を抜本的に打破するためには、大学における情報人材を育成する学部入

学定員及び教職員数を、他からの振替ではなく、大幅に増やすことが不可欠である。また、その拠点となる機関は、全国の地域ブロックの拠点となり、当該エリアの小中高校の情報教育への接続拠点、リカレント教育の拠点としても貢献する ことが肝要である。

・昨今、政府をあげてデジタル人材の育成・確保が推進されているが、こうした施策の緊急かつ十分な規模での実現が待った無しの状況であり、2023年度に開始しないと手遅れになってしまうことを危惧する。

西尾先生からの報告は以上である。

(3) 教育未来創造会議の開催について報告する。

資料4-3をご覧いただきたい。「教育再生実行会議」の後継である、「教育未来 創造会議」において、5月までに第一次提言がまとめられたが、これまで東京 工業大学の益学長がご参画されていた。

第4回は9月29日に開催され、コロナ後の新たな留学生受入れ・派遣計画、 卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備、教育の国際化の促進等、コロナ後 のグローバル社会を見据えた人への投資が議題となっており、意見交換が行わ れた。

議題の変更に伴い、今回の教育未来創造会議から構成員が変更となり、国立大 学協会からは、大野東北大学総長がご参画されている。

続けて、大野先生より、以下のとおり報告があった。

- ・会議の焦点が、第一次提言の文理横断教育や理工系人材からグローバルに移行したことを受け、委員構成も座長他1名を除き、全体的に入れ替えになっている。当日は冒頭で岸田総理から、高度人材の育成確保は我が国の成長に不可欠であり、留学生30万人計画を日本人学生の留学も含めた新たな計画に発展させていきたい、また外国人留学生にとって魅力的な教育環境の整備や定着の促進を進めたい、との発言があった。
- 各委員からの意見で、私からは優秀な留学生であれば、学生定員の枠から外して大胆に獲得を進めるべきである、特に我が国の研究大学は、彼らを惹きつけるポテンシャルがあるにもかかわらず、それが十分に生かされていない、との問題意識からの発言を行った。また、教育の正当な対価として国立大学の外国人留学生の授業料は別途設定できるように、つまり授業料が安いから選ばれるのではなく、魅力があるから選ばれるようにして欲しいということを述べた。 世界との人材獲得競争を踏まえ、我が国でも在留資格など環境や雇用慣行の見直しが必須であるということも主張した。イギリスでは就労先がなくても、世

界のトップ50大学を卒業した学生には在留資格や就労ビザを出すと報道され ているため、人材獲得競争に参加し、良い人材を獲得すべきだということを発 言した。

・今後、この会議は来年5月のG7会合を目標に、年度内に第二次提言としてまとめるという方向性で開催される予定である。会議の様子についてはまた適宜ご報告させていただきたい。

大野先生からの報告は以上である。

今後も、情報収集し、適宜、会員大学に情報共有していく。

- (4) 国公立大学振興議員連盟 第23回総会について報告する。
  - 8月29日に衆議院第1議員会館多目的ホールにおいて、国公立大学振興議員 連盟 第23回総会が開催された。当協会からは資料4-4-1のとおり、国立 大学における取組事例の説明とともに、国立大学法人運営費交付金や施設整備 費補助金などの国立大学関係予算の充実に向けてのご説明をさせていただいた。 また、山形大学の玉手学長に、地域の中核を担う国立大学の取り組みについて ご発表いただいた。

その他、全国知事会から「イノベーション・コモンズ(共創拠点)」の推進に向けて、大学施設の整備充実の必要性についてご説明いただき、文部科学省からも概算要求の検討状況についてご説明いただいた。

- (5)令和5年度予算・税制等に関する要望書について報告する。 9月21日に、令和5年度における国立大学関係予算の充実及び税制改正等要 望のため、牛木副会長、林副会長とともに、自民、公明両党の国公立大学振興議 員連盟役員等を訪問し、要望書(資料4-5)を手交した。 また、10月3日に、西尾副会長、林副会長とともに文部科学省を訪問し、永 岡大臣に要望書を手交した。その他、関係各所に要望をお伝えした。要望書に ついては各大学の連絡担当窓口宛てにデータでもお送りしているので、各大学 において行われる要望活動等にも適宜ご活用いただきたい。
- Ⅱ 協議事項
  - 研究インテグリティに係る国立大学協会声明について
     牛木国際交流委員会委員長から、資料5に基づき、研究インテグリティに係る国
     立大学協会声明について説明があった。審議の結果、「研究インテグリティ・セ

キュリティ」という用語の取り扱いが適切であるかについて多くの意見が寄せら れたため、牛木国際交流委員会委員長により声明案を修文し、11月11日開催 の総会までに一定のコンセンサスを得たうえで、総会に諮ることとした。

- 令和5年度からの組織運営体制等の見直し及び諸規則の改正について 大野組織運営体制等検討WG座長から、資料6-1に基づき「国立大学協会にお ける組織運営体制等についての検討結果について(案)」について報告があった 後、続けて戸渡常務理事より、資料6-2に基づき「定款の変更及び諸規則の一 部改正(案)」にかかる詳細について説明があった。
   審議の結果、1令和5年度からの組織運営体制等の見直し、2定款の変更、3規 程の改正、4規則、申し合わせの改正、の4点について了承し、1、2、3につ いて11月11日開催の総会に諮ることとした。
- 3. 第2回通常総会の日程等について 議長から、11月11日に予定している第2回通常総会の日程等について、資料 7のとおり紹介され、これを確認した。
- Ⅲ その他「情報人材や理系学生の育成について、意見が寄せられた。
- 議長が閉会を宣した。

# 一般社団法人国立大学協会 令和4年度第5回理事会議事録

- 1 日 時 令和4年12月16日(金) 15:15~17:00
- 2 場 所 遠隔会議(Web 会議)により開催
- 3 出席者 永田恭介(議長)、大野英男、西尾章治郎、牛木辰男、林 佳世子、 位田隆一、戸渡速志、寳金清博、空閑良壽、穴沢 眞、玉手英利、 田中雄二郎、益 一哉、齋藤 滋、松尾清一、湊 長博、伊東千尋、 槇野博史、櫻井克年、石橋達朗、兒玉浩明、佐野 輝
- 4 出席監事 田野俊一(監事)、上田孝典(監事)
- 5 その他の出席者 藤井輝夫(会長補佐)、中野 聡(会長補佐)、 長谷川眞理子(会長補佐)、野田敦敬(会長補佐)、 寛 善行(会長補佐)、木部暢子(会長補佐)
- 6 議事の経過及び結果
  - 定款第32条第5項の規定に基づき、永田会長が議長として開会を宣言した。
  - 開催時点で理事22名が出席しており、定足数を満たしていることが確認された。
  - I 報告事項
    - 1. 前回理事会以降の事業報告 議長から、前回総会(令和4年11月11日)以降の事業報告を取りまとめた 旨報告があった。
  - 各委員会等からの報告 議長から、前回総会以降の各委員会等の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

続いて、各委員会委員長から報告があった。

- (1)入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - ・第2回総会での報告以降、入試委員会は開催していないが、この場を借りて、文 部科学省の「大学入学者選抜協議会」の審議状況について報告させていただく。

・12月1日から12月5日の期間で、「大学入学者選抜協議会」の下に設置されている「新型コロナウイルスに対応した大学入試WG」の書面審議が開催された。 資料2-1-1のとおり、令和5年度入試に係る新型コロナウイルスに対応したガイドラインについて、政府が策定する新型コロナウイルスへの基本的対処方針から、「飲食時には黙食を基本とする」という記載が削除されたことを踏まえ、入試のガイドラインからも同様に「黙食」を削除することとなった。

なお、改定されたガイドラインにおいては、「自席での食事を要請すること等に より、昼食時の受験生同士の会話、交流、接触を最大限に抑制すること」とされ ており、これまでと求められる取扱いが変わるものではない。

また、機能停止された新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」に係る記載についても、削除することとなった。

以上のガイドライン改定は、12月7日付で各大学に通知がされたところである。

- ・なお、昨年度については、文部科学省より、新型コロナウイルスに罹患したことで共通テストを受験できなかった場合に、個別学力検査の成績のみで合否判定を行う等の特別な措置が要請されていたが、今年度については、同様の措置は行わないこととなった。こちらについては、「大学入学者選抜協議会」の場で国立大学協会からも要望をしてきたところである。
- (2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - ・化学物質の管理体制強化に関するワーキンググループについて、11月17日に 第1回、12月13日に第2回を開催した。ワーキンググループでは、労働安全 衛生関係法令の改正に対応したガイドラインのたたき台について意見交換を行 った。今後、ガイドラインの案を取りまとめ、1月初旬ごろ全大学に意見照会を 行う予定なので、ご協力をお願いしたい。
  - 11月14日に開催された文部科学省第4回高等教育の修学支援新制度の在り 方検討会議において、関係団体のヒアリングが行われ、国立大学協会からは、教 育・学生小委員会の伊東委員長にご対応いただいた。

続けて、伊東教育・学生小委員会委員長より以下のとおり報告があった。

 ・資料 2-2-1 のとおり、修学支援新制度における機関要件の見直しについては、 まず国立大学では約4万人の学生が経済的な理由により進学・修学を断念することなく、学びを継続できている状況であり、学生支援の方策として機能していることを強調させていただいた。また「機関要件の見直し案」に対する討論として、「意欲と能力のある学生・生徒が、経済的理由により進学を断念することがないよう、安心して学ぶことができる環境を整備する」という、修学支援新制度の趣旨を踏まえると、多くの学生を支援することが望ましいことを申し上げた。しかしながら、機関要件の厳格化により、学生本人の責に拠らず支援の対象外と なる懸念があることから、機関要件の見直しにおいては、学生が学びたい大学で、 学びたいことを学ぶという、学びの自由度を制限することが無いよう、慎重な対 応が必要であるということを申し上げた。また、学生本人の責に拠らないことを 要件とすることは、慎重に考えていただきたいと申し上げた。

- 総合知育成のための取り組みを機関要件確認申請書類の必須記載事項とすることについて、修学支援新制度は学生の学びの支援であるという観点から、各大学の教育上の取り組みをこの制度と結びつけ、大学改革を誘導するという今回の見直し案は、修学支援新制度の目的を達成するために統一的な方策ではないこと、各国立大学においては、教育理念や社会の動き等も踏まえ、総合知育成を含めた不断の教育改革を長期的な視野に立って行っている状況であるため、修学支援推進策における機関要件とすることには馴染まないということを申し上げた。また様式に取組の記載欄を設けることについて、対象機関となるための必要要件でない取組について、新たな負担を記載する必要性について疑問がある旨申し上げた。また、総合知育成のための取組を実施している場合には、修学支援新制度以外にインセンティブを与える等、「修学支援新制度の枠組み+α」として導入すべきであると考えている。
- ・経営要件の改正については国立大学は対象ではないが、参考意見として、収容定 員充足率の要件の独立化及び進学・就職率の利用についてまとめ、説明を行った。
- ・修学支援新制度全体に関する意見として、中間層への支援範囲の拡大を進めていくべきであり、そのためにも対象者の拡大の後押しとなるよう、効果の検証や、その効果の積極的な情報発信が重要であることを申し上げるとともに、学生を支援する(学生のための制度)という本来の制度の趣旨、原点に立ち返ることが重要である旨を申し上げた。

伊東教育・学生小委員会委員長からの報告は以上である。

なお、本検討会議の検討結果については、年内に公表される予定となっているの で、適宜情報共有していく。

- ・11月30日に開催された、就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議において、2024年度卒業・修了予定者の就職・採用活動に関する考え方について 意見交換を行った。その結果、資料2-2-2のとおり、現行と同様の日程を遵守 するよう、経済団体等へ要請することが決定した。各大学には文部科学省より周 知済であるが、学生等へ広く周知いただきたい。
- (3) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - ・国立大学協会における研究インテグリティに係る対応について

11月11日の総会で、文言修正が一任され承認いただいた、研究インテグリティに係る国立大学協会声明について、11月21日付けで英語及び日本語版を国立大学協会ウェブサイト上で公表した。本声明については、国立大学協会と連携のある、主な海外大学団体にもお知らせしている。また、文部科学省・内閣府にも情報提供をしており、それらの政府機関からも、機会を見て周知にご協力いただけると伺っている。

声明の中で記載している、国立大学協会として取り組む事項とも関連して、研究 インテグリティに関する多国間協議の枠組みである G7科学シェルパ会合の動 きに対応するため、研究インテグリティに関する専門調査会として、関連する会 議に参画し、意見の申し入れなど種々対応いただいている。

・終了した国際交流事業について

「2.終了した国際交流事業について」に関して、12月8日に英国大学協会と 共催のオンラインフォーラムを実施し、研究インテグリティを含む研究政策や、 研究協力とその機会について活発な議論が行われた。ケーススタディとしてご発 表いただいた方々、ご参加いただいた各大学の皆様に御礼を申し上げる。なお、 次回の総会において実施報告書も資料に上げさせていただく。

(4)経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・11月29日に人事労務小委員会第4回専門委員会を開催した。第4回専門委員会では、定年引上げ等に関して国立大学法人等に各大学法人等の対応方針に関する再アンケートを実施し、その調査結果について検討を行った。前回7月のアンケートの結果から大きく変化した点としては、定年年齢引上げ、役職定年制、60歳以上の給与引き下げについて、国立大学間で統一的な方針を定め、それに従うことは困難とした大学が約2割から6割近くまで増加していた。それ以外の設問については7月のアンケートの結果と大きな変化は見られず、6割強の大学法人等が段階的に定年を引き上げると回答しているが、現在の再雇用制度を継続する大学法人も1割ほどあった。また、定年引上げを行うとした大学法人等の6割は国と同様に給与は7割支給とするとしているが、その他は、給与の引き下げは行うが、支給割合は検討中との回答となっていた。

定年引上げ後の人事交流については、定年引上げを行うとする大学の8割以上で 60歳以降は人事交流を行わないと回答があった。詳細は参考として添付したア ンケート調査結果の概要(資料 2-4-1)をご確認いただきたい。基本的考え方と して留意点等を含め国立大学協会から示すことについては8割以上が肯定的意 見であった。なお、アンケート調査結果については、ご回答いただいた大学の人 事担当者宛てに共有している。

専門委員会では、この2度にわたるアンケート結果を踏まえ、国立大学法人等に

おける定年引上げ等への事務系職員の対応について(基本的考え方)(案)をまと めたが、前回10月の理事会で示した内容と大きく変更はない。

また、関連する幹部職員の人事交流について(申合せ)改正案、定年退職を迎え た国立大学法人の幹部職員の雇用の在り方について(申合せ)改正案について検 討し、当該案について承認し、経営委員会、人事労務小委員会に付議することと した。

- ・12月7日に第1回経営委員会を第2回人事労務小委員会と合同で開催した。経営委員会では、人事労務小委員会専門委員会で取りまとめられた、基本的考え方の案及び2件の申合せ改正案について検討し、当該案について経営委員会として承認した。
- 2件の申合せ改正案については、本日の理事会の協議事項として、後ほど説明させていただく。
- (5) 政策研究所所長から、以下のとおり報告があった。
  - ・政策研究所では、国立大学の改革に資するテーマをもとに、「研究会」を開催している。この度、大学改革支援・学位授与機構の水田健輔教授を講師にお招きし、令和4年12月20日(火)に「令和4年度第2回国立大学協会政策研究所研究会」を開催することとなった。「国立総合大学における内部資源配分の現状と考察」についてご講演いただき、ご講演後には講師と参加者による意見交換を行う予定である。

今回の研究会は、政策研究所の調査研究活動の一環であるが、重要なテーマであ り、国立大学法人・大学共同利用機関法人の皆様をはじめとした高等教育関係者 の皆様にもご参加いただきたく、資料 2-7-1 のとおり開催案内を送付させてい ただいた。

案内には、12月16日(金)正午を締め切りとしていたが、参加を希望される 方は、12月19日(月)正午までに開催案内に記載の連絡先へご連絡をいただ きたい。なお、募集にあたっては上限人数を設けているため、お申込みをいただ けない場合があること、あらかじめご了承いただきたい。

3. 各支部の活動状況

議長から、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

#### 4. 会長からの報告

(1) 資料4-1のとおり、11月16日に、第6回教育未来創造会議ワーキンググ ループが開催され、「卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備」及び「教育の国 際化の促進」に関する論点を中心とした議論や、経済団体へのヒアリングが行われた。また、直近で12月14日には第7回ワーキンググループも開催されている。教育未来創造会議及びそのワーキンググループには、大野東北大学長が委員としてご参画されている。

続けて、大野東北大学長より、以下のとおり報告があった。

- 教育未来創造会議ワーキンググループでは、留学生の受け入れと派遣、卒業後の留学生の活躍、教育の国際化の促進という3つの論点について議論を深めている。詳細は議事録等をご覧いただきたい。
- ・私からは、インバウンド(受け入れる側)、アウトバウンド(派遣を行う側)、 そして教育の国際化それぞれに費用がかかるため、この考え方を整理するよう 依頼している。インバウンドに関しては、外国人留学生から学費が安いから選 ばれるのではなく、我々が提供する教育は適切な費用を払っても来たいと思われ るようになる支援が必要であると述べた。アウトバウンドに関して、今は円安が 重なり更なる支援が必要となっており、より多くの学生が海外の経験ができるよ う、国として考えるべきだと述べた。第7回ワーキンググループでは論点整理が 行われており、今後、第二次の提言のまとめを行う予定である。提言に含むべき 事項などがあれば、ご連絡いただきたい。

大野東北大学長からの報告は以上である。

(2)11月18日に衆議院第1議員会館第3会議室において、国公立大学振興議員 連盟第24回総会が開催された。国立大学協会からの説明として、資料4-2-1 のとおり、国立大学関係予算の充実に向けて要望事項を説明させていただいた。 続いて公立大学協会からの説明の後、文部科学省の池田貴城高等教育局長、北山 浩士科学技術・学術政策総括官、笠原隆大臣官房文教施設企画・防災部長から、 令和4年度補正予算における主要事項についてそれぞれ説明があり、全体を通じ た質疑・意見交換が行われた。

続いて、資料 4-2-2 のとおり、令和5年度予算における国公立大学法人関係予 算の拡充等に関する決議が採択され、塩谷会長より築 和生文部科学副大臣へ決議 書が手交された。また、同日財務省に赴き、宮本 周司財務大臣政務官に対し塩谷 会長から上記決議書が手交された。

当日は会場の都合により、各大学への案内は行わず会長・副会長で対応させてい ただいた。お忙しい中出席いただき、財務省への手交にも同行頂いた牛木副会長・ 林副会長には御礼申し上げる。 資料については、国立大学協会会員専用HPに掲載しているので、ご覧いただき たい。

(3) CSTI木曜会合によるヒアリングが12月1日(木)に開催され、私と大野副 会長が出席した。今回の議論のテーマは「研究に専念できる時間の確保 -研究時 間に関する指標について-」ということで、資料4-3のとおり、国立大学におけ る研究時間確保のための取り組みについて説明し、その後、意見交換を行った。 CSTIとして、今年度中に最終まとめを策定する予定であり、地域中核・特色ある 研究大学総合振興パッケージの改定と連動し、研究に専念する時間の確保にかか る大学のマネジメントに関して、大学の取組を評価する観点やそれを踏まえた指 標を示し、大学の行動変容を促してはどうかという議論がなされた。CSTIからの 資料にて細かい指標案が示されたため、指標への対応のために研究時間が削られ かねないとして指標の簡素化をお願いした。また、大学に求められるだけでなく、 政府としての取り組みも改めてお願いし、特に医師の働き方改革の影響について 懸念していることも説明した。大野先生からも、大学は多様であり、指標を詳細 に定めるよりも結果が重要であること、国立大学としても一丸となってこの課題 に取り組むことを説明いただいた。

今後、CSTI において具体的な指標及びその目的と運用についてどのように記載 していくか、案が検討される。お忙しい中ヒアリングに同席いただいた大野副会 長には御礼申し上げる。

会員大学におかれては、資料 4-3 に記載したとおり、学内会議の削減、入試業務の軽減、教育と研究の役割分担、研究 DX、大学事務の DX、機器の共用化、URA や技術職員の処遇改善などにより、教員の研究に専念できる時間の確保に努めていただいているが、更に研究時間の確保の取り組みを進めていただくよう、お願い申し上げる。

(4)11月15日付で「国際卓越研究大学の研究及び研究成果のための体制の強化 に関する法律(令和4年5月25日公布)」が施行されるとともに、同法に基づく 「国際的に卓越した研究の展開及び経済社会に変化をもたらす研究成果の活用が 相当程度見込まれる大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に 関する基本的な方針」が決定された。(資料 4-4-2)

年内には国際卓越研究大学の公募を開始する予定とのことで、基本方針の本文に ついては文部科学省HPに掲載されているので、ご覧いただきたい。

併せて、国立研究開発法人科学技術振興機構においても、国際卓越研究大学研究 等体制強化助成の実施に関する方針が機構の HP で公表されているので、ご覧い ただきたい。(資料 4-4-3) 続けて、藤井東京大学長より、以下のとおり CSTI の活動状況について説明があった。

- オープンアクセスに関して、CSTIにて現状把握をするために、様々な方にヒアリングをしているところである。論点の一つであるゴールドOAとグリーンOAのそれぞれに関して、ゴールドOAについては電子ジャーナルの購読のための金額が負担となっているところに併せてさらにAPC(オープンアクセス掲載料)を支払っている状況を改善するため、具体的にはWileyやシュプリンガー・ネイチャーといった出版社に対し、これらの出版社と契約をしている複数の大学が連携して、APCと併せて転換契約を進めるよう交渉しているという現状がある。グリーンOAについては、各機関がそれぞれ持つリポジトリについてどのような活用がなされているかということをヒアリングし、例えば京都大学の「KURENAI」というリポジトリは多数のアクセス数を得ているということを伺っている。
  - もう一つの論点として、プレプリントサーバーについても、現在海外にてどのよう な活用がなされているかについて現状把握を行い、今後、具体的なアプローチ方 法を議論していく予定である。私としてはG7科学シェルパ会合に合わせて、オ ープンアクセスのワーキングがあるため、そこに向けてどのようなメッセージを 日本から出していくかということが最初のアウトプットになっていくのではない かと考えている。
- 次に研究に専念できる時間の確保に関して、方向性としてガイドラインという形でまとめていくこととなった。ただし、これまで研究DX、設備の共用化促進、技術職員等の専門人材の処遇改善、URA等の質と量の確保等といった、いわゆる研究的な部分での環境改善について対応を行ってきたが、これらはいずれもリソースを必要とするような案件であり、運営費交付金や間接経費等を含めてもカバーが不十分であるという状況が続いてきているため、リソースを考慮して議論していく必要があると考えている。ガイドラインに沿って各大学がそれぞれ対応を検討していくうえで、総合振興パッケージを活用し、リソースについて積極的にカバーしていただくよう依頼することを検討している。
- 研究環境改善以外の大学の対応として、大学入試業務の負担軽減、教育と研究のバランス、大学内の会議の削減なども挙げられているが、このガイドラインとしての項目以外に、評価疲れ・申請疲れの問題について懸念している。研究者が研究の業績等を入力する際、評価や申請の段階ではすでにあるデータを使う等、可能な限りエフォートを下げるべきであるということを繰り返しお願いしているところである。
- その他として、研究力自体を多角的に評価するような指標の開発を進めている。私としては、研究者から見た時の私見が重要であると考えている。例えば、必要な

設備にしっかりアクセスできているか、研究者が十分な処遇を受けているか等、 その研究者からの視点ということが勘案されていないと、研究力全体として見た ときに影響すると思われるので、その辺りの指標について考えるべきだというこ とを申し上げた。また、新しい分野の創出というのは指標化することは難しいの で、この点についてもぜひ考えるべきであると申し上げた。

・最後に、ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラムという主に生命科学 分野の研究グラント・フェローシップに関して、これは日本が最も資金拠出して いるにもかかわらず、日本からの申請がそれほど活発でないという状況となって いる。今後プロモーションを組織的に行う案も出ているため、この場でもご紹介 させていただきたい。

藤井東京大学長からの報告は以上である。

- Ⅱ 協議事項
  - 国立大学法人における幹部職員の人事に関する申し合わせの改正について 石橋経営委員長から、資料5に基づき、国立大学法人における幹部職員の人事に 関する申し合わせの改正について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認 し、1月18日の総会に諮ることとした。
  - 2. 第3回総会の日程等について 議長から、1月18日に予定している第3回総会の日程等について、資料6のと おり紹介され、これを確認した。

Ⅲ その他

・「高度情報人材の育成」、「電子ジャーナル」、「電気代や物価の高騰」、「ジョイント・ ディグリープログラムの運用に関する要望」等について、意見が寄せられた。

・その際、追加の協議事項として、電子ジャーナルに関しては国立大学協会にて過去に行われた検討会の内容から国が取るべき施策に関する部分を取りまとめ、国としての指針を問う文章を作成し、教育・研究委員会から政府に提出すること、高度情報人材育成に関しては西尾大阪大学長に国立大学協会としての意見を作成していただき、理事会から政府に提出することが提案され、承認された。

○ 議長が閉会を宣した。

# 一般社団法人国立大学協会 令和4年度第6回理事会議事録

- 1 日 時 令和5年2月8日(水) 15:10~16:55
- 2 場 所 遠隔会議(Web 会議)により開催
- 3 出席者 永田恭介(議長)、大野英男、西尾章治郎、牛木辰男、林 佳世子、 位田隆一、戸渡速志、寳金清博、空閑良壽、穴沢 眞、玉手英利、 田中雄二郎、中山俊憲、齋藤 滋、松尾清一、湊 長博、塩崎一裕、 伊東千尋、櫻井克年、石橋達朗、兒玉浩明、佐野 輝
- 4 出席監事 田野俊一(監事)、上田孝典(監事)
- 5 その他の出席者 藤井輝夫(会長補佐)、中野 聡(会長補佐)、 野田敦敬(会長補佐)、筧 善行(会長補佐)、 木部暢子(会長補佐)
- 6 議事の経過及び結果
  - 定款第32条第5項の規定に基づき、永田会長が議長として開会を宣言した。
  - 開催時点で理事22名が出席しており、定足数を満たしていることが確認された。
  - I 報告事項
    - 1. 前回総会以降の事業報告 議長から、前回総会(令和5年1月18日)以降の事業報告を取りまとめた旨 報告があった。
    - 2. 各委員会等からの報告

議長から、前回総会以降の各委員会等の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

続いて、各委員会委員長から報告があった。

- (1) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - 1点目は、「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第19回追跡調 査報告書」を取りまとめた(資料2-1-1)。今月中旬を目途に国立大学協会のホ

ームページで公表するとともに、各大学及び関係機関に送付する予定なので、ご 活用いただきたい。各大学におかれては、お忙しい中、調査にご協力いただき感 謝申し上げる。

 ・2点目は、電子ジャーナルに関する文書について、昨年12月16日開催の理事 会でのご意見を受け、当委員会での今までの議論を踏まえて文書案を作成し、書 面審議を経て、文部科学省研究振興局長宛に2月7日に発出した。要望書を掲載 している(資料 2-1-2)ので、ご参考いただきたい。
 関連して、各大学における APC(論文掲載料)把握状況や取組状況等の現状把握 のため、各大学に APC に関するアンケートの実施を検討している。各大学に協 力をいただくことになるので、よろしくお願いしたい。

また、CSTIよりオープンアクセスに関してヒアリングの要請が来ている。永田 会長と相談の上、私が対応し国立大学協会としての意見を申し述べる予定である。 日程は調整中であるが、ヒアリングの状況についてはまたご報告させていただく

- 3点目は、大学の自律的化学物質管理ガイドラインについて、1月20日に第4 回化学物質の管理体制強化に関するワーキンググループを開催し、全大学照会の 意見を反映し、修正したガイドライン案について検討を行った。その後、教育・ 研究委員会において、第4回の化学物質の管理体制強化に関するワーキンググル ープで検討されたガイドライン案について書面審議を行い、原案のとおり承認し た。ガイドライン案については、本日の理事会の協議事項として、後ほどご説明 させていただく。
- ・4点目は、「「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第10回フ ォローアップ調査結果」(資料 2-1-3)について報告する。平成25年3月8日 に教育・研究委員会で定めた「国立大学における教育の国際化の更なる推進につ いて」において、2020年度を目途に達成目標を設定していた。目標の達成状 況等を確認するため、国際交流委員会と合同で、毎年各大学にフォローアップ調 査を実施し、結果を取りまとめた。ご多忙の中、調査にご協力いただき、この場 を借りて感謝申し上げる。

具体的なデータについては、後ほどご覧いただきたいが、全ての指標において、 昨年比で増加傾向にシフトしているが、例えば、「外国人留学生」については、留 学生数全体の数としては、コロナ前の水準から大きな隔たりがある状況である。 加えて、「日本人学生の海外留学」については、コロナ前の水準からは、未だ10 分の1という低い水準のままである。本調査結果は、追って国立大学協会ホーム ページに掲載する。

- (2) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- ・「1.終了した国際交流事業について」に関して、2月1日に、ドイツのボンで日

独科学技術協力合同委員会が開催され、国立大学協会として私が出席し、研究インテグリティに係る取組等について発表した。なお、会議の翌日には、国立大学協会と協定を結んでいる HRK (ドイツ大学学長会議)へ訪問し、研究インテグリティや今後の交流事業実施の方向性等について、情報交換を行った。さらに、JSPS のボンオフィスも訪れ、情報交換する機会もあった。

- ・「2. 今後実施予定の国際交流事業について」に関して、FICHET(台湾高等教育 国際合作基金会)との共催で台湾・プーリーにおいて学長会議を開催する予定で ある。日時等は今後決定する。
- •「3. 国大協における研究インテグリティに係る対応」に関して、プラクティス文 書のドラフトに係る意見を申し入れるなど、G7科学シェルパ会合の動きに対応 して、研究インテグリティに関する専門調査会として、湊座長の下、継続して対 応いただいている。
- ・「4.入国前結核スクリーニング検査事業に係る厚生労働省によるヒアリングにつ いて」に関して、コロナ禍の影響により開始延期となっていた、入管法に基づく 「入国前結核スクリーニング検査事業」の本格的な実施に向けて、現在、厚生労 働省において準備が進められているところである。当該事業は、結核患者数が多 い国の国籍を有する者のうち、我が国に中長期間在留しようとする者に対して、 入国前に結核に罹患していないことを求めるもので、多くの留学生が影響を受け ることが想定されるため、1月18日に厚生労働省から国立大学協会等大学団体 に対して、資料 2-2-1 による説明及びヒアリングが実施され、私をはじめ国際 交流委員会委員及び専門委員が出席した。 資料内に記載されている対象国6か国 について、今年の秋~冬頃から順次開始予定とのことで、ネパール、フィリピン、 インドネシアを第1段階、ミャンマー、ベトナム、中国を第2段階として開始す る予定である。質疑において、これらの6か国から優先的に調整を開始する根拠 などについても確認を行った。あわせて、1 月 20 日に書面により、制度周知期 間については十分な期間を確保いただきたい旨や医療機関の指定については先行 してスクリーニングを実施する他国と遜色のない数としていただきたい旨など、 資料 2-2-2 に記載の追加意見を厚生労働省に提出した。
- (3)経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - ・1月24日に第1回病院経営小委員会を開催し、1月31日に第2回の経営委員 会及び第3回人事労務小委員会、第2回財務・施設小委員会を合同で開催した。

続けて、田中病院経営小委員長より、以下のとおり報告があった。

・今回の病院経営小委員会では、国立大学病院長会議から国立大学病院の経営状況 について、大学改革支援・学位授与機構から同機構における国立大学附属病院へ の支援について、それぞれ報告を受け、意見交換を行った。

・次に、毎年継続的に実施している「附属病院の経営問題に関するアンケート」及び今年度初めてライフイベント等における臨床系教員の診療への対応方策について実施した「附属病院の臨床系教員に関するアンケート」の調査結果について事務局から報告があった。アンケート調査の結果は、会員大学へ情報提供を行うとともに、国立大学協会会員専用ページへの公開を行うこととなった。本年度もアンケート調査にご協力いただき、深くお礼申し上げる。

田中病院経営小委員長からの報告は以上である

・1月31日に開催した、第2回の経営委員会及び第3回人事労務小委員会、第2回財務・施設小委員会について報告する。令和4年度の職員統一採用試験実施状況について、試験を実施する各地区の幹事大学を代表して東京大学人事部長から、令和4年度補正予算及び令和5年度の施設整備費予算や教育研究環境の共創拠点化等について、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部計画課から説明を受け、意見交換を行った。職員統一採用試験については、これまでも実施方法など検証し、見直しを行っており、今後も見直しを続けながら継続して実施する必要があることが確認された。

また、人事労務小委員会が例年実施している「障害者雇用及び高年齢者雇用に関する調査」及び「人件費等に関する調査」について、調査結果の説明があり了承されたので、両調査の結果については、近日中に各会員大学へ提供する予定である。本年度も各種アンケート調査にご協力いただき、感謝申し上げる。

- その他、国立大学病院の光熱水費、物価高騰、人件費増による経営問題などの危機的状況について、国立大学協会として取り上げていくべきではないかといったご意見があった。
- 3. 各支部の活動状況

議長から、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

4. 会長からの報告

はじめに、藤井東京大学長より、以下のとおり CSTI の活動状況について説明があった。

 ・最初に、オープンアクセスについて、基本的には5月に行われるG7の科学技術 大臣会合に向けて順次議論を進めていく予定である。大野東北大学総長にご対応 いただけるということでよろしくお願いしたい。また国立大学協会からの意見と して私からも伝えていくようにしたいと考えている。

- ・地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージについて、昨年の本会議からの 改定案という形で改めて資料 4-1 のとおり取りまとめを行っている。
- ・量的な部分として、令和4年度の補正予算額として1,500億円プラス500億円(施設整備費)の計2,000億円、令和5年度は442億円及び関連予算として720億円という金額が見えてきた。関連予算の720億円について、これは大学が参画することが可能な事業の予算であるが、その中にヘルスケア、健康づくりという領域が新たに追加されている。
- ・質的な部分について、これは大学研究力強化委員会の方でも常々申し上げてきたことではあるが、大学自体を強化していけるような予算となるよう、質的な方向性についても検討する必要がある。そのためにはそれぞれの大学自身がその方向性を打ち出していく必要が出てきているということであり、①多様性と卓越性を追求する部分、②社会実装を展開していくイノベーションの部分、③地域社会に貢献していく部分、及び研究環境をどう整えるか、あるいはマネジメントをどう強くしていくか、という5つの観点からレーダーチャートを大学ごとの特性に合わせてどのように作っていくか、総合振興パッケージを通じて検討いただくことが議論されている。

また、研究に専念する時間の確保は極めて重要であるため、そのために例えば研究 DX だけでなく、研究インフラや支援スタッフの整備を行うこと等が議論されている。

 ・最後に関連事業マップを作成することについて、この総合振興パッケージの改定 案に従ってすでに大学の基盤部分をサポートする事業なども動き始めているため、 事業そのものを進めるためには経費の支出だけでなく大学本体をサポートする必 要があるということが広がっていくことを期待している。

藤井東京大学長からの報告は以上である

- (1)「次期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」に対す る意見について、現在、中教審教育振興基本計画部会において、令和5年度から令 和9年度の次期教育振興基本計画の策定に向けて検討されている。年度内に予定さ れている答申に向けて審議を進めるにあたり、文部科学省から関係団体への意見募 集があった。
- 教育振興基本計画は、教育基本法に示された理念の実現と、わが国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、政府として策定する計画であり、対象期間は5年間の計画となっている。

国立大学協会からは、提出期限の都合上、会長・副会長にて資料4-2のとおり意見 をとりまとめ、書面にて意見を提出した。

主な内容としては、基本的方針に関し、「(1) レジリエントな社会における個性を

発揮できる人材育成という観点について」で、西洋型の個ではない日本型の個の実現を目指すことをより強調するべきである旨を指摘している。

「(2)目標達成の目安としての「指標」の設定について」で、教育の目標や施策の 成果は数量的な指標のみならず、定性的な指標が必要である旨を指摘している

「(3)「文化」の側面について」では、教育と文化の関係についてほとんど言及されていないため、文化の位置づけと教育との関係性に十分注意を払うべき旨を指摘している。

続いて、「IV. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策」に関し、「(1) 高等教育に おける研究環境整備の刷新と支援の必要性」で、若手人材の育成への支援、ジャー ナル等の学術情報流通の保証等、国の行うべき対応がなお必要な部分が少なくない ため、計画においても大学に対する研究基盤整備が強調されるべきであることを指 摘している。

「(2) グローバル人材育成の推進について」で、ジョイント・ディグリーの導入を 加速化するため、質の保証を担保した上での設置基準の弾力的運用とともに、手続 き省略化等の規則緩和が必要であることを指摘している。

「(3) 教育研究の場としての環境の充実」で、リカレント教育推進への支援、修学 支援新制度の対象者の拡大やきめ細やかな効果の検証や社会への情報発信の重要 性、施設の充実と老朽化対策について指摘している。

最後に、「(4)教育研究の質向上に向けた基盤の確立について」で、運営費交付金 の確実な措置に対して言及されていることは重要であるが、その配分の具体的在り 方については問題が多く、教育振興基本計画の性格上、その配分の点についてまで 言及することは馴染まないため、削除すべきであること、また、自主財源の確保の ため、寄附税制や出資事業等、民間資金の導入に関わる様々な規制について大幅な 緩和措置が重要である旨指摘している。

なお、次期教育振興基本計画については、引き続き中教審教育振興基本計画部会に おいて審議が行われ、年度末までに答申が出される予定である。

(2)1月23日に、第8回教育未来創造会議ワーキンググループが開催され、「第一次提言工程表フォローアップについて」及び「第二次提言に向けたワーキンググループの論点整理案について」議論が行われた。(資料4-3) 教育未来創造会議及びそのワーキンググループには、大野東北大学長が委員として

ご参画されている。

続けて、大野東北大学長より、以下のとおり報告があった。

本ワーキンググループは、コロナ禍のグローバル社会を見据えた人への投資のあり 方を主題に議論を行っており、現在は第二次提言の論点整理をまとめているところ である。具体的には、「日本人の留学促進」、「外国人留学生の受け入れと定着促 進」、「教育の国際化」の3点について、世界との比較の中で、基本的考え方、ある べき今後の方向性、そのための具体的方策という形で整理しつつある。

第8回のワーキンググループの資料・議事録は、後ほど教育未来創造会議のホーム ページに掲載される予定である。今後、教育・研究委員会のアンケートの結果を踏 まえて、第二次提言の取りまとめに臨む予定である。また、会議の様子は適宜、共 有を行う。

大野東北大学長からの報告は以上である

(3) 文部科学省 科学技術・学術審議会の下に設置された「大学研究力強化委員 会」について、2月6日に第10回が開催された。(資料4-4)

続けて、大野東北大学長より、以下のとおり報告があった。

本委員会において、地域中核・特色ある研究大学群と国際卓越研究大学の建て付け 上の関連の仕方、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業内での連携のあり方、 さらにこの強化促進事業の途中で国際卓越研究大学にも応募できるようにすべきで はないか等、大学への投資がなされる節目が変わった年ということもあり、非常に 活発な意見交換が行われた。

本委員会は今期最後の開催であったが、来期もこの委員会が設置される予定である ため、引き続き大学の研究力強化に向けた議論がなされていくものと期待してい る。その中で、先ほどの藤井先生の発言の繰り返しとなるが、大学の体力を削ぐ形 ではなく、大学の体力を強化していくプロジェクトにしていく必要があることを委 員会内で明確にしていくべきと考えている。

大野東北大学長からの報告は以上である

(4) 令和5年度予算関係について、1月20日に永岡文部科学大臣及び塩谷議員連 盟会長、萩生田自由民主党政務調査会長を訪問し、国立大学関係予算等について、 お力添えをいただいたことへのお礼と引き続きご支援賜りたい旨をお伝えした。

Ⅱ 協議事項

- 1. 理事、会長補佐の交代について
- (1)理事の交代について

退任する理事(令和5年3月31日付)

伊東・千尋 和歌山大学長(会長指名理事:学長任期の満了による退任)

槇野 博史 岡山大学長 (支部推薦理事:学長任期の満了による退任)

就任する理事(令和5年4月1日付)

- ①那須 保友 次期 岡山大学長予定者(支部推薦理事:令和5年4月1日付で 学長に就任することを条件とする)
- ②仁科 弘重 愛媛大学長(会長指名) 審議の結果、これらを承認し、3月1日開催の総会に諮ることとした。 なお、2名の新理事の任期については、令和5年6月に開催される通常総会の 終結時までとなる旨説明があった。
- (2) 会長補佐について

退任する会長補佐(令和5年3月31日付) 長谷川 眞理子 総合研究大学院大学長(学長任期の満了による退任) 後任については置かないこととする旨説明があった。

- (3) 理事の役割分担について 議長から、4月1日に理事が交代することに伴う理事の役割分担について説明が あり、これを確認した。
- 国立大学協会より研究インテグリティに関してG7等へ意見提出等を行う際の 申し合わせについて 議長から、資料6に基づき、研究インテグリティに関してG7等へ意見提出等を 行う際の申し合わせ案について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認さ れた。
- 大学の自律的化学物質管理ガイドラインについて
   大野教育・研究委員長から、資料7に基づき、大学の自律的化学物質管理ガイド ラインについて説明があった。審議の結果、原案のとおり承認し、3月1日開催の総会に諮ることとした。
- 4. 令和5年度事業計画および収支予算について 戸渡常務理事から、資料8に基づき、令和5年度事業計画及び収支予算について 説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、3月1日開催の総会に諮ること とした。
- 5. 第4回通常総会の日程等について 議長から、第4回通常総会の日程等について、新型コロナウイルスの感染状況は

引き続き予断を許さないところであるが、感染対策に気を付けながら対面での開催を予定していること、終了後は情報交換会を予定している旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 6. 令和5年度総会および理事会の日程について 議長から、令和5年度の総会及び理事会の日程等について説明があり、これを確認し、3月1日開催の総会に諮ることとした。
- Ⅲ その他
- ・「博士課程支援、大学への投資に対する成果の公表」、「運営費交付金の増額への 取組」、「大学入学定員」等について、議論が行われた。
- 議長が閉会を宣した。

## 入試委員会(令和4年度第2回)議事概要

- 日時 令和4年11月2日(水) 15:00~17:00
- 場所 オンライン会議(Zoom)
- 出席者 兒玉委員長、空閑副委員長、塩崎副委員長
  鈴木、三浦、林、石原、梅原、今野、太田、森迫、谷澤 各委員
  根岸、島田、大谷、西郡、星野 各専門委員
  (国立大学協会)戸渡常務理事
  (文部科学省初等中等教育局) 武藤 PT リーダー
  (大学入試センター) 小野試験企画部長
- 〔議 事〕

## 1 共通必履修科目「情報 I」指導の充実に向けた取組について

文部科学省より資料 1-1 に基づき、共通必履修科目『情報 I』指導の充実に向けた 取組について説明があった。

# 2 令和7年度大学入学共通テストの問題作成方針について

大学入試センターより資料 2-1~資料 2-2 に基づき、令和7年度大学入学共通テストの問題作成方針について説明があった。

3 令和7年度大学入学共通テストにおける得点調整の実施方法について

大学入試センターより資料 3-1 に基づき、令和7年度大学入学共通テストにおける 得点調整の実施方法について説明があった。

# 4 入試に関する要望書について(報告)

事務局より、資料4-1~4-3に基づき、国立大学協会に寄せられた要望書について 説明があった。各要望書については、事務局より各大学へ情報提供することを確認した。

# 入試委員会(令和4年度第1回)議事概要

- 日 時 令和4年5月10日(火) 14:00~15:00
- 場 所 オンライン会議(Zoom)
- 出席者 兒玉委員長、空閑副委員長、塩崎副委員長
   鈴木、林、石原、梅原、野田、太田、谷澤、飯田 各委員
   葛岡、根岸、島田、大谷、川嶋、西郡、星野 各専門委員
   (国立大学協会)位田専務理事、戸渡常務理事
   (文部科学省) 森田審議官、角田戦略官、古田大学振興課長、
   中村入試室長補佐

(大学入試センター) 山口理事長

〔議 事〕

# 1 入試委員会の新体制及び外部機関実施の協議会等への委員等の推薦について(報告)

事務局より資料 1-1~資料 1-3 に基づき、入試委員会の新体制及び外部機関実施の 協議会等への委員等の推薦について説明があった。

2 令和4年度の入試委員会活動について(報告)

事務局より資料 2-1~資料 2-2 に基づき、令和 4 年度入試委員会活動計画について 説明があった。 3 「大学入学者選抜協議会 大学入学者選抜における試験運営に関する WG」について(報告)

文部科学省より資料3-1 に基づき、「大学入学者選抜協議会 大学入学者選抜における試験運営に関するWG」の検討状況について説明があった。

# 4 「国立大学の2024年度入学者選抜についての実施要領(案)」について

事務局から、資料4-1~4-2に基づき説明があった後、意見交換を行った。

審議の結果、委員長一任として、必要に応じて修正を行い、理事会及び総会に諮ることとなった。

#### 令和4年度第1回教育・研究委員会 議事概要

- 日 時 令和4年5月23日(月) 14:00~16:00
- 場所 オンライン遠隔会議
- 出席者 大野委員長、
   伊東、佐野、穴沢、村松、井関、石崎、鎌土、寺嶋、上本、仁科、三谷、
   河野の各委員
   (内閣官房)
  - 泉経済安全保障法制準備室長

(文部科学省)

- 藤澤 研究振興局参事官(情報担当)付学術基盤整備室長
- 欠席者 藤井委員

〔議 事〕

1 経済安全保障法の主な概要

内閣官房経済安全保障法制準備室より、資料1に基づき、経済安全保障法に関する主 な概要について説明があった後、意見交換を行った。

2 電子ジャーナルに関する問題について

文部科学省研究振興局学術基盤整備室より、資料2に基づき、電子ジャーナルを巡る 現況について説明があった後、意見交換を行った。

3 地域中核・特色ある研究大学の強みやその特色を伸ばすための取組について

伊東WG座長より、資料3-1に基づき、「地域中核・特色ある研究大学の強みやその特色を伸ばすための取組について中間まとめ(案)」の概要について説明があった後、 意見交換を行った。特に総合振興パッケージの規模感について、中間まとめ(案)を修 正して反映し、5月24日開催の理事会へ報告することとなった。

4 採用と大学教育の未来に関する産学協議会2021年度報告書について

事務局より、資料4に基づき、採用と大学教育の未来に関する産学協議会2021年 度報告書「産学協働による自律的なキャリア形成の推進」の概要について説明があった 後、意見交換を行った。 令和4年度第2回国際交流委員会及び教育・研究委員会(合同開催) 議事概要

- 1 日 時 令和4年9月2日(金)14:00~15:40
- 2 開催方法 オンライン会議(オンライン会議ツール「Zoom」使用)
- 3 出席者 〈国際交流委員会〉 牛木委員長、湊副委員長、長澤委員、小川委員、長谷川委員、 和田委員、竹村委員、北野委員、西田委員 〈教育・研究委員会〉 大野委員長、伊東副委員長、佐野副委員長、穴沢委員、藤井委員、 井関委員、石崎委員、鎌土委員、寺嶋委員、上本委員、仁科委員、 河野委員 〈内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局〉 有賀参事官、田村上席調査員、山崎参事官補佐 〈文部科学省 科学技術・学術政策局〉 大土井参事官(国際戦略担当)、遠藤参事官補佐、 加藤経済安全保障戦略係長、青山総括係員 〈オブザーバー〉 永田会長
- 4 議事の経過及び結果 議事に先立ち、定足数の確認を行った。

(1)研究インテグリティにかかる政府の動向について

有賀参事官及び大土井参事官から資料 1 に基づき研究インテグリティにかかる政府 の動向について説明があり、その後質疑応答・意見交換を行った。

(2)研究インテグリティに係る国立大学協会としての今後の検討体制について

事務局から資料2に基づき研究インテグリティに係る国立大学協会としての今後の検 討体制について説明があり、その後質疑応答・意見交換を行った。

議論の結果、教育・研究委員会及び国際交流委員会の下に、合同の専門調査会(仮) を設置すること及びその構成員の人選については両委員長に一任することが了承された。

(3)研究インテグリティに係る国立大学協会声明について

事務局から資料3に基づき研究インテグリティに係る国立大学協会声明について説明 があり、その後質疑応答・意見交換を行った。

議論の結果、研究インテグリティに係る国立大学協会の声明を発出することが了承された。文面については、一定の照会期間を設けて声明の内容について修正等の意見を集めた上、両委員長一任とすることが了承された。

(4) その他

特になし

#### 令和4年度第1回国際交流委員会 議事概要

- 1 日 時 令和4年6月23日(木)10:30~11:45
- 2 開催方法 オンライン会議(オンライン会議ツール「Zoom」使用)
- 3 出席者 牛木 委員長
  - 槇野 副委員長 長澤、小川、佐々木、長谷川、和田、竹村、服部 各委員 (文部科学省)
    - 渡辺 高等教育局高等教育国際戦略プロジェクトチームリーダー
- 4 議事の経過及び結果 議事に先立ち、定足数の確認を行った。

(1) 高等教育を軸としたグローバル政策の方向性(案) について 渡辺チームリーダーから資料 1-1 に基づき高等教育を軸としたグローバル政策の方向 性(案) について説明があり、その後質疑応答・意見交換を行った。

各委員から示された委員のほか、委員会中に発言できなかった意見がある場合は、6月29日まで事務局で意見を受け付けることとなった。それらの意見を委員長一任にて取りまとめて、 国立大学協会としての意見書を文科省へ提出することとした。

(2) その他特になし

令和4年度第2回国際交流委員会及び教育・研究委員会(合同開催) 議事概要

- 1 日 時 令和4年9月2日(金)14:00~15:40
- 2 開催方法 オンライン会議(オンライン会議ツール「Zoom」使用)
- 3 出席者 〈国際交流委員会〉 牛木委員長、湊副委員長、長澤委員、小川委員、長谷川委員、 和田委員、竹村委員、北野委員、西田委員 〈教育・研究委員会〉 大野委員長、伊東副委員長、佐野副委員長、穴沢委員、藤井委員、 井関委員、石崎委員、鎌土委員、寺嶋委員、上本委員、仁科委員、 河野委員 〈内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局〉 有賀参事官、田村上席調査員、山崎参事官補佐 〈文部科学省 科学技術・学術政策局〉 大土井参事官(国際戦略担当)、遠藤参事官補佐、 加藤経済安全保障戦略係長、青山総括係員 〈オブザーバー〉 永田会長
- 4 議事の経過及び結果 議事に先立ち、定足数の確認を行った。

(1)研究インテグリティにかかる政府の動向について

有賀参事官及び大土井参事官から資料 1 に基づき研究インテグリティにかかる政府 の動向について説明があり、その後質疑応答・意見交換を行った。

(2)研究インテグリティに係る国立大学協会としての今後の検討体制について

事務局から資料2に基づき研究インテグリティに係る国立大学協会としての今後の検 討体制について説明があり、その後質疑応答・意見交換を行った。

議論の結果、教育・研究委員会及び国際交流委員会の下に、合同の専門調査会(仮) を設置すること及びその構成員の人選については両委員長に一任することが了承された。

(3)研究インテグリティに係る国立大学協会声明について

事務局から資料3に基づき研究インテグリティに係る国立大学協会声明について説明 があり、その後質疑応答・意見交換を行った。

議論の結果、研究インテグリティに係る国立大学協会の声明を発出することが了承された。文面については、一定の照会期間を設けて声明の内容について修正等の意見を集めた上、両委員長一任とすることが了承された。

(4) その他

特になし

#### 令和4年度第3回国際交流委員会 議事概要

- 1 日 時:令和5年1月16日(月) 16:00~17:40
- 2 開催方法:オンライン(Zoom 使用)
- 3 出席者:牛木委員長、湊副委員長、

長澤、小川、佐々木、長谷川、和田、寺野、竹村、西田 各委員 (内閣官房) 小谷 教育未来創造会議担当室参事官 (文部科学省) 渡辺 高等教育局参事官(国際担当)

4 議事の経過及び結果 議事に先立ち、定足数の確認を行った。

(1) 内閣官房及び文部科学省との意見交換

小谷内閣官房参事官から資料 1-1 に基づき、教育未来創造会議第2次提言に向けた 検討状況について説明があり、続いて渡辺文科省参事官から、「高等教育を軸としたグ ローバル政策の方向性」公表後の、留学生交流の推進に向けた有識者会議での検討状況 と現状・課題について説明があった後、質疑応答・意見交換を行った。

(2) 「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第10回フォローアップ調査結果について

事務局から、資料2-1に基づき、「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第10回フォローアップ調査結果について説明があった。

本委員会として原案のとおり了承し、軽微な修正については委員長に一任された。また、教育・研究委員会においても別途報告の上、理事会及び総会にて報告した後、国大協ウェブサイトでも公表することとなった。

また、本調査が基づく「国立大学における教育の国際化のさらなる推進について」が 2020年度を目標として設定しており、内閣官房及び文科省において新たなグローバ ル政策の取りまとめ状況に応じて、国際交流委員会としても新たな計画の策定に移行す る予定である旨、委員長から説明があった。

(3) 研究インテグリティに係る進捗について

湊副委員長(研究インテグリティに係る専門調査会座長)から、資料3-1 に基づき、 専門調査会のこれまでの取組内容、及びG7科学シェルパ会合下に設置されたWGに おける研究インテグリティの確保に係る様々な検討について説明があった。

(4-1) 令和5年度国際交流委員会の事業計画(案)について

事務局から、資料 4-1 に基づき、来年度の本委員会の事業計画に係る説明があり、 原案どおり承認された。また、研究インテグリティに係る部分は、教育・研究委員会の 事業計画と連動しているため、若干修正する可能性がある旨委員長から説明があり、修 正については委員長に一任された。

(4-2) 海外大学団体等との国際交流事業について

事務局から、資料 4-2 に基づき、来年度予定している海外大学団体等との国際交流 事業についての説明、及び今年度実施した事業の報告があった。

また、委員長から、2月に日ドイツ科学技術協力合同委員会に参加することとなり、 併せてドイツ大学学長会議を訪問して研究インテグリティ等について意見交換を行う 予定について説明があった。

議事の最後に、事務局から、英国王立協会副会長が3月に来日する機会に合わせた、 国立大学でのパブリックレクチャーの開催の可能性について相談があり、追って東京近 郊の委員の大学に情報提供する予定である旨、説明があった。

次回の開催については、事務局から改めて連絡する旨、説明があった。

令和4年度 第1回経営委員会・第2回人事労務小委員会(合同開催)

議事概要

- 日 時 令和4年12月7日(水) 10:30~12:00
- 場 所 オンライン会議
- 出席者
   石橋(経営委員長)、藤澤(人事労務小委員長)、玉手、田中、西川、大田、
   日詰、木下、加治佐、越智、筧 各委員
   今泉(専門委員会座長)、羽鳥、平野、塩崎、大竹、手島、岩瀬、大場、木下、
   山川、佐藤、植垣 各専門委員
- 欠 席 者 福田、國分、島田、小川 各委員丸山、横手、松田 各専門委員
- 議事に先立ち、石橋経営委員長から、経営委員会、人事労務小委員会のいずれも定足数 を満たす旨の説明があった。
- 事務局から、配布資料及びオンライン会議の運用について説明があった。

〔議事の経過及び結果〕

- 人事労務小委員会専門委員会における定年引上げ等に関する検討経緯について 事務局から資料に基づき、国家公務員における定年引上げ等に関する法改正や国の動向 などの背景、これまでの人事労務小委員会専門委員会での検討経過、アンケート調査結 果の概要について説明があり、それらに関する質疑応答があった。
- 国立大学法人等における定年引き上げ等に関する対応について
   国立大学法人等における定年引き上げ等に関する対応案について、今泉専門委員(専門 委員会座長)より、統一的方針ではなく基本的考え方としたこと、また基本的考え方(案 文)の内容について説明があった。その後意見交換を行い、その結果、原案の通り承認 された。基本的考え方は、理事会報告の上各大学へ周知することとなった。
- 3.「国立大学法人の幹部職員の人事交流について」及び「定年退職を迎えた国立大学法人の 幹部職員の雇用の在り方について」の申合せ改正について 定年引上げに関連する申合せ2件の改正案について、再アンケート調査結果を踏まえ、 意見交換を行い、改正案の通り承認された。これらを経営委員会での検討結果として理 事会、総会に諮ることとなった。
- 4.その他

特になし。

令和4年度 第2回経営委員会・第3回人事労務小委員会・第2回財務・施設小委員会(合同開催) 議事概要

- 日 時 令和5年1月31日(火) 10:00~11:30
- 場 所 オンライン会議
- 出 席 者 石橋委員長、玉手副委員長、田中副委員長 西川、福田、大田、日詰、木下、藤澤、越智、筧 各委員 羽鳥、今泉、平野、塩崎、丸山、大竹、手島、松田、大場、 木下、佐藤、植垣 各専門委員 (文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部計画課)斎藤課長 (東京大学)福本人事部長
- 欠 席 者
   國分、島田、加治佐、小川
   各委員

   横手、岩瀬、山川
   各専門委員
- 議事に先立ち、石橋委員長から委員の出席が過半数のため定足数を満たす旨の説明があった。
- 事務局から、資料及びオンライン会議の運用について説明があった。

〔議事の経過及び結果〕

1. 令和4年度国立大学法人等職員統一採用試験について

試験実施地区の幹事大学を代表して、東京大学福本人事部長から資料1および参考資料1、 2に基づき、令和4年度の国立大学法人等職員統一採用試験の実施状況等について説明があった。また、統一採用試験のあり方に関する検証結果、及び今後も検討していく上での改善 方策案についての説明があり、その後、意見交換を行った。

意見交換の後、説明のあった改善方策に沿って改善を進めつつ、統一採用試験を継続して いく方向性について了承された。

2.「2022 年度障害者雇用及び高年齢者雇用に関する調査」及び「2022 年度人件費等に 関する調査」について

事務局から資料2及び3に基づき、「2022年度障害者雇用及び高年齢者雇用に関する調査」及び「2022年度人件費等に関する調査」の調査結果について説明があり、了承された。 調査結果については近日中に会員・特別会員へ提供することとした。

3. 国立大学法人の施設整備について

文部科学省齋藤計画課長から資料4に基づき、国立大学法人の施設整備について説明があ

り、各大学においても施設整備の重要性を各方面に訴えていただきたいとの要望があった。 その後、意見交換を行った。

4. 令和4年度における各小委員会の活動、令和5年度経営委員会事業計画、並びに各小委員会活動計画について

事務局から資料5-1 及び5-2 に基づき、令和4年度における各小委員会の活動報告、令和5年度経営委員会事業計画、並びに人事労務小委員会及び財務・施設小委員会活動計画について説明があり、その後意見交換を行い、いずれも原案の通り承認された。

5. その他

石橋委員長より、参考資料4にまとめられている、令和4年度第3回総会における次年度 予算に係る主な意見交換の内容について、経営委員会に関する話題提供が行われ、具体的な 検討方策等について意見交換を行った。

#### 広報委員会(令和4年度第1回) 議事概要

日時 令和4年6月10日(金) 9:30~11:30

場所 Zoom によるビデオ会議

出席者 林委員長、櫻井副委員長、齋藤副委員長 日比野、林、杉山、伊藤、榊、宮下、位田、戸渡 各委員 大隅、藤崎、山崎、嶋谷 各専門委員

議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員長から、委員の交代について報告があり、各委員及び専門委員か ら挨拶があった。

続いて事務局から資料1に基づき、本委員会の概要及び令和4年度事業計画について説明があった。

- I 協議事項
  - 広報誌「国立大学」第64号(6月発行)の編集について 資料2に基づき説明及び審議の結果、レイアウト案Aを採用し、必要な修正を 行ったうえで発行することとなった。
  - 2. 広報誌「国立大学」第65号(9月発行)の企画について

令和4年9月発行の第65号(テーマ:気候変動対策)について、資料3に基 づく説明及び審議の結果、特集テーマは「気候変動対策」、OPINION は眞鍋叔郎氏 (国立研究開発法人海洋研究開発機 フェロー)に打診し、次点を、山地憲治氏(地 球環境産業技術研究機構 理事長・研究所長)にお願いをすることとなった。 Leader's Message は広島大学の越智学長へ依頼することとなった。

また、Challenge!国立大学については、今後大学に取組を照会することとし、掲載大学の選考については改めて当委員会にて決定することとした。

3. 広報誌「国立大学」第66号(12月発行)の企画について 令和4年12月発行の第66号について、資料4に基づく説明及び審議の結果、 テーマは「女性研究者の活躍」、となりLeader's Message 及び OPINION の 候補者については、委員会であがった意見を踏まえ、事務局で検討することとな った。 4. 広報誌「国立大学」別冊 20 号の校正について 資料5に基づき説明後、原案のとおり発行することとなった。

#### 広報委員会(令和4年度第2回) 議事概要

日時 令和4年8月30日(金) 15:30~16:40

- 場所 Zoom によるビデオ会議
- 出席者 林委員長、櫻井副委員長 長谷山、林、伊藤、榊、宮下、位田、戸渡 各委員 藤崎、山崎、嶋谷 各専門委員
- I 協議事項
  - 広報誌「国立大学」第65号(9月発行)の編集について 資料1に基づき説明及び審議の結果、レイアウト案Aを採用し、必要な修正を 行ったうえで発行することとなった。

2. 広報誌「国立大学」第66号(12月発行)の企画について

12月発行の第66号(テーマ:女性研究者の活躍)について、資料2に基づく 説明及び審議の結果、特集タイトル案は「女性研究者の育成・活躍」、OPINION は 玉城絵美氏(琉球大学工学部教授、H2L株式会社代表取締役社長)に打診し、次点 を、佐々田槙子氏(東京大学大学院数理科学研究科准教授)にお願いをすることと なった。Leader's Message は女性学長による座談会を開催することとなった。

また、Challenge!国立大学については、今後大学に取組を照会することとし、掲載大学の選考については改めて当委員会にて決定することとした。

3. 広報誌「国立大学」第67号(3月発行)の企画について 令和5年3月発行の第67号について、資料3に基づく説明及び審議の結果、 テーマは「大学と新しい学び」、となり Leader's Message 及び OPINION の 候補者については、委員会であがった意見を踏まえ、事務局で検討することとな った。

#### 広報委員会(令和4年度第3回) 議事概要

- 日時 令和4年12月8日(木) 14:00~15:20
- 場所 Zoom によるビデオ会議
- 出席者 林委員長、櫻井副委員長、齋藤副委員長 長谷山、日比野、林、杉山、伊藤、榊、宮下、位田、戸渡 各委員 藤崎、嶋谷 各専門委員
- I 協議事項
  - 広報誌「国立大学」第66号(12月発行)の編集について 資料1に基づき説明及び審議の結果、レイアウト案Aを採用し、必要な修正を 行ったうえで発行することとなった。
  - 2. 広報誌「国立大学」第67号(3月発行)の企画について

3月発行の第67号(テーマ:大学と新しい学び)について、資料2に基づく説明及び審議の結果、特集タイトル案は「大学と新しい学び」、OPINION は村上祐子氏(立教大学大学院人工知能科学研究科教授)に打診し、次点を、千葉雅也氏(立命館大学先端総合学術研究科教授)にお願いをすることとなった。LEADER'S MESSAGE は九州大学の石橋総長へ依頼することとなった。

また、Challenge!国立大学については、今後大学に取組を照会することとし、掲載大学の選考については改めて当委員会にて決定することとした。

3. 広報誌「国立大学」第68号(7月発行)の企画について 令和5年7月発行の第68号について、資料3に基づく説明及び審議の結果、 テーマは「医学・生命科学系の研究」として、特集の方向性を引き続き検討する こととなり、LEADER'SMESSAGE及びOPINIONの候補者については、委 員会であがった意見を踏まえ、事務局で検討することとなった。

#### 広報委員会(令和4年度第4回) 議事概要

- 日時 令和5年2月24日(金) 15:30~17:00
- 場所 Zoom によるビデオ会議
- 出席者 林委員長、櫻井副委員長、齋藤副委員長 長谷山、林、杉山、伊藤、宮下、位田、戸渡 各委員 藤崎、山崎、嶋谷 各専門委員
- I 協議事項
  - 広報誌「国立大学」第67号(3月発行)の編集について 資料1に基づき説明及び審議の結果、レイアウト案Aを採用し、必要な修正を 行ったうえで発行することとなった。

2. 広報誌「国立大学」第68号(7月発行)の企画について

7月発行の第68号(テーマ:医学・生命科学系の研究)について、資料2に基 づく説明及び審議の結果、特集タイトル案は「医学・生命科学系の先端研究」、 OPINION は岡野栄之氏(慶應義塾大学医学部生理学教室教授)と武藤香織氏(東 京大学医科学研究所教授)の対談を打診し、次点を、岡野栄之氏への取材をお願い することとなった。LEADER'S MESSAGE は京都大学の湊総長へ依頼すること となった。

また、Challenge!国立大学については、今後大学に取組を照会することとし、掲載大学の選考については改めて当委員会にて決定することとした。

3. 広報誌「国立大学」第69号(10月発行)の企画について

10月発行の第69号について、資料3に基づく説明及び審議の結果、テーマは「国立大学のこれから」として、特集の方向性を引き続き検討することとなった。 LEADER'S MESSAGE 及び OPINION の候補者については、委員会であがった意見を踏まえ、事務局で検討することとなった。

#### 令和4年度第1回事業実施委員会 議事概要

日 時 令和5年2月1日(水)10:00~11:25

場所 Zoomによるオンライン会議

出席者 松尾委員長、益副委員長、穴沢副委員長、 池田、上田、今岡、鮫島 各委員

〔報告〕

- (1)令和4年度研修等事業報告について 事務局から、資料1及び4に基づき、令和4年度研修等事業について報告があった。併せて、資料2及び3に基づき、令和4年度新任学長(就任予定者)セミナー及び新規理事・事務局長就任予定者研修会の実施に向けた進捗状況の報告があった。
- (2)国立大学法人総合損害保険について 事務局から、資料5~6に基づき、国立大学法人総合損害保険の基本方針に基 づく火災事故防止に向けた取り組みについて報告があった。

〔議事〕

- (1)令和5年度事業実施委員会事業計画(案)について 事務局から、資料7に基づき、令和5年度事業実施委員会事業計画(案)について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり了承された。
- (2)令和5年度研修等事業計画(案)について 事務局から、資料8~21に基づき、令和5年度研修等事業計画(案)につい て説明があった後、意見交換を行い、原案どおり了承された。 なお、研修事業の講演者等について、本委員会後も推薦者がいる場合は事務局 まで連絡いただきたい旨、委員長から発言があった。
- (3) その他

国立大学協会が実施する研修事業に取り入れるべき研修プログラムや枠組み について意見交換を行った。

国立大学法人総合損害保険運営委員会(令和4年度第1回) 議事概要

- 1 日 時 令和4年8月30日(火)10:00~11:30
- 2 場 所 WEB による開催(WEB 会議システム「Zoom」を使用)
- 3 出席者 今泉、米田、渡邊、米田、串田、清水、吉田、岩澤の各委員
- 4 欠席者 近見委員

議事に先立ち、新任委員挨拶が行われた。

- 新任委員の挨拶について
   これまで座長を務められた京都大学の平井理事が令和4年3月31日をもって退任され、7月から京都大学の串田理事が新たに委員に就任されたことに伴い、串田理事から新任の挨拶があった。
- 5 議事
  - 1 座長の選任について 平井理事の退任に伴い座長の選任が行われ、京都大学理事の串田委員が選任 された。
- 6 報告事項
  - 1 令和3年度の振り返りと安定的な制度維持に向けた取組について、今年度の 実施状況も含めて事務局から、資料1~3に基づき、報告があった。
  - 2 令和4年度国立大学法人総合損害保険の加入状況について 事務局及び国大協サービスから、資料4に基づき、報告があった。
  - 3 国立大学法人総合損害保険保険金支払状況等について 国大協サービスから、資料5に基づき報告があった。
- 7 議事
  - 2 国立大学法人総合損害保険に係る改善要望事項等及び今後の対応について 事務局及び三井住友海上火災保険株式会社から、資料6、7、参考資料4に 基づき、説明があった後、審議を行った結果、資料7-1のとおり承認された。
  - 3 その他

事務局から、資料8に基づき今後のスケジュールについて説明があり、9 月末までに意見書案を取りまとめ、書面審議による承認の後、本委員会とし ての意見書を事業実施委員会に提出することとなった。

#### 令和4年度第1回 政策研究所運営委員会 議事概要

- 1 開催日時 令和4年11月17日(木)16:00~18:00
- 2 開催方法 WEB 会議(Zoom 会議)
- 3 出席者
  - 参加:大野委員長、佐々木委員、千葉委員、金子委員、木谷委員、合田委員 小林委員、濱中委員、林委員、水田委員、山本委員、吉武委員 米澤委員、位田委員、戸渡委員、山本政策研究所顧問 欠席:中野委員、長谷川委員、小方委員
- 4 議事の経過及び結果
  - <議題1> 令和5年度からの政策研究所の活動方針 令和5年度からの政策研究所の活動方針について、位田政策研究所長より 資料に基づき説明があり、審議の結果、活動方針が了承された。

また、「高等教育に関する基礎データ等の調査研究グループ」について、 基礎データに限らず、より広い範囲への対応を目指すということと、今後、 政策研究所の活動を対外的に拡大していく中で、より多くの方に覚えていた だけるよう、名称を簡潔にし、「高等教育調査研究グループ」へと改称する ことについて、位田政策研究所長より資料に基づき説明があり、審議の結果、 名称変更が了承された。

<議題2> 特別研究員の採用について

特別研究員の採用について、位田政策研究所長より資料に基づき説明があ り、公募手続きを開始することが了承された。なお、適任者がいれば広くご 推薦いただきたい旨の依頼があった。

<議題3> 設置要項等の改正について

設置要項等の改正について、位田政策研究所長より資料に基づき説明があ り、審議の結果、改正が了承された。

<議題4> 現在進行している委託調査研究について

令和3年度より実施している委託調査研究「国立大学法人における寄付金 獲得のための新しい制度・スキームに関する調査研究」について、資料 4-2の通り、期間延長申請があり、審議の結果、委託期間を令和5年3月末か ら令和6年3月末に1年間延長することとした。

また、令和3年度より実施している所長裁量による調査研究「国立大学に

関する先行研究の文献目録作成」について、資料 4-3 の通り、所長裁量により期間を令和5年3月末から令和6年3月末に延長する旨報告した。

<議題5> 政策研究所の今後について 政策研究所の今後について、意見交換を行った。

#### 令和4年度第2回 政策研究所運営委員会 議事概要

- 1 開催日時 令和5年2月21日(火)16:00~17:30
- 2 開催方法 WEB 会議(Zoom 会議)
- 3 出席者
  - 参加:大野委員長、佐々木委員、中野委員、小方委員、金子委員、木谷委員 合田委員、濱中委員、水田委員、山本委員、吉武委員、米澤委員、 位田委員、戸渡委員、山本政策研究所顧問 欠席:千葉委員、長谷川委員、小林委員、林委員
- 4 議事の経過及び結果

< 議題1 > 2022 年度国立大学法人基礎資料集及び参考資料【会員限定】 の制作について 資料 1-1~1-2 を確認後、4 月末の発行に向けて、引き続き制作を進め

ていくこととした。また、全ての掲載項目の更新完了後、書面審議を行うこ ととした。

<議題2> 現在進行している委託調査研究の延長について(追加) 令和3年度より実施している委託調査研究「国立大学大学院の領域横断的 な人材養成実態に関する調査研究」について、資料2の通り、研究期間延長 申請があり、審議の結果、調査研究期間を令和5年3月末から令和6年3 月末に1年間延長することとした。

<議題3> 政策研究所調査研究テーマの候補の選定について

令和 5 年度からの政策研究所調査研究テーマの候補の選定について意見 交換を行った。

いただいた意見を元に、再度事務局にて検討し、必要に応じて本委員会に て諮ることとした。

<議題4> その他

令和5年4月から採用予定としていた特別研究員について、採用が叶わなかったため、引き続き募集を行う旨報告した。

あわせて、令和5年度からの活動として、特別研究員が主となり発行する こととしていた「政策研究所レター」について、事務局にて可能な範囲で発

# 行することとした。

以 上

# Ⅲ 意見、提言、要望書等

資料

- 1 令和五年度予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に
   関する決議
- 2 予算·税制改正要望書
- 3 地域中核・特色ある研究大学の強みやその特色を伸ばすための取組について(最終まとめ)一我が国の大学の研究力及び国際競争力強化への7つの提言--
- 4 令和五年度予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に 関する決議
- 5 研究インテグリティに係る国立大学協会声明
- 6 「次期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過 について」に対する意見

国公立大学振興議員連盟

資料1

令和四年八月二十九日

右決議する。

- 十. 多様な財源の確保と柔軟な資産運用を促進する規制緩和等の環境整備
- 対象を教育・研究活動(附属病院の教育・研究活動を含む)全般への支援に拡大九. 教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置の継続及び個人寄附金に係る税額控除のト教育に対する補助金等のインセンティブ付与
- へ、地域連携機能強化のための国公立大学への財政支援の充実や産学連携によるリカレンリアとなる国公立大学への施設整備費補助金や設備に係る財政支援の抜本的拡充
- 七.教育・研究の基盤であり地域や産業界との共創や災害時の防災拠点、GXの先導的エ政支援及び教育・研究の充実と医師の働き方改革とが両立可能な制度運用と支援
- 六. 地域医療の最後の砦である国公立大学附属病院における医療提供体制強化に必要な財
- 五. 感染リスクを低減し安心して学べる教育環境の整備及び口又のための財政支援の拡充
- エ系分野の学問を専攻する女性を増加させるための支援四.デジタルやグリーン等成長分野の人材育成機能の量的・質的強化のための支援及び理
- 柔軟な制度運用 三. 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージによる財政支援の拡充と安定的かつ
- 二、研究活動の基盤となる学術・研究を幅広く支える科研費等の拡充
- 一、国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の拡充

いてさらに万全を賄すべきである。

国公立大学がこのような責務を十分に果たすため、あらゆる機会を通じ、次の事項につ

後が求められる。

であり、中核病院としての機能・役割を最大限発揮し続けるために制度の柔軟な運用と支ともに、研究に充てる時間を十分に確保しつつ医師の働き方改革を実現することが必要提供や医療人材の育成等で地域医療の中核を担う国公立大学附属病院の機能を強化するるため、国公立大学の施設・設備の整備・充実を図る必要がある。同時に高度先進医療のまた、感染症や災害等に対する高度にレジリエントな社会の構築と国土強靱化に貢献すースレバレイーオレンー考言への貢商なこれ言での」に必要である。

ーズに応じたリカレント教育への貢献がこれまで以上に必要である。
て地方に立地する国公立大学においては、地域や産業界との連携の強化や地域や企業のニャグリーン等の成長分野を牽引する高度人材の育成を強力に推し進める必要がある。加え
GZ(グリーントランスフォーメーション)の推進によるカーボンニュートラルの実現、デジタル
とらに国公立大学が国や地方公共団体等から負託された責務を果たし続けるための環境
死者の支援拡大など大学への投資の拡充が不可欠であり、それらを通じて特に国公立大学
あには、大学ファンド、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ、さらに若手研
はた成長戦略として、「人への投資と配分」、「科学技術・イノベーションへの投資」など重
構造的諸課題など難局が複合的に押し寄せる中、政府においては「新しい資本主義」に向

今和五年度予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議

資料2

国大協企画第38号 令和4年9月21日

各 位

一般社団法人 国立大学協会 会長 永田 恭介

# 令和5年度予算における国立大学関係予算の充実及び 税制改正等について(要望) -----我が国の大学の研究力及び国際競争力強化のために-----

国立大学は創設以来、世界最先端の研究を始め我が国の研究をリードするととも に、世界最高水準の教育・研究の実施や重要な学問分野の継承・発展、全国的な高 等教育の機会均等の確保、グローバル人材の育成といった役割を担ってきました。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、国際情勢の不安定化、世界的な 気候変動など、社会は不安と共に新たな局面を迎える中、「経済財政運営と改革の 基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)いわゆる骨太方針にて、新しい 資本主義に向けた改革の重点投資分野として「人への投資と分配」、「科学技術・ イノベーションへの投資」、「グリーントランスフォーメーション(GX)への投 資」、「デジタルトランスフォーメーション(DX)への投資」等が提唱されたとこ ろです。また、教育未来創造会議から「未来を支える人材を育む大学等の機能強化」 等が提言されました。

国立大学は、これらの分野において、これまでに培ってきた教育・研究力を活か し、国民からの期待に応えるために、持てる総力をつぎ込む覚悟です。昨年公表し た「第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方について-強靭でインクル ーシブな社会実現に貢献するための18の提言-」においても、グリーン・リカバ リーやカーボンニュートラルの推進など、コロナ新時代の新たな価値の創造と社会 基盤の構築に向けて、さらなる機能の強化と拡充を進める決意を述べています。

国立大学は、本年度より始まった第4期中期目標期間において、デジタル技術を 駆使した教育・研究・社会貢献の機能強化を図り、卓越した教育・研究力を基盤と して、地域や社会が求める我が国を牽引する人材を輩出するとともに、新型コロナ ウイルス感染症等の影響により大幅に減少した学生、研究者の国際的交流を活発化 させていきます。グローバル時代における社会課題の解決や地方創生のためのイノ ベーション創出に向けて、多様なステークホルダーと共に取組を進め、地方創生へ の貢献と我が国の国際競争力の強化、人材育成のため、国立大学は総体として全身 全霊を注いでいく所存です。

### I 基盤的経費の拡充

国立大学がその機能と役割を更に強化・拡張し、今後も国民の期待に応え、社会

の発展に貢献するための未来への投資として、基盤的経費である運営費交付金の拡 <u>充</u>を求めます。特に、運営費交付金の一部を毎年度、共通指標に基づき傾斜配分す る仕組みは、中長期的な見通しを持った責任ある大学経営を困難にするのみならず、 各大学が一律に指標の評価値向上に舵を切らざるを得ず、ひいては国立大学の多様 性を損なう恐れがあることから見直しを求めます。仮に、共通指標に基づき傾斜配 分する仕組みを引き続き行わざるを得ない場合については、指標および算定方法が より大学改革に資するような改善をすすめ、運営費交付金総額の拡充を図った上で、 運営費交付金を上積み(現行予算の外枠)し、インセンティブを与えるための措置 とするよう求めます。さらにそれが叶わない場合でも、配分対象経費については 1,000 億円に留め置くよう要望いたします。なお、現在、国際情勢の不安定化に端 を発する電気料金の高騰と物価の上昇に急激な円安も加わり、基盤的経費を大きく 圧迫しており、この点での運営費交付金への配慮を強く求めます。

また、国立大学のキャンパスやその施設・設備は、我が国の発展をけん引する最 先端の研究教育の場として展開する基盤であるのみでなく、地域における人材育成 拠点、産学振興のハブ、医療・防災拠点、脱炭素化の拠点等としての役割を果たし ています。国立大学が、国や地域社会、企業や教職員・学生とが連携・共創できる 拠点となるイノベーション・コモンズの実現に向けて、より一層活用されるために、 施設整備費補助金の拡充を求めます。

コロナ禍において、地域医療の最後の砦であることが再認識された国立大学附属
 病院については、デジタル技術を駆使した革新的医療にも対応する研究基盤設備・
 重症対応機器等の整備や医療機器の継続的な更新等、病院機能の維持・向上のため、
 省庁の垣根を越えた確実な財政措置を強く求めるとともに、医師の働き方改革を実
 現するための柔軟な制度運用や支援を要望いたします。

加えて、基礎から応用まであらゆる学術研究の独創性と多様性を堅持し発展させることは我が国の研究振興の根幹であり、それを支える科学研究費助成事業(科研費)等の競争的資金の拡充及び、益々高騰を続け大学個別の対応が既に限界に達しているジャーナル経費問題は、貴重なかつ有意義な研究成果の発表の機会を制限し、ひいては研究の衰退にもつながるものであり、その解決に向けた国の積極的な関与を強く求めます。

### Ⅱ 重点政策による支援強化

大学ファンドと地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ(以下、「総合振興パッケージ」という。)は、これまでに類をみないプロジェクトであり、我が国の大学の研究力及び国際競争力を飛躍的に強化させる可能性を秘めているものです。国立大学協会では本年5月に「地域中核・特色ある研究大学の強みやその特色を伸ばすための取組みについて(中間まとめ)-我が国の大学の研究力及び国際競争力強化への7つの提言-」を公表しました。

そこでは、我が国の研究力強化を図るうえで、大学ファンドによる一部少数大学 の強化のみでは本来の目的を達成するどころか知的頭脳循環も脆弱化し研究力の後 退につながりかねないこと、我が国の大学の特徴である「知的基盤の多様性と層の 厚さ」を更に強化し、一定の裾野の広がりを持つ大学・研究機関が相互に連携して 知の循環を実現することが不可欠であることなど、様々な視点から提言をしていま す。

我が国の発展に向けて、全国各都道府県に置かれた国立大学の「知的基盤の多様 性と層の厚さ」をより一層活用し強化するためには、総合振興パッケージの財政支 援規模の大幅な拡大と基金創設などによる安定的な財政支援措置の確立が必須です。 また、大学ファンドと総合振興パッケージの両制度は、多様な基礎研究から社会実 装に至るまで、我が国全体としての研究力及び国際競争力の向上・発展という意図 を十分に反映した一体的な制度として構築される必要があります。なお、大学ファ ンドは国公私立大学共通の制度であるとともに、運営費交付金とは目的が異なる制 度であることから、本制度による支援は、運営費交付金と連動させないことを求め ます。

併せて、ポスト・コロナにおけるデジタル技術を駆使した機能強化として、国立 大学がデータ駆動型研究及びオープンサイエンス等を先導するとともに、国際的な 視野で研究のDXを推進し、世界に開かれた先進的な研究環境の確保を図ることが出 来るよう十分な経費の措置を要望いたします。

### Ⅲ 規制緩和等

各国立大学がその個性や強みを生かして多様な形で教育・研究・社会貢献を展開 するためには、規制緩和を含む各種の制度的・法的基盤の整備・充実</u>が必要です。 学生の多様性の確保とキャンパスのグローバル化を推進し、未来を支える人材を育 む教育を推進するために、**障がいのある学生への支援の充実、留学生を含めた柔軟** な学生定員管理、設置基準要件や手続きの緩和などを求めます。また、教育未来創 造会議「第一次提言」で言及されているデジタル、グリーン等の成長分野における 人材育成等については、スピード感をもって、大学学部の新設や再編を行う際の基 準緩和、臨機応変な定員枠の増加などの規制緩和をお願いいたします。さらに、新 たな時代に対応する学びの支援のため、貸与型奨学金について、ライフイベント等 に応じた柔軟な返還の仕組みに期待します。加えて、経営に関しては、国立大学自 らが、外部資金、自己収入等の拡充や資産の効果的活用・運用による財源の多様化 とともに経営の効率化を実現することが必要です。そのため、現有資産を最大限活 用できるよう、<u>土地の貸付や出資事業等に係る取扱いの一層の柔軟化措置</u>、及び大 学周辺の土地活用に関する規制等の緩和についてもお願いするものです。

### Ⅳ 税制改正

寄附税制については、教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置の継続を強く 要望いたします。また、個人寄附のさらなる拡大を図るため、税額控除の対象について一層の緩和を行い、教育・研究活動全般(附属病院における教育・研究活動を 含む)の支援へと拡大することをお願いいたします。さらに、産学連携によるリカレント教育の推進が期待されており、企業が社員のキャリア形成を支援することを 促すために、大学での学び直しを奨励する場合の税制上のインセンティブの付与を 求めます。加えて、このような学び直しに際しては、学び直し休暇などの厚生労働 法制上の支援もお願いいたします。

### 要望事項一覧

#### I 基盤的経費の拡充

- 1 国立大学法人運営費交付金の拡充
- 2 国立大学施設整備費補助金及び施設設備管理維持費の拡充
- 3 地域医療の最後の砦である国立大学附属病院に対し、病院機能の維持・向上のための 財政措置、及び医師の働き方改革実現のための柔軟な制度運用や支援
- 4 科学研究費助成事業(科研費)等の競争的資金の拡充及びジャーナル問題解決に向け た国の積極的関与

## Ⅱ 重点政策による支援強化

- 1 総合振興パッケージ予算の大幅拡充と基金創設などによる安定的な財政支援措置の確立
- 2 大学ファンドと総合振興パッケージは、我が国全体の研究力及び国際競争力の向上・ 発展の意図を十分に反映した一体的な制度として構築
- 3 大学ファンドは国公私立大学共通の制度であり、運営費交付金とは目的が異なる制度 であることから、本制度による支援は、運営費交付金と連動させないこと
- 4 国立大学がデータ駆動型研究及びオープンサイエンス等を先導するとともに、国際的 な視野で研究のDXを推進するための十分な経費措置

### Ⅲ 規制緩和等

- 1 学生の多様性の確保とキャンパスのグローバル化を推進し、未来を支える人材を育成 するため、障がいのある学生への支援の充実、留学生を含めた柔軟な学生定員管理等 の実現
- 2 教育未来創造会議「第一次提言」で言及されている成長分野については、スピード感をもった大学学部の新設や再編を行う際の基準緩和、臨機応変な定員枠の増加などの 規制緩和を実現
- 3 経営基盤強化に資するため、自主財源の獲得を促す多様な規制緩和(寄附税制、土地の貸付、出資事業、大学債等)や、寄附された不動産の売却手続き、その他経営効率化のために必要な規制緩和の速やかな実現

#### IV 税制改正

- 1 教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置の継続
- 2 個人寄附金に係る税額控除対象を教育・研究活動(附属病院における教育・研究活動 を含む)全般への支援に拡大
- 3 産学連携によるリカレント教育に対する税制上のインセンティブ付与

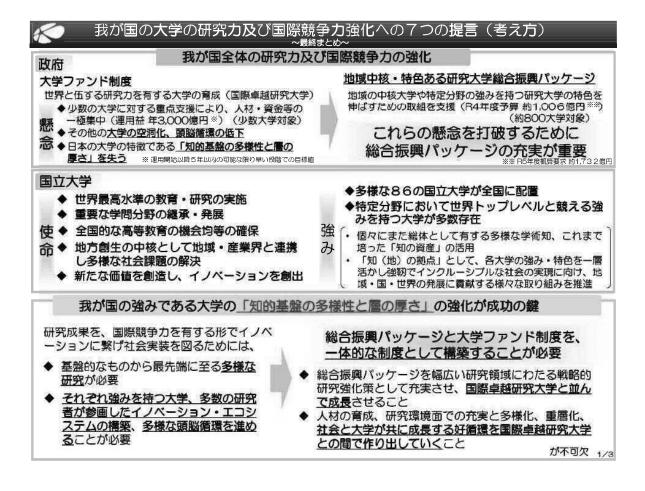
資料3

### 地域中核・特色ある研究大学の強みやその特色を伸ばす

## ための取組について(最終まとめ)

一我が国の大学の研究力及び国際競争力強化への7つの提言一

令和4年10月 国立大学協会 教育・研究委員会



我が国の大学の研究力及び国際競争力強 ~最終まとめ~ 我が国全体の研究力及び国際競争力を強化するため 我が国の大学の「知的基盤の多様性と層の厚さ」の を有する多様な大学の研究力の底上げ、②国際卓載	かには、 の下で、①国際卓越研究大学に続く研究力
ている大学の研究力を伸ばす、③地域の中核大学の 合振興パッケージの充実が不可欠。 総合振興パッケージに求	1
≪基本的考え方≫	≪支援方策≫
<ul> <li>提言1</li> <li>財政支援規模拡大と安定的措置の確立</li> <li>大学が、長期的視点に立って研究力・国際競争力強化の 取組を推進できるよう、財政支援規模の抜本的な拡大と 基金創設等も含めた安定的な財政支援措置をすべき。</li> <li>提言2</li> <li>先学の主体性が活きる制度の構築 大学の主体的な研究の展開や高度な研究力を持つ人材の 育成等への使用が可能となるような自由度を拡大した制 度の導入等、補助金等の使途の拡大や柔軟な制度構築を すべき。</li> <li>提言3</li> <li>支援対象を幅広く柔軟に選定する制度の構築 世界レベルで競える研究分野の強化育成、社会課題解決</li> </ul>	<ul> <li>提言5</li> <li>研究環境整備支援の抜本的拡充 各大学の強みや特色の伸長とボテンシャル強 化のための研究人材の確保・育成、研究環境 の整備及び研究者の研究時間確保のための支 援を抜本的に拡充し、大学の自律的成長サイ クルを確立するための支援とすべき。</li> <li>提言6</li> <li>提示協動への支援の抜本的拡充 大学間連携等による組織を超えた研究や成果 の社会実装、人材育成等への支援の抜本的拡 充をすべき。</li> </ul>
及び地方創生を促す支援とするため、大学単位にとらわれず、研究組織や研究者集団等、幅広く柔軟に対象を選定する制度とすべき。	提言7 地域連携支援の抜本的拡充
提言4 他機関の活用と連携を加速させる支援制度の 構築と人材育成 地域中核・特色ある研究大学間の連携、地域中核・特色 ある研究大学と国際卓越研究大学との連携、大学共同利	地域産学官金の連携強化、地域や社会と大学 を繋ぐ人材の育成と活用、地域の人材需要へ の対応等に対する支援の抜本的拡充をすべき。
用機関、共同利用・共同研究拠点の活用、地域の自治体等との連携など、組織連携を加速させる支援と切れ目ない人材育成を行う制度とすべき。	※支援策の実施とあわせて、関連 する規制の緩和も行うべき。 2/3

	提言3	支援対象を幅広く柔軟に選定する制度の構築
提言2 各大学の主体性が活きる制度の構築	提言4	他機関の活用と連携を加速させる支援制度の構築と人材育成
【各提言の具体的支援方策】		
提言5 研究環境整備支援の抜本的拡充 (1)大学自身の研究力強化のための方策		●大型研究機器や教育人材の共有化、大学共同利用・共同研究体制の活用等を推進するための支援
◆ <u>研究時間の確保のための支援</u>		● 成長分野を発展させる多様な連携のための支援
研究支援人材(URA、技術職員等)の拡充への支援、 教育を専門に担当する教員の増強への支援、研究推進 の組織整備(特に事務部門)への支援 など		● 成果の社会実装や生み出された価値の大学への還元に関 連する規制の緩和
◆研究人材の獲得・育成のための支援		提言7 地域連携支援の抜本的拡充
◆ <u> いた、人物の接待・自成のにめの支援</u> 博士課程在学者への支援、海外研究者招聘への支援、 若手研究者への支援、女性研究者への支援 など		<ul> <li>(3)地域社会における大学の活躍の促進のため</li> <li>の方策</li> <li>■地域の産学官金の連携強化、地域社会と大学とを繋ぐ</li> </ul>
◆ <u>研究環境の整備のための支援</u>		材育成や人材派遣のための支援
リモート化への支援、研究機器の充実への支援、国内 外での研究機会の確保等への支援、学術情報へのアク セス確保(ジャーナル購読費、論文掲載費(APC) 等)への支援、老朽施設の戦略的リノベーションを含	7	プラットフォーム等の構築及びそれを有効的に機能されるため、地域社会と大学を繋ぐ人材(マッチング者やコーディネーター等)を活用するための支援
等) への支援、老石施設の戦略的リンペーションを言 めた共創拠点整備への着実な支援、国費により整備し た施設・設備等の更新・維持・保守への支援 など		■地域と大学の連携強化のために必要と考えられる規制総 和の実施と新たな特区制度の導入などの支援
◆大学の自律的成長サイクル確立への支援 自己収入の増加や資産の柔軟な運用、スタートアップ	プ	■ 社会人など、受け入れる学生の多様性に配慮した教育こ ログラムの充実への支援(リカレント教育を含む)
等の制度への支援 など 提言6 様々な協働への支援の抜本的拡充		■大学の強み・特色を最大限に活かした、社会的要請の調い分野などにおける学部等の再編や拡充等に対する支援
(2)繋ぐ仕組みの強化のための方策		■大学のDX 化への支援を通じた地域と連携した課題解決
● 多様な研究大学間や研究分野等による様々な研究拠	5	等の推進

## 地域中核・特色ある研究大学の強みやその特色を伸ばす ための取組について(最終まとめ)

一我が国の大学の研究力及び国際競争力強化への7つの提言--

【国立大学の使命】

国立大学は創設以来、世界最先端の研究を始め我が国の研究をリードするとともに、 世界最高水準の教育・研究の実施や重要な学問分野の継承・発展、全国的な高等教育の機 会均等の確保といった役割を担ってきた。また、卓越した教育・研究力を基盤として、地 域や国をけん引する人材を輩出するとともに、強靭でインクルーシブな社会の実現に向 け、多様なステークホルダーと共に社会課題の解決や地方創生のためのイノベーション 創出に向けて取組を進めている。

国立大学は、第4期中期目標・中期計画期間を迎えるにあたり、

- ・国立大学が、個々にまた総体として有する多様な学術知やこれまで培った「知の資産」を結集し提供することで、地球規模の課題を解決するとともに高度にレジリエントで持続可能な社会の構築にこれまで以上に貢献すること、
- 各都道府県に設置された国立大学が、地域で活躍する人材の育成や新たな産業創出 などの地方創生の中核としての役割を、今後一層強化していくことにより、様々な地 域・社会とそこに住む国民一人ひとりの発展と成長に貢献すること、
- ・国立大学は、「知(地)の拠点」として、強靭でインクルーシブな社会の実現に向け、 人の多様性を重視し、多様なステークホルダーと共に前進し、総体として知の循環と 社会への還流を生み出し、コロナ新時代の新たな価値の創造と新しい社会基盤の構 築を先導する役割を果たしていくために、持てる総力をつぎ込む覚悟であること、 を社会に表明した。

【総合振興パッケージの創設にあたって】

我が国の研究力や国際競争力の低下が叫ばれて久しいなか¹、政府においては 10 兆円 規模の大学ファンド制度を創設し、世界と伍する研究力を有する大学(国際卓越研究大 学)を育成するとともに、それと時期を同じくして、「我が国の全ての地域の中核大学や 特定分野の強みを持つ研究大学」(以下、「地域中核・特色ある研究大学」という。)の強 みや特色を伸ばすための取組を支援する「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケ ージ(以下、「総合振興パッケージ」という。)」を設けることとしている。

この両制度は、これまでに類をみないプロジェクトであり、いわば車の両輪のごとく、 我が国の大学の研究力及び国際競争力を飛躍的に強化させるものである。一方、コロナ 禍の中で大都市への一極集中の脆弱性が顕在化し、地方の重要性が高まっている現在、

¹ p13 参考資料 「我が国の科学技術・イノベーションの現状」参照

大学の知を、社会課題の解決だけではなく、地方創生に活用することが求められており、 両制度はイノベーション創出の起爆剤ともなる画期的な取組である。これらの取組に寄 せられる国民の大きな期待を背負い、国立大学は両制度を有効に活用し、国際的レベル の研究や特色ある研究を推進するとともに、我が国の持続可能な豊かさと地方創生に繋 がる取組を果敢に実行しなければならない。

このため国立大学協会は、総合振興パッケージが、大学ファンド制度とともに、我が国 全体の研究力及び国際競争力の飛躍的強化と社会課題の解決や地方創生に繋がることを 確信して、その一層の充実に向けて、総合振興パッケージの重要性を主張するとともに 7つの提言をとりまとめた。

### 1. 「総合振興パッケージ」の重要性

我が国全体の研究力及び国際競争力を強化するためには、研究分野の裾野を可能な限 り広げておくことが必要であり、我が国の大学がこれまで形成してきた「知的基盤の多 様性と層の厚さ」の一層の充実がポイントであることは論を俟たない²。大学ファンド制 度による少数の国際卓越研究大学への重点支援は、選定された大学の財政規模を拡大さ せ、研究力の高い研究者や優れた学生の集中と産業界等からの資金及び競争的研究費等 の集中をもたらし、我が国の研究力を飛躍的に発展させるとともに、世界トップクラス に比肩する大学を形成する施策である。

しかし、少数の国際卓越研究大学に人材、資金等を一極集中させる施策のみでは、国立 大学を含む日本の大学が総体として有する「知的基盤の多様性と層の厚さ」を脆弱化さ せ、我が国の研究力強化に繋がらない恐れがある。研究成果を、国際競争力を有する形で イノベーションに繋げ社会実装を図るには、基盤的なものから最先端に至るまで、多様 な基礎研究、応用研究、実用化研究が必要であり、それぞれのステージに強みを持つ大 学、多数の研究者が参画したイノベーション・エコシステムを構築し、多様な頭脳循環を 進めることが必要である。

人材、資金等の一極集中は、我が国に多数存在する地域中核・特色ある研究大学の空洞 化を引き起こし、頭脳循環の停滞を生み、研究力の低下をもたらし、科学技術・学術の多 様性を狭め、さらに、長期的には国の産業を弱体化し、国全体としての発展の要である地 方における新産業創出等の核を失うこととなる。それゆえ、今回の総合振興パッケージ と大学ファンド制度は、多様な基礎研究から社会実装に至るまで、我が国全体としての 研究力及び国際競争力の向上・発展という意図を十分に反映した一体的な制度として構 築されなければならない。

このように、大学ファンド制度が所期の目的を果たし、我が国の最先端の研究力及び 国際競争力の飛躍的強化を実現することと並行して、我が国の大学の「知的基盤の多様 性と層の厚さ」の下で①国際卓越研究大学に続く研究力を有する多様な大学の研究力を 底上げすること、②国際卓越研究大学と相補的な特色ある研究を進めている大学の研究

² p14~16参考資料 「ドイツや英国との比較から見る日本の特徴」参照

を伸ばすこと、③地域の中核大学の研究力を強化すること、のために令和4年度から行われている総合振興パッケージによる支援が必要不可欠であると認識しなければならない。

我が国には、地域中核・特色ある研究大学として多様な86の国立大学が全国に配置 されており、特定の分野において世界トップレベルで競える強みを持つ大学が多数存在 する。この「知的基盤の多様性と層の厚さ」が、我が国の研究の強みである。学術の進展 や急激な社会変革により、研究の領域が変化し続けている中、我が国が研究において優 位な地位を確保するためには、この知的基盤を強化し、活用を進めることによって、我が 国総体としての研究力及び国際競争力を発展させることが重要である。この度の総合振 興パッケージは、各大学の個性を伸ばし、この知的基盤を強化し、活用を進める戦略とし て位置づけなければならない。

総合振興パッケージの規模の設定や設計・実施に当たっては、このパッケージを幅広 い研究領域にわたる戦略的研究強化策として充実させ、その対象となる国立大学も国際 卓越研究大学と並んで成長できるようにしなければならない。そのためには、独創性の 高い研究成果の獲得とその社会実装を通じた社会課題の解決や地方創生、それらを担う 人材の育成、研究環境面での充実と多様化及び重層化、社会と大学が共に成長する好循 環(エコシステム)の構築が不可欠である。これに加えて、総合振興パッケージにより支 援を受ける大学群と大学ファンド制度により支援を受ける少数の大学が、独自の強みや 特色ある研究を活かす相補的な連携により知的基盤を重層化し、研究力や国際競争力を 相乗的に強化することが可能な制度設計が必要である。

### 2. 総合振興パッケージの基本的考え方についての提言

# 提言1 財政支援規模拡大と安定的措置の確立 大学が、長期的視点に立って研究力・国際競争力強化の取組を推進できるよう、財 政支援規模の抜本的な拡大と基金創設等も含めた安定的な財政支援措置を行うべき である。

現状の総合振興パッケージには、関係府省が所掌する課題の解決に向け個別に進めら れている補助金等を、研究や地方創生等をキーワードとして結びつけ、パッケージ化さ れている。それ自体は、従来にない柔軟な発想によるものであり、高く評価できる。しか し、総合振興パッケージを名実共に実りあるものとするためには、全国にある国立大学 の研究の蓄積によって築かれた多様かつ層の厚い知的基盤をより強化しつつ、我が国の 発展に更に一層活用する必要がある。このためには財政支援規模の抜本的な拡大ととも に、一部の拠点形成の発想に留まることなく、広い視点での「知的基盤の多様性と層の厚 さ」の強化が行われることが肝要である。このためには、大学ファンドと同様に、長期に わたる安定的な財政支援措置が必要であり、基金創設等の検討を強く求める。ただし、基 金を創設する場合にあっても、各大学の特色や強みを更に伸ばし強化する目的から、大 要件や規制を課すことは行うべきではない。さらに、総合振興パッケージにより得られ た成果は、適切に評価し、高い評価が得られたものについては事業に対する更なる支援 を行うとともに、各大学に別途インセンティブを与える仕組みを構築する等、支援が知 的基盤の強化に繋がる正のスパイラル(エコシステム)を構築していく必要がある。

(注)³「大学ファンド」

運用益 年3,000億円*(少数大学が対象)
 (全大学から支援校を選ぶ博士課程学生支援分(運用開始後のR6年度から当面の間約200億円)
 を含む)
 ※運用開始以降5年以内の可能な限り早い段階での目標値

「総合振興パッケージ」 令和4年度予算約1,006億円(約800大学が対象) (約462億円、その他関連予算約544億円) 令和5年度概算要求約1,732億円(約800大学が対象) (約658億円、その他関連予算約1,074億円)

# 提言2 各大学の主体性が活きる制度の構築 大学の主体的な研究の展開や高度な研究力を持つ人材の育成等への使用が可能とな るような自由度を拡大した制度の導入等、補助金等の使途の拡大や柔軟な制度構築 をすべきである。

従来の補助事業(補助金等)には、実施時における繁雑な手続き等に加え、人件費等に 大学の資金の持ち出しが求められるものが少なくない。このため、補助事業は、研究者が 自由な発想の下に特色ある研究を展開するための各大学の資源を割いて実施しなければ ならず、各大学の研究力及び人材育成力の伸長を鈍化させる要因ともなっていた。総合 振興パッケージに包含される補助事業にあっては、これらの実施上の手続き的負担を緩 和するとともに、多様な特色を有する大学が、各々の特色を更に伸長させていくために、 例えば経費から研究者等の人件費を直接充当することを可能とすることや、大学の施設・ 設備等の充実に対する補助、間接経費の拡大など、その獲得によって、各大学が主体的に 使用できる資金の拡大に繋がる制度設計が不可欠である。さらに、我が国全体の研究力 の向上に繋がる継続性のある施策とするとともに、資金の使途を柔軟にすることによっ て、特に若手研究者が安心して研究に従事できる環境を整備し、持続性をもって優れた 研究人材を育成することが必要である。また、補助事業を関係府省ごとに細分化するの ではなく、事業目的に沿って大括り化することは、申請時や採択後の手続き等による研 究者への事務的負担を軽減するためにも有効であり、研究時間や活動時間を確保するこ とにより、事業の実施効果の最大化に繋がる。

³ p21 参考資料 「大学に対する支援全体像」参照

提言3 支援対象を幅広く柔軟に選定する制度の構築 世界レベルで競える研究分野の強化育成、社会課題解決及び地方創生を促す支援と するため、大学単位にとらわれず、研究組織や研究者集団等、幅広く柔軟に対象を 選定する制度とすべきである。

総合振興パッケージは、地域中核・特色ある研究大学が有する知的資産や研究成果を 社会課題の解決や地方創生に最大限活用するとともに、大学ファンド制度と一体として 実施することにより、大学総体としての研究力強化を図る施策である。施策の運用に当 たっては、地域ごとに必要な施策や取組が多様であることから、各大学の独自性を尊重 し、柔軟に活用することが可能な制度とするとともに、申請条件はできる限り少なく、ま た柔軟にすることが望ましい。さらに、その趣旨を踏まえると、大学単位以外にも研究組 織や研究者集団等をも幅広く選定対象とし、世界レベルで競える研究分野の強化・育成、 社会課題の解決や地方創生への取組の支援となるよう検討すべきである。

提言4 他機関の活用と連携を加速させる支援制度の構築と人材育成 地域中核・特色ある研究大学間の連携、地域中核・特色ある研究大学と国際卓越研 究大学との連携、大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点の活用、地域の自治 体等との連携など、組織連携を加速させる支援と切れ目ない人材育成を行う制度と すべきである。

大学間や大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点(以下、大学共同利用・共同研究 体制)等及び地域の自治体等との組織連携を促進させる視点も重要である。また、人材育 成に関しては、全大学を対象とした博士課程在学者に対する大学ファンド制度による支 援と併せて、総合振興パッケージにおいても、博士課程在学者がその後、研究職はもとよ り社会での幅広いキャリアパスを描くことができ、将来的に我が国の持続的な発展の原 動力となるために、別途支援を行い、連続性を持って世界的な頭脳循環に繋がる人材育 成システムを構築することが肝要である⁴。

### 3. 総合振興パッケージにおける支援方策についての提言

総合振興パッケージを、国際卓越研究大学と連携して研究力を向上させる一体的施策 とし、研究力及び国際競争力の強化と、社会課題解決及び地方創生への貢献という2つ の目的を実現するため、国立大学協会は以下の3つの支援方策を必要と考え、以下に提 言する。

なお、具体的支援策の実施と併せて、関連する規制の緩和も行うべきである⁵。また、 以下に述べる提言は、大学ファンド制度で支援される大学においても必要な視点である。

⁴ p18~19参考資料 「研究人材等の動向」参照

⁵ P2O 参考資料 「想定される規制緩和の例」参照

(1)大学自身の研究力強化のための方策

# 提言5 研究環境整備支援の抜本的拡充 各大学の強みや特色の伸長とポテンシャル強化のための研究人材の確保・育成、研 究環境の整備及び研究者の研究時間確保のための支援を抜本的に拡充し、大学の自 律的成長サイクルを確立するための支援とすべきである。

地域中核・特色ある研究大学は、自身の強みや特色を伸ばしそのポテンシャルを強化 することで、研究力を向上させ、イノベーションを惹起し、社会課題を解決する駆動力と なるとともに、地域はもとより、我が国、ひいてはグローバル社会へ貢献しようとしてい る。そのためには研究力を生み出す原点である個々の研究者の研究力の強化や研究の下 支えとなる施設・設備の充実、URA等の支援人材の充実、研究拠点の形成等、ソフト・ ハードー体となった研究環境の整備充実などが重要である。これらを実行に移すために も、令和5年度の文部科学省概算要求事項「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」 の実現が必要であり、その果たす役割は非常に重要である。なお、実現の際には、我が国 全体の研究力の向上をより効果的かつ継続的なものとするために、支援期間は中長期的 なものとするとともに、今後、予算額及び対象大学の拡充を強く求める。

また、研究者が意欲的かつ自由に研究に取り組めるよう、各大学の研究環境充実のための財政措置及び自由な研究時間の確保のための労働法制の適切な見直しが必要である。

### 【具体的支援策】

〇研究時間の確保のための支援

研究支援人材(URA、技術職員等)の拡充への支援、教育を専門に担当する教員の増 強への支援、研究推進の組織整備(特に事務部門)への支援 など

〇研究人材の獲得・育成のための支援

博士課程在学者への支援、海外研究者招聘への支援、若手研究者への支援、女性研究 者への支援 など

〇研究環境の整備のための支援

リモート化への支援、研究機器の充実への支援、国内外での研究機会の確保等への支援、学術情報へのアクセス確保(ジャーナル購読費、論文掲載費(APC)等)への支援、老朽施設の戦略的リノベーションを含めた共創拠点整備への着実な支援、国費により整備した施設・設備等の更新・維持・保守への支援 など

O大学の自律的成長サイクル確立への支援

自己収入の増加や資産の柔軟な運用、スタートアップ等の制度への支援 など

#### (2) 繋ぐ仕組みの強化のための方策

#### 提言6 様々な協働への支援の抜本的拡充

## 大学間連携等による組織を超えた研究や成果の社会実装、人材育成等への支援の抜 本的拡充をすべきである。

地域中核・特色ある研究大学は、小規模の場合もあり、研究支援基盤の弱さにより、特 色ある研究であるにもかかわらず国際的な競争力を得ることが困難となる場合がある。 このような研究を国際競争力のある研究に発展させるには、人材育成、研究振興及びス テークホルダーとの連携等に関し、複数の大学間の協力を以て研究規模を拡大すること が望ましい。

特に成長分野における研究及び成果の社会実装においては、スピード感を持って取り 組むことが求められるため、制度施策に基づく連携のみならず、各大学が主体的に創出 する多様な形態の連携を尊重すべきである。

また、多様な研究大学間や研究分野、さらに共通する課題等を単位とした連携等を促 進することによって様々な研究拠点群を形成し、総合知の活用により地球規模の課題に 取り組むことも重要である。この意味でも、令和5年度の文部科学省概算要求事項「世界 トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」や「共創の場形成支援」の拡充は必要である。 また、それとともに、組織を超えた若手人材の育成や大型研究機器の共用、大学共同利 用・共同研究体制の活用等を進めるためには、同じく来年度概算要求事項「学際領域展開 ハブを構築する共同利用・共同研究システム形成事業」の拡充も必要である。このような 「繋ぐ仕組み」は、知識集約型社会に対応したイノベーション・エコシステムを構築し、 研究成果を社会実装に繋げるために不可欠である。

なお「繋ぐ仕組み」の具体化にあたっては、大学設置基準で規定されている大学等連携 推進法人のような高いハードルを一律に求めることなく、研究力強化という目的を達成 するため、実質的な研究課題対応型の個別の連携を促す効果的なインセンティブのある 制度設計が必要である。

#### 【具体的支援策】

○多様な研究大学間や研究分野等による様々な研究拠点群の形成を促進するための支援
 ○大型研究機器や教育人材の共有化、大学共同利用・共同研究体制の活用等を推進する
 ための支援

〇成長分野を発展させる多様な連携のための支援

〇成果の社会実装や生み出された価値の大学への還元に関連する規制の緩和

(3)地域社会における大学の活躍の促進のための方策

提言7 地域連携支援の抜本的拡充

<u>地域産学官金の連携強化、地域や社会と大学を繋ぐ人材の育成と活用、地域の人材</u> 需要への対応等に対する支援の抜本的拡充をすべきである。

現代において地域の課題は我が国全体の課題の縮図であり、様々な問題が複雑に絡み 合い、根本的解決が困難なものとなっている。そのため、その解決には、学域、組織、業 種あるいは地域を超えた連携を進める必要がある。

地域に隈なく配置された国立大学は、その教育・研究の成果を活用してイノベーショ ンを惹起し、地域における産業・雇用創出や人材の養成(社会人の学び直しを含む)な ど、地域の社会課題を解決するとともに、地域の発展を促進する機能を有している⁶。複 雑な地域の課題に対応するためには、各大学が独自の強みを更に伸ばすとともに、その 強みを核として他大学・研究機関等とネットワークを形成し、幅広く優れた研究者が集 結する適切な規模の研究拠点を構築することが有効である。これにより、研究大学間の 連携が更に強化され、地域や国内といった地理的な枠を飛び越して、学際・融合研究拠点 への発展も期待できる。

さらに、国立大学が有する機能を最大限に発揮するために、地域の産学官金がコミュ ニティを形成し、様々なステークホルダーの意見を的確に吸い上げ、地域からの積極的 で建設的な協力を得るなど、一体となって連携しながら実現していくことが重要である。 この連携を基に、地域の産学官金とともに国立大学を地域の共創の場として発展させる ことで、デジタル田園都市国家構想の実現にも寄与することが可能となる。

地域の自治体との連携にあたって、地域課題の解決を共創して進められるよう、自治 体職員が大学において研究や教育に従事することも重要である。自治体職員の兼業は地 方公務員法の規定により制限されているため、それら職員との有機的連携を進めるため には、例えばクロスアポイントメント制度を導入できるようにする規制緩和が必要であ る。あわせて、大学が自治体と一体となって地方創生を推進するための財政支援も重要 である。

また、社会や地域が求める分野やスピード感を持った取組が必要な分野の人材の養成 に対応するためには、教育研究組織の再編等に対する規制や手続きの緩和も必要である。

さらに、このコロナ禍において急速に進展した教育をはじめとするデジタル化は、物理的距離や時間の制約を超えることを可能とし、これまで課題であった大都市圏とそれ以外の地域の格差を是正し、我が国の均衡ある発展を実現する大きなツールでもある。 特に、ハイブリッド教育は、人口減少地域における教育及び地域活性化を進めるために も大きな役割を果たすと期待される。これらを普及させるために DX の更なる促進を早 急かつスムーズに行うための支援、大都市圏以外の地域における通信インフラストラク チャーの整備が重要である。また、現在、ICT を活用した教育での著作物利用について、 「授業目的公衆送信補償金制度」が導入されてはいるが、適用となる範囲が限定的であ り、更なる適用範囲拡大やその適用範囲の周辺の利用形態をカバーする包括的なライセ ンスの導入が不可欠である。

⁶ p17 参考資料「地域の実情に応じた大学独自色の発揮事例」参照

【具体的支援策】

- 〇地域の産学官金の連携強化、地域社会と大学とを繋ぐ人材育成や人材派遣のための 支援
- Oプラットフォーム等の構築及びそれを有効的に機能させるため、地域社会と大学を 繋ぐ人材(マッチング者やコーディネーター等)を活用するための支援
- ○地域と大学の連携強化のために必要と考えられる規制緩和の実施と新たな特区制度 の導入などの支援
- O社会人など、受け入れる学生の多様性に配慮した教育プログラムの充実への支援(リ カレント教育を含む)
- ○大学の強み・特色を最大限に活かした、社会的要請の高い分野などにおける学部等の 再編や拡充等に対する支援
- O大学の DX への支援を通じた地域と連携した課題解決等の推進
- 〇産業界から高等教育に対する支援

### 4. おわりに

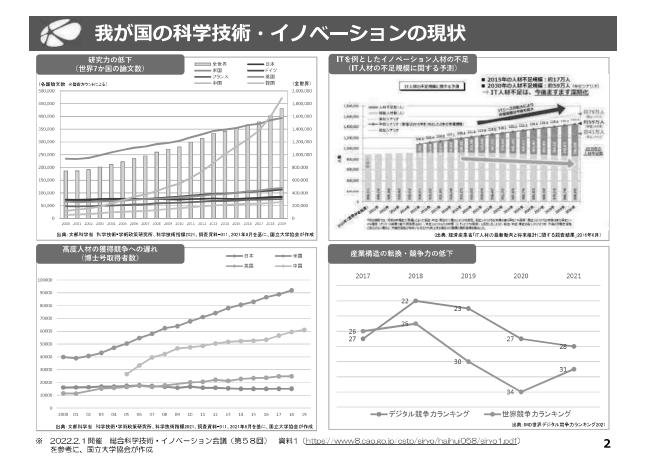
本提言では、地域中核・特色ある研究大学の強みや特色を伸ばすための取組として、総 合振興パッケージの制度設計における基本的な考え方を整理するとともに、国立大学総体 として当面必要と考えられる具体的な支援方策について、7つの提言に取りまとめた。

国立大学協会では、総合振興パッケージが、国立大学を含む我が国の大学が総体として 形成してきた「知的基盤の多様性と層の厚さ」をさらに拡充する政策であるとの認識に立 ち、今後も更に必要と考えられる支援方策について検討し提言していく。

なお、総合振興パッケージが、大学ファンド制度とともに、我が国の研究力及び国際競争力の強化と、社会課題解決及び地方創生への貢献という所期の目的を果たし、社会が期待する成果を生み出すためにも、国立大学の教育・研究を支える基盤となる国立大学法人 運営費交付金等については別途その拡充が必須であることは言うまでもない。

政府においては、本提言の内容を踏まえ、総合振興パッケージのメニューと予算規模の 更なる拡充ならびに中長期の安定的支援の確立を図るとともに、各大学及び研究者等の声 に真摯に向き合い、各種政策や制度設計に反映していくことを強く求めたい。

参考資料



		~		2
	PT		/	
19		1		
	19	∽		
E.	1	-	-	
-	4		- 16	

国と地域

China

Germany

Australia

France

Spain

India

Japan

Italy

United States

United Kingdom

# 大学世界ランキングにおける国立大学の位置づけ

THE世界大学ラン	ンキング2021	国別ラ	ンクイン数
全ランクイン大学	( <b>1526校</b> )		(2020年9月)
国と地域	ランクイン数	日本のフ	大学内訳
United States	181	区分	ランクイン数
Japan	116	国立	57
United Kingdom	101	公立	12
China	91	私立	47
India	63	合計	116
Brazil	52		
1000位以内(100	1校)		

173

94

75

49

48

40

37

36

33

ランクイン数

日本の大学内訳

ランクィ

·数

15

4

14

33

区分

国立

公立

私立

合計

QS世界大学ランキング(1002 校)

国と地域	ランクイン数		
United States	157		
United Kingdom	84		
Germany	46		
Ohina (Mainland)	42		
Japan	41		
Australia	35		

区分	ランクイン数
国立	30
公立	4
私立	7

調交通大学大学学術ランキング(1	000校
------------------	------

国と地域	ランクイン数	12
USA	206	8
Ohina	132	22
United Kingdom	61	私
Germany	51	
Italy	46	
Japan	43	

区分	ランクイン数
国立	32
公立	3
私立	8

33 日本の大学はいずれの世界ランキングでも1000位以内ランクイン数で上位に位置する。

国立大学はTHEランキングで15大学、そのほかのランキングでは30大学以上が1000位 以内にランクインし、中間層の厚みで存在感を示している。

3

#### ドイツや英国との比較から見る日本の特徴

### 日英独の論文数シェア(大学グループ)ごとの大学数の比較

- 第1グループ:4大学(日本、英国)、ドイツ(1大学)
- 第2グループの大学数はドイツで最大(37大学)
- 英国と日本では、第2グループと第3グループの大学の数はほぼ逆
- 第4グループ: 英国やドイツと比較して、日本の大学数が多い

#### 日英独の大学グループ分類 (2009-2013年の論文数シェア) 別の大学数

大学 グループ	論文数シェア(2009-13年)	日本	英国	ドイツ
第1G	4.5%以上	4	4	1
第2G	1%以上~4.5%未满	13	26	37
第3G	0.5%以上~1%未満	27	13	12
第4G	0.05%以上~0.5%未満	140	58	25
	合計数	184	101	75
(参	考)各国の全大学数	782	162	428

注1: 自然科学系の論文数シェアに基づく分類である。ここでの論文数シェアとは、各国の大学等部門の全論文数(分数カウント法)に占めるシェアを意味する。 注2: 本文中や図志中では、グループのことをCと表記することがある(例: 単107ループを単10と表記)。 注3: 日本の大学グループ分類は、調査資料-271に詳細な分類を示している。英国とドイツの大学グループ分類では、調査資料-271と同様に、2009-2013年の論文数シェアを用いた。 注4: 参考として掲載した名国の全大学数は、文部科学省「諸外国の教育総計1平成31(2019) 年版から数値を引用した。 注5: ドイダの全大学数は、専門大学(ファッハホーホシューレ(Fachhochschule, FH))、総合大学(一部、工科大学、医科大学を含む)、教育大学、神学大学、芸術大学を含めた 物である。

数である. データ: クラリベイト社 Web of Science XML (SCIE, 2018年末バージョン)を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

14

第1回大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討WG(2022.3.4開催)NISTEP提出資料

# 大学グループ分類

#### 【論文数シェア(2009~2013年の論文数,自然科学系)を用いた大学のグループ分類】

大学 グループ	論文数シェア (2009-13年)	大学数	大学名		
第1G	1%以上のうち 上位4大学	4 (4, 0, 0)	大阪大学, 京都大学, 東京大学, 東北大学		
第2G	1%以上~ (上位4大学を除く)	13 (10, 0, 3)	岡山大学, 金沢大学, 九州大学, 神戸大学, 千葉大学, 筑波大学, 東京工業大学, 名古屋大学,広島大学, 北海道大学, 慶応義塾大学, 日本大学, 早稲田大学		
第3G	0.5%以上 ~1%末満	27 (18, 3, 6)	愛媛大学, 鹿児島大学, 岐阜大学, 熊本大学, 群馬大学, 静岡大学, 信州大学, 東京医科歯科大学, 東京農工大学, 徳島大学, 鳥取大学, 富山大学, 長崎大学, 名古屋工業大学, 新潟大学, 三重大学, 山形大学, 山口大学, 大阪市立大学, 大阪府立大学, 横浜市立大学, 北里大学, 近畿大学, 順天堂大学, 東海大学, 東京女子医科大学, 東京理科大学		
第4G	0.05%以上 ~0.5%未満	140 (36, 19, 85)	国立:秋田大学,旭川医科大学,茨城大学,岩手大学,宇都宫大学,他 公立:会津大学,秋田県立大学,北九州市立大学,岐阜葉科大学,九州歯科大学, 他 私立:愛知医科大学,愛知学院大学,愛知工業大学,青山学院大学,麻布大学,他		
その他 G	0.05%未満	÷	上記以外の大学、大学共同利用機関、高等専門学校		

注1: 自然科学系の論文数シェアに基づく分類である。ここでの論文数シェアとは、日本の国公私立大学の全論文数(分数カウント)に占めるシェアを意味する。 第1グループの上位4大学の論文数シェアは4.5%以上を占めている。 大学数のカッコ内の数は、国立大学、公立大学、私立大学の該当数を示す。

注2:

注3:第1グループ~第3グループの大学名は、国立大学、公立大学、私立大学の順番で五十音順に並べている。第4グループの大学名は、国立大学、公立 大学、私立大学のそれそれについて五十音順で5つまでを表示した。大学共同利用機関、高等専門学校については論文数シェアと関係なく、その他グ ループに分類している。

データ:日本の大学システムのアウトブット構造:論文数シェアに基づく大学グループ別の論文産出の詳細分析,科学技術・学術改策研究所,調査資料-271

5 第1回大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討WG(2022.3.4開催)NISTEP提出資料

40

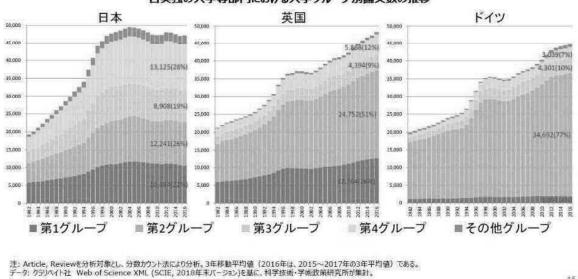
15

#### ドイツや英国との比較から見る日本の特徴 日英独の大学グループ別論文数の推移

■ 日本は第1グループから第4グループまでの各大学グループが同程度の論文数シェア

英国は第2グループの割合が最も大きく、第1グループと合わせて約8割の論文を産出

■ドイツは第2グループの割合が顕著に大きく、第2グループだけで約8割の論文を産出

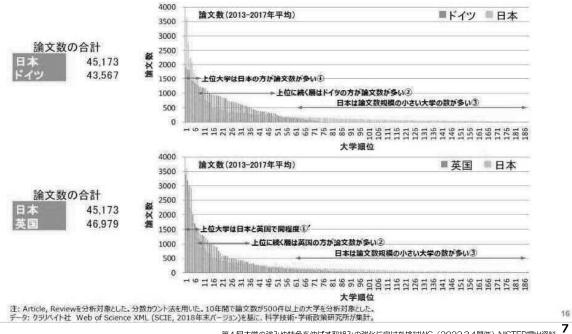


日英独の大学等部門における大学グループ別論文数の推移

6 第1回大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討WG(2022.3.4開催)NISTEP提出資料

ドイツや英国との比較から見る日本の特徴 日英独の大学の論文数分布の比較

- 上位の大学の論文数:日本の方がドイツより多い①、日本と英国は同程度①'
- 上位に続く層の大学(10位~50位程度)の論文数: 独英と比べて日本の方が少ない②
- 論文数規模の小さい大学の数: 独英と比べて日本の方が多い③



第1回大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討WG(2022.3.4開催)NISTEP提出資料

and the second se	territoria de la constante de la const	and the second se	a design of the second s	(1回111(5重の)) 抽出し、グループ別		大学が多数存在 ※1:論文数に占めるTop10%補正論文3
	E		大学グループ		_	』 ※2: 東京大学のQ値(全分野): 12.3%
<b>€</b> ∓	第17/1-7 京都大学 王史大学	927n-7	#37A7	第47ループ 沖縄科学技術大学院大学 立教大学 学習院大学 九州工業大学	20674	-2 論文数規模(世界シェ 0.5%以上
1/11/17		甲種田大学	山形大学 大阪市立大学 書取大学	冲袭科学法语大学能大学		0.5%未満 0.25%以上
	重要大学 京藩大学 大臣大学	6.5股大学 第月1日大学 現成大学 2.45大学	備州大学 山布大学 大阪市立大学 改革大学 東山大学	東京都立大学 お茶の水女子大学 立時戦大学 立教大学 日本最好大学	高端路台科学大学 広島工具大学 東北学院大学 環院工具大学	0.25%末満 0.1%以上
847	MILL OF	東邦大学 杂良女子大学 沖縄科学技術大学処大学 営崎大学	0.1%未満 0.05%以上 0.05%未満			
				神奈川大学 甲酸大学 工学院大学		0.05%未満 0.01%以上
-				合油大学 李慧工業大学 山梨大学 首都大学来京		
19			三重大学 東東幕工大学	私服大学 上版大学		
**		武道大学 東班丁隆大学		義知大学 長川大学 長柯技術科学大学 最谷大学		
<b>B</b> HRT	和新大学	PORDAT	12月4日、平 数本大学 自治派科大学 東海大学 東京道大学 東京道科大学	中部人子 産業活動 有大学 数本にアン学業科大学 開志社大学 数林加国際大学 古林大学 川岡英科大学		
基键生命科学		ROIBAY	8250×7	総合研究大学院大学 政治先端科学技術大学院大学 埼玉大学 沖縄科学技術大学院大学 政報及整大学		

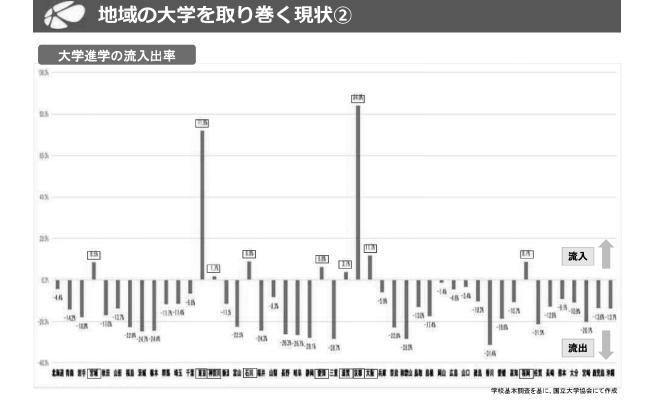
第1回大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討WG(2022.3.4開催)NISTEP提出資料



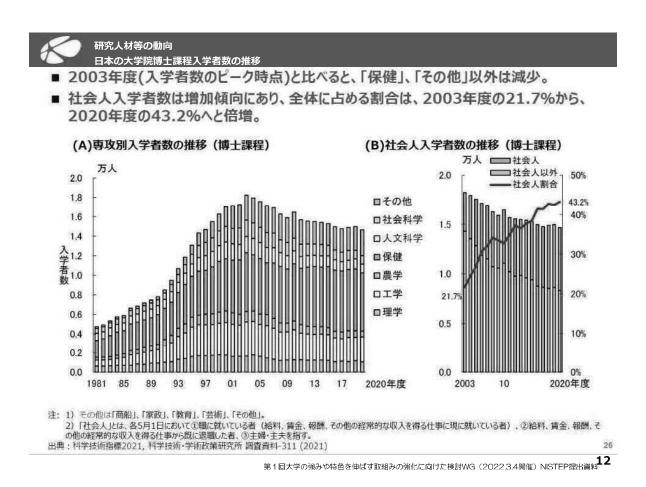
※ 2022.4.26 第67回科学技術学術審議会総会 資料2-1 (<u>https://www.mext.go.jp/content/20220420-mxt_chousei02-000021909_2-1.pdf</u>) を参考に国大協事務局にて作成

g

地域の大学を取り巻く現状① 三大都市圏とその他の地域では13%以上 大学進学率 大学発ベンチャー数 大学進学率に差がある 70.0% 60.6% 100 60.0% ■三大都市(東京•大阪•愛知)平均 350 47.2% ■三大都市以外の地域平均 50.0% 300 40,0% 250 30.0% 200 20.0% 150 10.0% 100 37 0.0% 50 三大都市圏 その他地域 Ο ※三大都市圏…埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県の8都府県 出典:経済産業省「令和2年度大学発 ベンチャー実態等調査」 学校基本調査を基に、国立大学協会にて作成 ■2020年 18歳人口 ■2040年 600000 18歳人口の将来推計では、 26.4%減 三大都市圏以外の地域の方が 20.2%減 減少割合が6%大きい 500000 全国 400000 23.4%減 2020年:約115万人 300000 2040年:約88万人 200000 100000 三大都市圏 その他地域 令和2年度国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年 推計)を元に国立大学協会が作成 10 2021.12.23CSTI有識者議員懇談会資料(<u>https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/yusikisha/20211223_1/siryo2_insatsu.pcf</u>)を参考に国立大学協会が作成



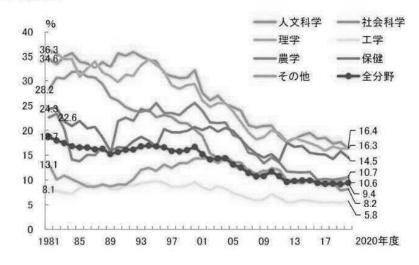
^{2021.12.23}CSTI有識者議員懇談会資料(<u>https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/yusikisha/20211223_1/siryo2_insatsupdf</u>)を参考に国立大学協会が作成
11





研究人材等の動向 修士課程修了者の大学院等への進学率

- 修士課程修了者の進学率(全分野)は1981年度時点では18.7%。その後、長期的 に減少傾向にあり、2020年度では9.4%。
- どの分野で見ても長期的に減少しており、特に「社会科学」系、「理学」系、「人文科学」系 の減少が著しい。



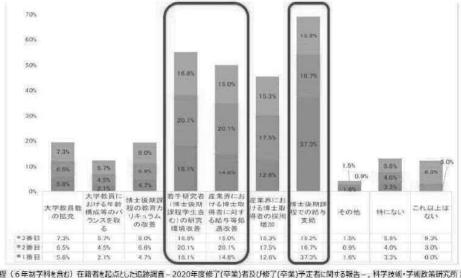
注: 1) 修士課程修了者の進学率とは各年の3月時点の修士課程修了者のうち、大学院等に進学した者の割合。専修学校・外国の学校等へ入学した者は 除く 2) その他は「商船」、「家政」、「教育」、「芸術」、「その他」。

出典:科学技術指標2021,科学技術·学術政策研究所調查資料-311 (2021)

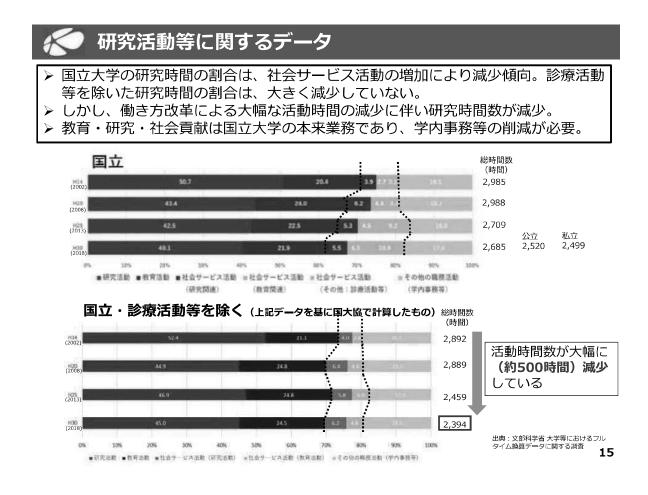
27

第1回大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討WG(2022.3.4開催)NISTEP提出資料13

研究人材等の動向 在籍者の観点から博士課程進学者を増加できる最も効果的な政策 博士課程への進学者を増加できる最も効果的な政策を尋ねたところ、「博士課程での給与支給」、 「若手研究者(博士後期課程学生含む)の研究環境改善」、「産業界における博士取得者に対す る給与等処遇改善」の順であった。 ※ 内閣府が一部企業の博士入社社員を対象に行い、2020年8月に公表した調査結果によれば「博士後期課程での給与支給」「産業界での 給与改善」が効果的との意見が多数を占め、同様の傾向が見られた。 図:在籍者の観点から博士課程進学者を増加できる最も効果的な政策 70% 60% 50% 50 40% 30% 20%



出典:修士課程(6年制学科を含む)在諸者を起点とした追跡調査-2020年度修了(卒業)者及び修了(卒業)予定者に関する報告-,科学技術・学術政策研究所 調査資料-310 (2021) 29 第1回大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討WG(2022,3.4開催)NISTEP提出資料



# 魺 想定される規制緩和の例

【提言5 研究環境整備支援の抜本的拡充】

- ・税額控除となる事業を限定せず、「教育・研究活動全般」に対象を拡大する など、個人寄附の更なる緩和。
- ・大学教員が自らの意思で時間に縛られず、自由な研究活動を可能とさせるため、柔軟な労働時間の管理や労働安全衛生法の運用。 など

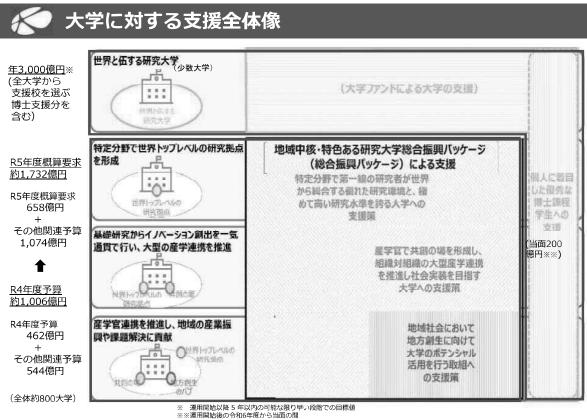
【提言6 様々な協働への支援の抜本的拡充】

- ・現在、指定国立大学のみに認められている「指定国立大学研究成果活用事業 者」への出資を指定国立大学以外の大学にも認める。
- ・新株予約権や未公開株式の換金するタイミングの柔軟な判断が可能となるような保有規制の緩和。
- ・ホールディングカンパニーなどの設立及びそれらへの出資を可能とする制度 改正。 など

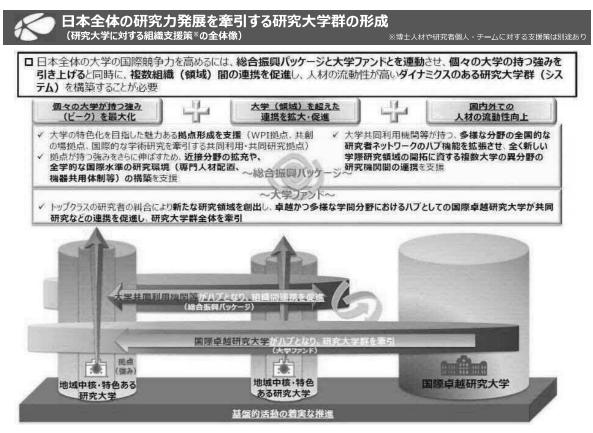
【提言7 地域連携支援の抜本的拡充】

- ・現在、クロスアポイントメントは大学や公的研究機関、民間企業等の間での み行われていることから、自治体職員等との有機的連携を進めるため自治体 とのクロスアポイントメント制度の導入。
- ・各大学及び法人の自主的な判断と戦略的な取組により柔軟な変更が可能となる定員管理等の制度への見直し。 など

16



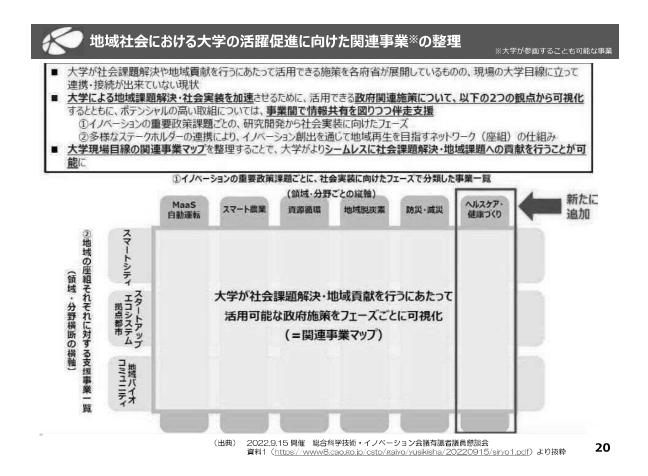
(出典)総合科学技術・イノベーション会議世界と伍する研究大学専門調査会(第12回)を基に国立大学協会で作成 17



第6回大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討WG(2022.9.22開催)文部科学省提出資料 18



第6回大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討WG(2022.9.22開催)文部科学省提出資料を基に国立大学協会で作成



国公立大学振興議員連盟

資料4

令和四年十一月十八日

右決議する。

- 十二、多様な財源の確保と柔軟な資産運用を促進する規制緩和等の環境整備
- ト教育に対する補助金等のインセンティブ付与 十一.教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置の継続及び個人寄附金に係る税額控除 の対象を教育・研究活動(附属病院の教育・研究活動を含む)全般への支援に拡大
- リアとなる国公立大学への施設整備費補助金や設備に係る財政支援の抜本的拡充 十. 地域連携機能強化のための国公立大学への財政支援の充実や産学連携によるリカレン
- 政支援及び教育・研究の充実と医師の働き方改革とが両立可能な制度運用と支援 れ.教育・研究の基盤であり地域や産業界との共創や災害時の防災拠点、GXの先導的エ
- へ. 地域医療の最後の砦である国公立大学附属病院における医療提供体制強化に必要な財
- る国際化のための支援 七. 感染リスクを低減し安心して学べる教育環境の整備及びDXのための財政支援の拡充
- 支援並びに理工農系の分野をはじめとした女性の活躍推進のための支援 六.学生の国際交流の質的・量的充実によるグローバル人材育成の強化や高等教育の更な
- 柔軟な制度運用 五.デジタル等の成長分野を牽引する高度人材の育成機能を量約・質約に強化するための
- 四. 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージによる財政支援の拡充と安定的かつ
- 三. 研究活動の基盤となる学術・研究を幅広く支える科研費等の拡充
- 二.安定した教育・研究活動継続のためエネルギーや物価の高騰に対応する支援
- 一、国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の拡充と安定化

いてさらに万全を期すべきである。

国公立大学がこのような責務を十分に果たすため、あらゆる機会を通じ、次の事項につ

支援が求められる。

また、感染症や災害等に対する高度にレジリエントな社会の構築と国土強靱化に貢献す るため、国公立大学の施設・設備の整備・充実を図る必要がある。同時に高度先進医療の 提供や医療人材の育成等で地域医療の中核を担う国公立大学附属病院の機能を強化する とともに、研究に充てる時間を十分に確保しつつ医師の働き方改革を実現することが必要 であり、中核病院としての機能・役割を最大限発揮し続けるために、制度の柔軟な運用と

ためには、我が国の成長エンジンである国公立大学への投資を大幅に拡充し、教育・研究 カ及び国際競争力を飛躍的に強化することが重要である。国公立大学は、国や地方公共団 体等から負託された責務を果たし続けるための環境整備を着実に進め、DX(デジタルトラン スフォーメーション)を活用した社会の持続可能な成長、GX(グリーントランスフォーメーション) の推進によるカーボンニュートラルの実現、デジタル等の成長分野を牽引する高度人材の 育成及びコロナ禍で停滞した国際交流事業を強力に推し進める必要がある。加えて、地方 に立地する国公立大学においては、地域や産業界との連携の強化や地域や企業のニーズに 応じたリカレント教育への貢献がこれまで以上に必要である。

コロナ禍における感染拡大への不安や国際情勢の不安定化によるエネルギーをはじめ とする様々な物価の高騰とともに、国内における構造的課題などの難局が複合的に押し寄 せる中、政府においては、「新しい資本主義」の実現に向け「人への投資」が最重要ときれ、 「科学技術・イノベーションへの投資」も柱の一つとなっている。これらの政策の実現の

To support open, transparent, fair, safe, secure, and sustainable internationalization of education and research (statement)

The Japan Association of National Universities

The Japan Association of National Universities creates a conducive environment for achieving high-quality results through a wide range of activities related to education, research, and social contribution that are conducted by each national university. It aims to contribute to the increasing development of national universities as well as to the improvement and balanced progression of higher education and academic research in Japan. The Association is engaged in activities to support open, transparent, fair, safe, secure, and sustainable internationalization of education and research, with the greatest respect to the spirit of academic freedom, freedom of expression, and the autonomy of researchers and institutions.

The Association concludes partnership agreements with higher education institutions in other countries and cooperates with them to support and promote internationalization of education and research.

Based on a profound understanding of the importance of open science and the value of international research cooperation, the Association conducts diverse activities to promote international student exchanges and global research collaboration in partnership with institutions worldwide. At the same time, it recognizes that internationalization of education and research may carry risk, which may lead to unintended national security concerns.

Therefore, the Association, together with all national universities, is committed to resolving various risks so as to support open, transparent, fair, safe, secure, and sustainable internationalization of education and research.

The Association, in collaboration with the relevant domestic and overseas organizations to share issues and best practices for a better understanding of how to address the above-mentioned concerns, sincerely endeavors to support the internationalization of national universities.

The Japan Association of National Universities is engaged in the following activities:

1) Prospectively advocating the need for open, transparent, fair, safe, secure, and sustainable internationalization in higher education. Such internationalization brings the best value to higher education and research at national universities.

- a) Sending a message to society about the value and importance of open, transparent, fair, safe, secure, and sustainable internationalization.
- b) Discussing and clarifying the potential challenges and concerns as well as the necessary measures that national universities can take to address them in the course of internationalization.
- c) Providing advice on open, transparent, fair, safe, secure, and sustainable internationalization to the Japanese government, funding agencies, and other interested parties as needed.
- 2) Sharing experiences and insights among the Association, national universities, and overseas institutions with which the Association has partnership agreements to help develop policies and practices for the internationalization of higher education.a) Holding regular meetings within the Association.
  - b) Using internet facilities to disseminate information on the related guidance and regulations.
  - c) Organizing meetings and events for national universities to deepen their knowledge and to share their experiences on research integrity and research security.
  - d) Facilitating the exchange of expertise, experience, and good practices with overseas organizations with which the Association has partnership agreements.
- 3) Supporting the promotion of open, transparent, fair, safe, secure, and sustainable internationalization of research at national universities.
  - a) Playing an active and constructive role to create a regulatory and operational environment that cultivates research integrity and research security.
  - b) Engaging in active and constant dialogue with the Japanese government and funding agencies to help national universities better understand essential and emerging issues.
  - c) Providing information, advice, and guidance on issues of interest to national universities.
  - d) Hosting for a for national universities to support the exchange of acquired knowledge and information, and best practices.
- 4) Actively seeking opportunities to strengthen research and educational collaboration with overseas institutions with which the Association has partnership agreements.

- a) Exploring the possibility of joint initiatives, including the development of common policies and principles in areas of mutual interest.
- b) Engaging in multilateral efforts to address research integrity and research security in promoting the internationalization of national universities.

資料の

#### 「次期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」に対する意見

令和5年1月18日

一般社団法人国立大学協会

貴部会において、次期教育振興基本計画の策定に向けて精力的に検討を進められて いることに対して、深く敬意を表する。

第3期の基本計画は、2030年以降の社会の変化を見通して、「教育を通じて生涯に わたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化する」ことを基本的な方針とし たが、これから迎える第4期においては2040年以降の社会を見据えて、予測できる社 会の課題や変化に対応して人材を育成するという視点と、予測できない未来に向けて 自らが社会を創り出していくという視点の双方が必要であるという複眼的な視点を基 本的視座としていることは極めて重要であり、次期基本計画の策定により、危機の時 代に対応した効果的な人材育成を進めるものとなることを強く期待するものである。

国立大学協会としては、令和3年6月に社会発展に貢献するこれからの国立大学の 教育・研究・運営について「第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方につ いて一強靭でインクルーシブな社会実現に貢献するための18の提言」を発出し、国 立大学の基本的立場の一端を示したところである。この度の本審議経過に示された基 本的内容については、概括的には賛同するとともに、わが国の高等教育を担う中軸と して、以下の意見を述べることとする。

#### 1. 基本的方針に関して

#### (1) レジリエントな社会における個性を発揮できる人材育成という観点について

本審議経過では、不安定で予測困難な未来を前提に、持続可能なウェルビーイン グな社会の人材育成を目指すことが示されているが、その未来社会が危機に対する 強靭さ(レジリエンス)を備えていることが重要であり、それにより持続可能なウ ェルビーイングな社会に向けて人材の育成が可能となる。とりわけ、高等教育にお いては、Society5.0 をけん引する人材の育成を目指すものであることから、超スマー ト社会自体のレジリエンスの確立を見据えた教育を実現する必要がある。そのため には、個々の人材が社会と向き合いつつ、それぞれの個性を伸長させることにより、 総体として持続的で個人と社会のウェルビーイングが発展していくことが必要であ る。本審議経過では、持続可能性とウェルビーイングを中軸とする「社会」という 方向性は明確に打ち出しているが、その中における個の育成の視点がやや弱いよう に思われる。また、社会全体にとってのウェルビーイングと個人にとってのウェル ビーイングは分けて考えることが必要である。 確かに予測困難な社会の到来の中での人材育成においては、社会自体の発展を目 指すことが不可欠ではあるものの、社会は個人の集合体であり、その発展は個々人 が担い進めていくものであるから、西洋型の個ではない日本型の個の実現を目指す ことをより強調するべきである。現在の審議経過の中では、この点が弱いように見 受けられる。とくに学修者本位の教育を強調しているところであり、とりわけ個が 自己の人格や価値観を確立していく時代である高等教育において、日本型の個の育 成の視点をいっそう強調するべきであると考える。

国立大学においても、法人化以後、特に第3期中期目標期間以後は各大学の個性を 生かした教育・研究を進めてきているところ、その中における個の育成は各大学の 基本的なスタンスである。初中等教育で育まれる日本社会に根差したウェルビーイ ングを実現する重要なステップとしての個人の尊重と個性の伸長が強調されてこそ、 持続可能な発展が可能となる。本審議経過の中で指摘されているイノベーションや アントレプレナーシップは、まさに既存の社会にとらわれない新しい発想と行動が 中軸となることから、「個」や「個性」を重視した人材育成をより強調することは必 須であると考える。

#### (2) 目標達成の目安としての「指標」の設定について

本審議経過においては基本方針を示したうえで、次期の計画を進めていくために ①教育政策の目標、②基本施策、③目標の進捗状況を把握するための指標を示すこ ととしている。このうち、目標と基本施策については総体的に適切なものである。 しかし、指標については疑問無しとしない。

一定の指標を設けることにより、目標の達成を図るという考え方に一理はある。 しかしながら、現実には「指標」があるために「指標」を達成することが目標とな ってしまい、さらには指標が目標達成に関する評価に使われることによって、本来 の目標や施策の意義が忘れ去られてしまうことが危惧される。国立大学においては 第3期中期目標期間で指標の有用性とともに弊害がつとに指摘されたところである。

なお、指標を設定するとしても、本審議経過に示されたような内容の指標につい ては、外形的・表出的なものにとどまり、真の意味の達成度を測ることは難しいと 考える。ここで示されているものは、基本的に定量的なものであり、これらの指標 でもって教育の目標や施策の成果や進捗度が完全に測れるものではない。教育は一 人一人の個性を尊重し伸長させることが基本であり、数量的基準で示すことのでき る側面は限られている。したがって、何らかの指標が必要であるとしても、それは 定性的なものが含まれるべきである。とりわけ高等教育レベルでは、各個人の能力 が開花し伸長していく時代であり、個別能力や個性の伸長を測ることが重要である。 これは定量的な指標では表すことのできないものであり、定性的な物差しを考案す ることが必要である。

### (3)「文化」の側面について

教育は、その国・社会の文化の基盤であり、また文化の発展の原動力である。し かしながら、本審議経過においては、わが国や社会の発展と教育の役割は述べられ ているにもかかわらず、教育と文化の関係についてほとんど言及されていない。わ が国社会の特徴である「調和と協調」を基礎としたウェルビーイングは、まさにわ が国社会の文化そのものであると考える。変化の激しさや予測困難さを内包する社 会において、筋の通った教育を構築し実施していく基礎は文化にあり、また文化自 体が教育によって発展していくという相互性のあるものであるから、次期の教育振 興計画においても文化の位置づけと教育との関係性に十分注意を払うべきと考える。

### 2.「IV. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策」について

#### (1) 高等教育における研究環境整備の刷新と支援の必要性

高等教育においては教育と研究は密接に結びついており、とりわけこれからの新 しいかつ予測困難な社会においては多様で深い研究が必須である。「目標12」におい て教育研究基盤の強化が述べられ、またとりわけ「目標5」のイノベーション人材 育成や「目標11」の教育 DX 推進やデジタル人材育成は直接に世界の研究レベルと 直結しているが、本審議過程全体としては、研究環境の整備やそのための国の施策 について十分に言及がないように思われる。

特に国立大学においては運営費交付金の拡充と安定化を求めているところ、なか でも<u>若手人材の育成への支援、ジャーナル等の</u>学術情報流通の保証等、国の行うべ <u>き対応がなお必要な部分が少なくない</u>。またこれからの社会においては、研究は医 理工系及び人文社会系等全ての分野において不可欠であり、かつ多様性が求められ る。それによってこそ、社会課題解決と未来社会の構想力・社会規範力を醸成する 「総合知」が育成される。

このような観点から、次期教育振興基本計画においても、大学に対する研究基盤 整備が強調されるべきであると考える。

### (2) グローバル人材育成の推進について

グローバル化の推進については、日本におけるグローバル化という視点のみなら ず、諸外国の大学における国際化の動向を踏まえることが重要である。

以上を踏まえ、教育研究の国際化の推進に向け、国際連携教育課程制度(ジョイント・ディグリー)導入を更に加速化するためには、<u>質の保証を担保した上での設</u>置基準の弾力的運用とともに、既に国際連携専攻を設置している研究科等が追加で

ジョイント・ディグリープログラムを実施する場合の<u>手続き省略化等の規制緩和が</u> 必要である。

また、高度外国人材確保のためには、日本語教育機関の充実のみならず、大学生 活や研究生活、日本国内の研究機関や企業等で活躍するために必要となる高度な日 本語教育の充実も必要である。大学における日本語教育の質をより担保するため、 教育関係共同利用拠点(留学生支援施設)の拡大等、<u>複数大学の連携による、より</u> 多様で高度な日本語教育の充実が必要である。

### (3) 教育研究の場としての環境の充実

社会の中の国立大学として高めるべき教育機能として、リカレント教育の充実が ある。現代の少子高齢化社会において質の高い人材育成を行っていくためには社会 人の学びなおしの機会を提供するリカレント教育は極めて重要である。しかし、一 般に大学の教育は、入学試験に合格して入学してきた学生を中心としてきており、 リカレント教育は新たな教育任務であって、そのための場所や教育人員、体制が必 要であり、産業界との連携が不可欠である。さらに学修を望む社会人個人に対する 経済的支援、学習後の出口の充実も必要である。この点をリカレント教育について は明記して、社会全体としてリカレント教育の推進を支援しなければならない。

また、この度まとめられた修学支援新制度についても、中間所得層への支援拡大 自体は高く評価するべきものであるが、なお対象が限定されており、今後は<u>さらな</u> <u>る対象者の拡大を進める必要</u>があり、また、<u>きめ細やかな効果の検証や社会への情</u> <u>報発信が重要</u>である。これによって初等教育から高等教育までのきめ細かな教育全 体の発展が可能と考える。

さらに、教育研究の場としての施設の充実と老朽化対策は欠かせない。もはや、 教育は場所でなく内容である、という時代ではない。快適で充実した教育研究施 設・設備の下で行われる教育研究こそ、新しい時代の新しい発想による新しい社会 の構築を導くことができる。この点は特に強調しておきたい。

#### (4) 教育研究の質向上に向けた基盤の確立について

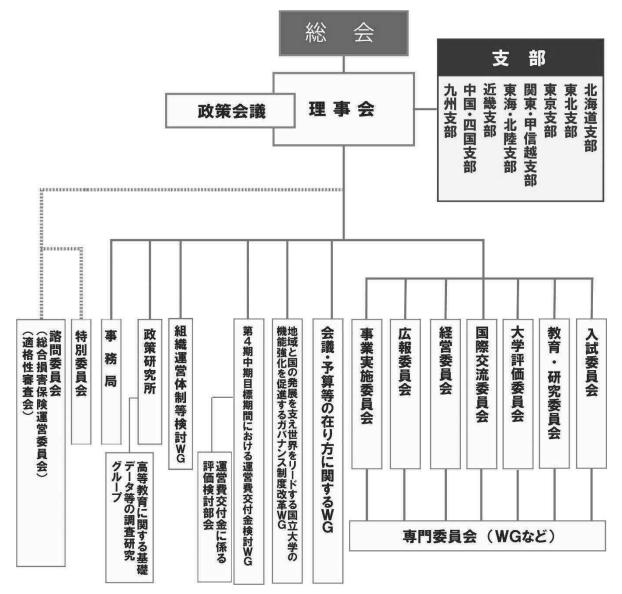
教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・ 計画的な推進を図るために策定される教育振興基本計画において、国立大学法人運 営費交付金の確実な措置に対して言及されていることは重要である。しかしながら、 その配分の具体的在り方については問題が多く、教育振興基本計画の性格上、その 配分の点についてまで言及することは馴染まないため、削除すべきである。

また、外部資金の獲得を含む自主財源の確保が求められているが、各国立大学法 人がその特性を生かした教育研究を推進し、挑戦的試みを実現するには寄附税制や 出資事業等、<u>民間資金の導入に関わる様々な規制について大幅な緩和措置が重要</u>で ある。この点も将来の教育計画における社会の関与の観点から、計画に盛り込まれ る必要があろう。

以上

### Ⅳ 令和4年度 国立大学協会概要

(1)国立大学協会組織図



# 会員名簿

(2)	会員及び学長一覧	(令和4年4月~令和5年3月)

会員(法人名)	学	長	会員	〕(法人名)	学	長		会員(法人名)	学	長
北海道大学	寳金	清博	群県	馬大学	石崎	泰樹		奈良国立大学機構	种	裕之
北海道教育大学	蛇穴	治夫	埼3	医大学	坂井	貴文		奈良教育大学	宮下	俊也
室蘭工業大学	空閑	良壽	千朝	震大学	中山	俊憲		奈良女子大学	今岡	春樹
北海道国立大学機構	長谷し	」彰	横涉	兵国立大学	梅原	出		奈良先端科学技術 大学院大学	塩﨑	一裕
小樽商科大学	穴沢	眞	総合	研究大学院大学	長谷川	眞理子		和歌山大学	伊東	千尋
帯広畜産大学	長澤	秀行	新潟	副大学	牛木	辰男		鳥取大学	中島	廣光
北見工業大学	鈴木	聡一郎	長岡	國技術科学大学	鎌土	重晴		島根大学	服部	泰直
旭川医科大学	西川	祐司	上走	越教育大学	林	泰成		岡山大学	槇野	博史
弘前大学	福田	眞作	山季	製大学	島田	眞路		広島大学	越智	光夫
岩手大学	小川	智	信州	∥大学	中村	宗一郎		山口大学	谷澤	幸生
東北大学	大野	英男	富山	山大学	齋藤	滋		徳島大学	河村	保彦
宮城教育大学	村松	隆	金洲	学大学	和田	隆志		鳴門教育大学	佐古	秀一
秋田大学	山本	文雄		^{陸先端科学技術} 学院大学	寺野	稔		香川大学	筧	善行
山形大学	玉手	英利	福井	‡大学	上田	孝典		愛媛大学	仁科	弘重
福島大学	三浦	浩喜	静岡	國大学	日詰	一幸		高知大学	櫻井	克年
東京大学	藤井	輝夫	浜松	公医科大学	今野	弘之		福岡教育大学	飯田	慎司
東京医科歯科大学	田中	雄二郎	東海	再国立大学機構	松尾	清一		九州大学	石橋	達朗
東京外国語大学	林信	赴世子	岐阜	拿大学	吉田	和弘		九州工業大学	三谷	康範
東京学芸大学	國分	充	名さ	5屋大学	杉山	直		佐賀大学	兒玉	浩明
東京農工大学	千葉	一裕	愛知	回教育大学	野田	敦敬		長崎大学	河野	茂
東京芸術大学	日比野	克彦	名さ	5屋工業大学	木下	隆利		熊本大学	小川	久雄
東京工業大学	益	一哉	豊橋	喬技術科学大学	寺嶋	一彦		大分大学	北野	正剛
東京海洋大学	井関	俊夫		巨大学	伊藤	正明		宮崎大学	鮫島	浩
お茶の水女子大学	佐々木	泰子	滋賀	賢大学	竹村	彰通		鹿児島大学	佐野	輝
電気通信大学	田野	俊一	滋賀	貿医科大学	上本	伸二		鹿屋体育大学	金久	博昭
一橋大学	中野	聡	京都	『大学	湊	長博		琉球大学	西田	睦
政策研究大学院 大学	黒澤 (学長		京都	耶教育大学	太田	耕人				
(令和4年9月1日~)	大田	弘子	京都	『工芸繊維大学	森迫	清貴	(4	特別会員)	機材	構長
茨城大学	太田	寬行	大队	反大学	西尾	章治郎		人間文化研究機構	木部	暢子
筑波大学	永田	恭介	大队	反教育大学	岡本	幾子		自然科学研究機構	川合	眞紀
筑波技術大学	石原	保志	兵庫	重教育大学	加治佐	哲也		高エネルギー加速 器研究機構	山内	正則
宇都宮大学	池田	宰	神戸	■大学	藤澤	正人		情報・システム研 究機構	藤井	良一

(3)役員、委員会委員等名簿(令和4年4月~令和5年3月)

### <u>役員等(理事・監事・会長補佐)</u>

理事(会長)	永田	恭介	筑波大学長
理事(副会長)	大野	英男	東北大学長
理事(副会長)	西尾	章治郎	大阪大学長
理事(副会長)	牛木	辰男	新潟大学長
理事(副会長・会長指名)	林信	圭世子	東京外国語大学長
理事(専務理事・会長指名)	位田	隆一	前滋賀大学長
理事(常務理事・会長指名)	戸渡	速志	国立大学協会事務局長
理事	寳金	清博	北海道大学長
理事	空閑	良壽	室蘭工業大学長
理事(会長指名)	穴沢	眞	小樽商科大学長
理事	玉手	英利	山形大学長
理事	田中	雄二郎	東京医科歯科大学長
理事	益	一哉	東京工業大学長
理事	中山	俊憲	千葉大学長
理事	齋藤	滋	富山大学長
理事	松尾	清一	東海国立大学機構長
理事	湊	長博	京都大学長
理事 理事	湊 塩﨑	長博 一裕	京都大学長 奈良先端科学技術大学院大学長
理事	塩崎	一裕	奈良先端科学技術大学院大学長
理事 理事(会長指名)	塩﨑 伊東	一裕 千尋	奈良先端科学技術大学院大学長 和歌山大学長
理事 理事(会長指名) 理事	塩崎 伊東 槇野	一裕 千尋 博史	奈良先端科学技術大学院大学長 和歌山大学長 岡山大学長
理事 理事(会長指名) 理事 理事	塩 伊 槇 野 井	一裕 千尋 博史 克年	奈良先端科学技術大学院大学長 和歌山大学長 岡山大学長 高知大学長
理事 理事(会長指名) 理事 理事 理事	」 塩伊 槇 櫻 石 崎 東 野 井 橋	一裕 千尋 史 年 朗	奈良先端科学技術大学院大学長 和歌山大学長 岡山大学長 高知大学長 九州大学長
理事         理事(会長指名)         理事         理事         理事         理事(会長指名)	临東野井橋玉	一千博克達浩明	奈良先端科学技術大学院大学長 和歌山大学長 岡山大学長 高知大学長 九州大学長 佐賀大学長
理事         理事(会長指名)         理事	临東野井橋玉野	一千博克達浩輝	奈良先端科学技術大学院大学長 和歌山大学長 岡山大学長 高知大学長 九州大学長 佐賀大学長 鹿児島大学長
理事         理事(会長指名)         理事         世事	临東野井橋玉野野	一千博克達浩輝俊	奈良先端科学技術大学院大学長 和歌山大学長 岡山大学長 高知大学長 九州大学長 佐賀大学長 鹿児島大学長 電気通信大学長
理事         理事(会長指名)         理事         理事         理事         理事         理事         理事         理事         距事         監事	临東野井橋玉野野田	一千博克達浩輝俊孝裕尋史年朗明 一典	奈良先端科学技術大学院大学長 和歌山大学長 岡山大学長 高知大学長 九州大学長 佐賀大学長 鹿児島大学長 電気通信大学長 福井大学長
理事         理事(会長指名)         理事         理事         理事         理事         理事         理事         理事         重事         至         監事         監事         会長補佐	临東野井橋玉野野田井	一千博克達浩輝俊孝輝聡裕尋史年朗明 一典夫	奈良先端科学技術大学院大学長 和歌山大学長 岡山大学長 高知大学長 九州大学長 佐賀大学長 鹿児島大学長 電気通信大学長 福井大学長 東京大学長
理事         理事(会長指名)         理事         理事         理事         理事         理事         理事         全長補佐         会長補佐	临東野井橋玉野野田井野	一千博克達浩輝俊孝輝聡裕尋史年朗明 一典夫	奈良先端科学技術大学院大学長 和歌山大学長 岡山大学長 高知大学長 九州大学長 佐賀大学長 鹿児島大学長 電気通信大学長 福井大学長 東京大学長 東京大学長
理事         理事(会長指名)         理事         理事         理事(会長指名)         理事         理事(会長指名)         理事         登事         理事(会長指名)         理事(会長指名)         理事(会長指名)         理事(会長指名)         日         (会長補佐         会長補佐         会長補佐	塩伊槇櫻石兒佐田上藤中長崎東野井橋玉野野田井野谷	一千博克達浩輝俊孝輝聡	奈良先端科学技術大学院大学長 和歌山大学長 岡山大学長 高知大学長 九州大学長 佐賀大学長 鹿児島大学長 電気通信大学長 福井大学長 東京大学長 東京大学長 小橋大学長 総合研究大学院大学長
理事         理事(会長指名)         理事         理事         理事(会長指名)         理事         理事(会長指名)         理事         登事         理事         会長補佐         会長補佐         会長補佐         会長補佐         会長補佐	临伊槇櫻石兒佐田上藤中長筧崎東野井橋玉野野田井野谷	一千博克達浩輝俊孝輝聡善善裕尋史年朗明 一典夫 眞行 理	奈良先端科学技術大学院大学長 和歌山大学長 岡山大学長 高知大学長 九州大学長 佐賀大学長 鹿児島大学長 電気通信大学長 電気通信大学長 東京大学長 東京大学長 一橋大学長 総合研究大学院大学長 香川大学長

# 入試委員会

「女」	₹₹Z	
兒玉	浩明	佐賀大学長
【副孝	長長】	
空閑	良壽	室蘭工業大学長
塩﨑	一裕	奈良先端科学技術大学院大学長
【委	員】	
鈴木	聡一郎	北見工業大学長
三浦	浩喜	福島大学長
林信	圭世子	東京外国語大学長
石原	保志	筑波技術大学長
梅原	出	横浜国立大学長
今野	弘之	浜松医科大学長
野田	敦敬	愛知教育大学長
太田	耕人	京都教育大学長
森迫	清貴	京都工芸繊維大学長
谷澤	幸生	山口大学長
飯田	慎司	福岡教育大学長
【専門	「委員】	
葛岡	英明	東京大学教授
根岸	雅史	東京外国語大学教授
島田	康行	筑波大学教授
大谷	奨	筑波大学教授・アドミッションセンター長
川嶋	太津夫	大阪大学スチューデント・ライフサイクルサポート
		センター長、特任教授
西郡	大	佐賀大学教授・アドミッションセンター長
星野	由雅	長崎大学教授

【委員	員長】	
大野	英男	東北大学長
【副孝	委員長】	
伊東	千尋	和歌山大学長
佐野	輝	鹿児島大学長
【委	員】	
穴沢	眞	小樽商科大学長
村松	隆	宮城教育大学長
藤井	輝夫	東京大学長
井関	俊夫	東京海洋大学長
石崎	泰樹	群馬大学長
鎌土	重晴	長岡技術科学大学長
寺嶋	一彦	豊橋技術科学大学長
上本	伸二	滋賀医科大学長
仁科	弘重	愛媛大学長
三谷	康範	九州工業大学長
河野	茂	長崎大学長
【専門	「委員】	
辻	佳子	東京大学環境安全研究センター長、教授
井関	祥子	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授
竹内	比呂也	千葉大学副学長(学修支援)
関	実	千葉大学工学研究院教授
後藤	弘子	千葉大学大学院社会科学研究院教授
西條	秀俊	新潟大学教育・学生支援機構教育プログラム支援センター 副センター長、准教授(令和4年4月28日まで)
下敷俞	湏 強	富山大学理事・事務局長
束村	博子	名古屋大学副総長、教授
江藤	みちる	三重大学大学院医学系研究科講師
宮原	稔	京都大学大学院工学研究科教授(令和4年8月11日まで)
尾上	孝雄	大阪大学理事・副学長
上林	憲雄	神戸大学大学院経営学研究科教授
平尾	元彦	山口大学教育・学生支援機構学生支援センター教授 (令和4年5月18日から)
大和	淳	福岡教育大学教育学部教授
船守	美穂	国立情報学研究所 情報社会相関研究系准教授
小林	雅之	桜美林大学国際学術研究科教授、東京大学名誉教授
吉田	素文	国際医療福祉大学副医学部長、教授

西尾	章治郎	大阪大学長
【副孝	委員長】	
寳金	清博	北海道大学長
中山	俊憲	千葉大学長
【委	員】	
蛇穴	治夫	北海道教育大学長
山本	文雄	秋田大学長
田野	俊一	電気通信大学長
中野	聡	一橋大学長
太田	寬行	茨城大学長
坂井	貴文	埼玉大学長
吉田	和弘	岐阜大学長
岡本	幾子	大阪教育大学長
中島	廣光	鳥取大学長
佐古	秀一	鳴門教育大学長
金久	博昭	鹿屋体育大学長
【専門	「委員】	
林	隆之	政策研究大学院大学教授

牛木 辰男 新潟大学長	牛木	辰男	新潟大学長
-------------	----	----	-------

【副委員長】

- 湊 長博 京都大学長
- 槇野 博史 岡山大学長
- 【委 員】
- 長澤 秀行 帯広畜産大学長
- 小川 智 岩手大学長
- 佐々木泰子お茶の水女子大学長
- 長谷川 眞理子 総合研究大学院大学長
- 和田 隆志 金沢大学長
- 寺野 稔 北陸先端科学技術大学院大学長
- 竹村 彰通 滋賀大学長
- 服部 泰直 島根大学長
- 北野 正剛 大分大学長
- 西田 睦 琉球大学長

 【専門委員】

 林
 香里

東京大学理事・副学長

	你这十份可以用	TERE
Benton Caroline F.	筑波大学副学長•	理争

- 奈良 哲 大阪大学理事(令和4年6月30日まで)
  - 筑波大学副学長・理事(令和4年7月1日から)
- 渡邊 誠 千葉大学理事
- 織田 雄一 千葉大学国際未来教育基幹教授
- 坪井 望 新潟大学副学長
- 小幡浩司福井大学国際地域学部教授
- 中内 茂樹 豊橋技術科学大学副学長
- 堀田 泰司 広島大学副理事
- 福井 清 徳島大学副学長
- 牛窪 潔 琉球大学理事・副学長

石橋 達朗 九州大学長

- 玉手 英利 山形大学長
- 田中 雄二郎 東京医科歯科大学長
- 【委員】
- 西川 祐司 旭川医科大学長
- 福田 眞作 弘前大学長
- 國分 充 東京学芸大学長
- 黒澤 昌子(学長代行) 政策研究大学院大学長(令和4年8月31日まで)
- 大田 弘子 政策研究大学院大学長(令和4年9月1日から)
- 島田 眞路 山梨大学長
- 日詰 一幸 静岡大学長
- 木下 隆利 名古屋工業大学長
- 加治佐 哲也 兵庫教育大学長
- 藤澤 正人 神戸大学長
- 越智 光夫 広島大学長
- 筧 善行 香川大学長
- 小川 久雄 熊本大学長
- 【専門委員】
- 羽鳥 政男 山形大学参事・副学長
- 今泉 柔剛 東京大学理事(令和4年6月13日から)
- 手島 英雄 千葉大学理事・事務局長
- 平野 浩之 長崎大学理事・事務局長
- 丸山 浩 大学改革支援・学位授与機構審議役
- 塩崎 英司 国立大学病院長会議理事·事務局長
- 大竹 茂樹 金沢大学理事・副学長
- 横手 幸太郎 千葉大学医学部附属病院長
- 岩瀬 鎮男 東京大学医学部附属病院事務部長

# <u>広報委員会</u>

林佳世子	東京外国語大学長
【副委員長】	
齋藤 滋	富山大学長
櫻井 克年	高知大学長
【委員】	
長谷山彰	北海道国立大学機構理事長
日比野 克彦	東京藝術大学長
林泰成	上越教育大学長
杉山 直	名古屋大学長
伊藤正明	三重大学長
榊 裕之	奈良国立大学機構理事長
宮下 俊也	奈良教育大学長
位田隆一	専務理事
戸渡 速志	常務理事・事務局長
【専門委員】	
大隅 典子	東北大学副学長(広報・ダイバーシティー担当)
	大学院医学系研究科教授
藤崎圭一郎	東京藝術大学美術学部教授
山崎一希	茨城大学広報室専門職
嶋谷 泰典	大阪大学共創機構特任教授

清一	東海国立大学機構長
<b>長員長】</b>	
一哉	東京工業大学長
眞	小樽商科大学長
員】	
一裕	東京農工大学長
宰	宇都宮大学長
宗一郎	信州大学長
孝典	福井大学長
春樹	奈良女子大学
保彦	徳島大学長
浩	宮崎大学長
「委員】	
博通	情報・システム研究機構監事
	筑波大学名誉教授
亜希子	東京大学大学院教育学研究科
	大学経営・政策コース教授
武	東京藝術大学理事・事務局長
高之	東京学芸大学 総務部長
	清員一 員一 宗孝春保 ] 雯博 亜一一長哉眞】裕宰一典樹彦浩員通 希 武一

### 国立大学法人総合損害保険運営委員会

(国立大学法人等関係者)

【座 長】

串⊞	俊巳	京都大学理事	(令和4年8月30日から)
ΨШ		ホークナムチ	

- 【委員】
- 今泉 柔剛 東京大学理事
- 渡邊和良情報・システム研究機構理事・事務局長
- 清水 宣彦 京都教育大学事務局長
- 吉田 潔 神戸大学理事・事務局長

(学識経験者)

【副座長】

- 近見 正彦 一橋大学名誉教授
- 【委員】
- 米田 保晴 信州大学名誉教授

(保険業界関係者)

岩澤 政寛 銀泉リスクソリューションズ株式会社前代表取締役社長

大野 英男 東北大学長

【委員】

- 佐々木泰子お茶の水女子大学長
- 千葉 一裕 東京農工大学長
- 中野 聡 一橋大学長
- 長谷川 眞理子 総合研究大学院大学長
- 小方 直幸 香川大学教育学部教授
- 金子 元久 筑波大学特命教授
- 木谷 雅人 国立大学協会参与
- 合田 隆史 文教夢倶楽部代表理事
- 小林 信一 広島大学副学長
  - 人間社会科学研究科長、高等教育研究開発センター長
- 濱中 義隆 国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官
- 林 隆之 政策研究大学院大学政策研究科教授
- 水田 健輔 大学改革支援・学位授与機構教授
- 山本 清 鎌倉女子大学学術研究所教授
- 吉武 博通 情報・システム研究機構監事
- 米澤 彰純 東北大学国際戦略室副室長·教授
- 位田 隆一 専務理事·政策研究所長
- 戸渡 速志 常務理事·事務局長

【研究所顧問】

山本 健慈 国立大学協会参与



住 所:〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター4階 National Center of Sciences Bldg.4F 2-1-2 Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan T E L: 03-4212-3506 +81-3-4212-3506 Website: https://www.janu.jp/ E-mail: soumu@janu.jp